

2025 年首都圏 4 組合  
賃金実態調査分析報告書

2026 年 3 月

特定非営利活動法人  
建設政策研究所



# 目 次

I. 調査分析報告書の概要	
1. 首都圏での集計の目的・対象、報告書作成上の留意点 .....	1
2. 調査回答者数の推移 .....	2
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況 .....	4
2. 1日あたりの賃金	
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金 .....	5
2) 仕事先別賃金 .....	6
3) 職種別賃金 .....	9
4) 年齢別賃金 .....	10
5) 民間・公共別賃金（常用） .....	12
6) 大手住宅メーカー・大手ゼネコン・不動産建売会社ごとの賃金の推移 .....	13
7) 大手住宅メーカーの賃金 .....	14
8) 大手ゼネコンの賃金 .....	15
9) 不動産建売会社の賃金 .....	17
3. 1時間あたりの賃金	
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金 .....	18
2) 仕事先別賃金 .....	19
3) 職種別賃金（常用） .....	21
4) 年齢別賃金 .....	22
5) 民間・公共別賃金（常用） .....	23
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金 .....	24
2) 年齢別賃金 .....	25
5. 年収	
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金 .....	27
2) 仕事先別賃金 .....	28
3) 職種別賃金 .....	29
4) 年齢別賃金 .....	29

<b>6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況</b>	
1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況 .....	30
2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	32
3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	33
4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況 .....	34
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況 .....	35
<b>7. 自己負担</b> .....	36
<b>8. 製造業・建設業労働者の賃金との差</b> .....	38
<b>9. 設計労務単価との差</b>	
1) 設計労務単価と常用賃金との差——大工職.....	39
2) 設計労務単価と常用賃金との差——主な職種 .....	40
<b>10. 労働時間</b> .....	42
<b>11. 契約状況</b>	
1) 働き方別の契約状況.....	44
2) 仕事先別の契約状況.....	46
<b>12. 1ヶ月の休日について</b>	
1) 働き方別の休日 .....	48
2) 仕事先別の休日 .....	49
<b>13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況</b> .....	50
<b>14. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況</b> .....	51
<b>15. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況</b> .....	54
<b>16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況</b> .....	55
<b>17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況</b> .....	56
<b>18. 社会保険（厚生年金）加入状況</b> .....	57

# I. 調査分析報告書の概要

## 1. 首都圏での集計の目的・対象、報告書作成上の留意点

全建総連に加盟する埼玉土建一般労働組合、千葉土建一般労働組合、全建総連東京都連合会、神奈川県建設労働組合連合会の首都圏4組合（以下、埼玉、千葉、東京、神奈川と略記）はそれぞれ、組合員を対象とした賃金アンケートを実施してきている。本調査は、4組合のアンケート結果を集計して分析し、首都圏組合員の労働実態を把握するとともに、継続・蓄積によってその労働条件の変化・推移を系統的に捉えることを目的として行われている。調査は2001年アンケート分から開始され、25年アンケートを対象とした今回で25回目を数えた。

アンケートの調査票に関しては、調査票は4組合とも労働者（常用、手間請、材料持ち）用と事業主用の二種類が用いられていること、質問は4組合に共通する項目と独自に設定されている項目で構成されていること、質問項目には実施回ごとの見直しにより変更されているものがあること等の条件を挙げることができる。本調査の分析項目はその条件を踏まえたうえで設定している。

本調査は対象を、4組合のアンケートに準じて労働者（常用、手間請、材料持ち）と事業主に区別している。ただし前者に関しては現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳（うち経験年数5年未満は見習いとして除外）で、「主な働き方」への質問に有効な回答があった者を対象とした（ただし図表50を除く）。後者については年齢・経験年数にかかわらず全ての回答者を対象としている。調査対象となる賃金（年収を除く）は、埼玉：4月、千葉：6月、東京：2月、神奈川：6月となっている。

報告書作成上の留意点として、特に今回重要となるのは賃金額に関するものである。具体的には、東京の労働者・職人・一人親方用の調査票において、1日あたり賃金、月給制（月固定給）の人の月額賃金、昨年末の年収総額についての各質問が「税込金額」（～24年）から「手取り（経費を除く）」に変更されたことにより、東京の25年の賃金額は、「手取り額」（社会保険料・税・経費等を引いた額）となった。継続的にアンケートに協力している組合員の中には、24年までと同様に賃金総額を回答しているケースが含まれるとの想定を含めて、その記入額から従来の「税込金額」を推計することは困難であることから、本報告書ではその「手取り額」を東京の賃金額として記載する。ただしこのことにより、東京と他の3組合、および東京の25年と24年以前の賃金額（およびそれに紐づくデータ）は比較可能ではなくなった。したがって、一部のグラフで上記に該当する比較や経年の推移が記載されているとしても、それは参考値にとどまるもので本文でも言及していない。他方、4組合平均に関するものについては本調査の性格上、分析から全く除外することは困難であり、厳密ではないとしてもそれとして記載・言及を行うものとする（ただし25年のそれは実際よりも幾分低い値であることを留意されたい）。なお、事業主用の調査票の賃金の支払いについての質問の変更はない。

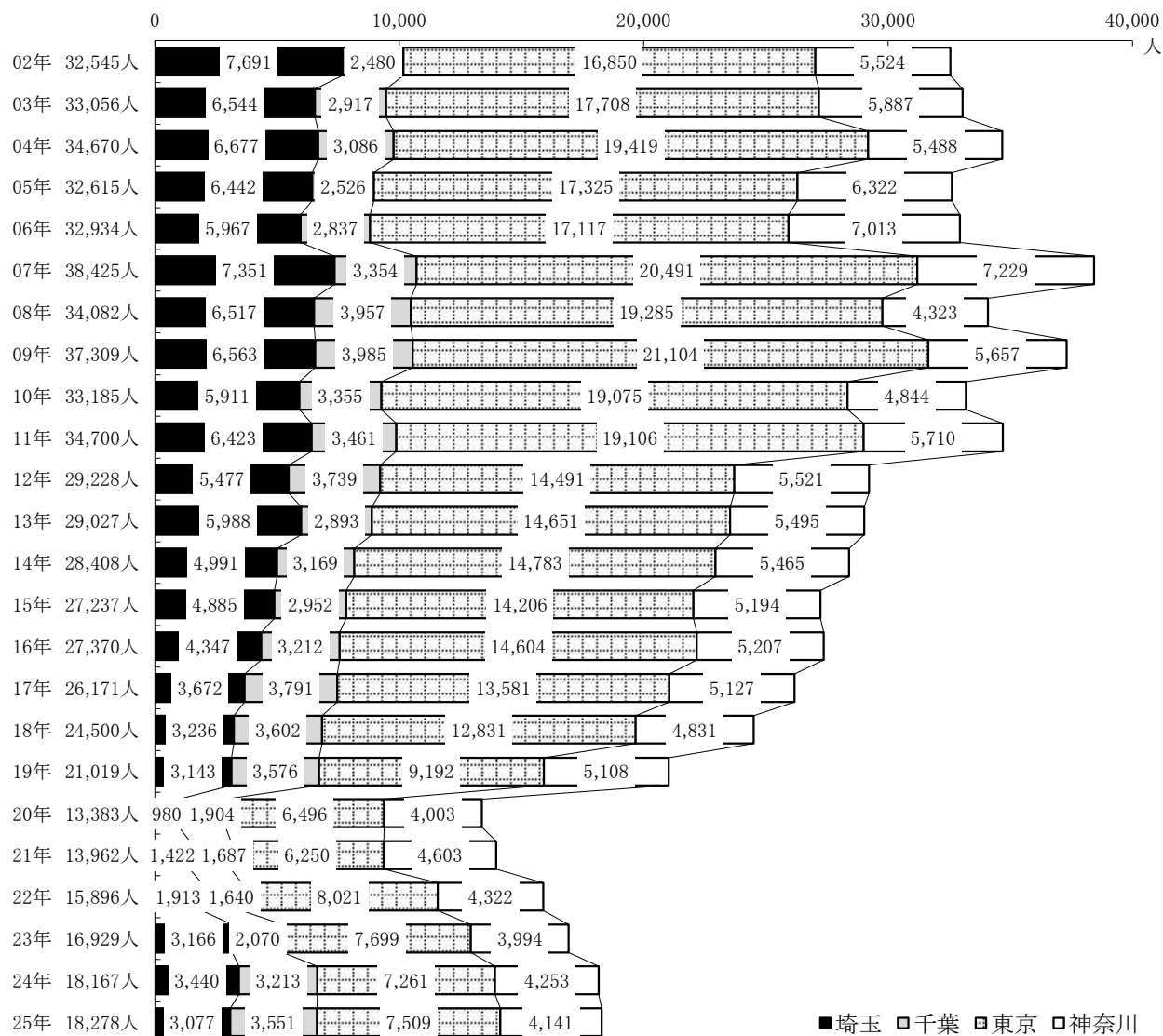
その他の留意点は次のとおりである。

- ・設問に対して有効でない回答については、記入のない「無回答」と同じ扱いとした。
- ・グラフの軸ラベル中の人数は、注記のない限り25年の回答者数である。
- ・一部のグラフでは見やすさを優先するため、割合が「0.0」かつ回答者数も0の項目のデータラベルを省略した。
- ・割合や金額は表示単位未満を四捨五入しており、二項目以上の和や差を求める場合に、各項目の表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

## 2. 調査回答者数の推移

4組合の調査回答者数は18,278人である(図表1)。コロナ禍により組合活動等に大きな制限があった20年から5,000人近く増加しているが、2万人を超えていた19年以前の水準には回復していない。

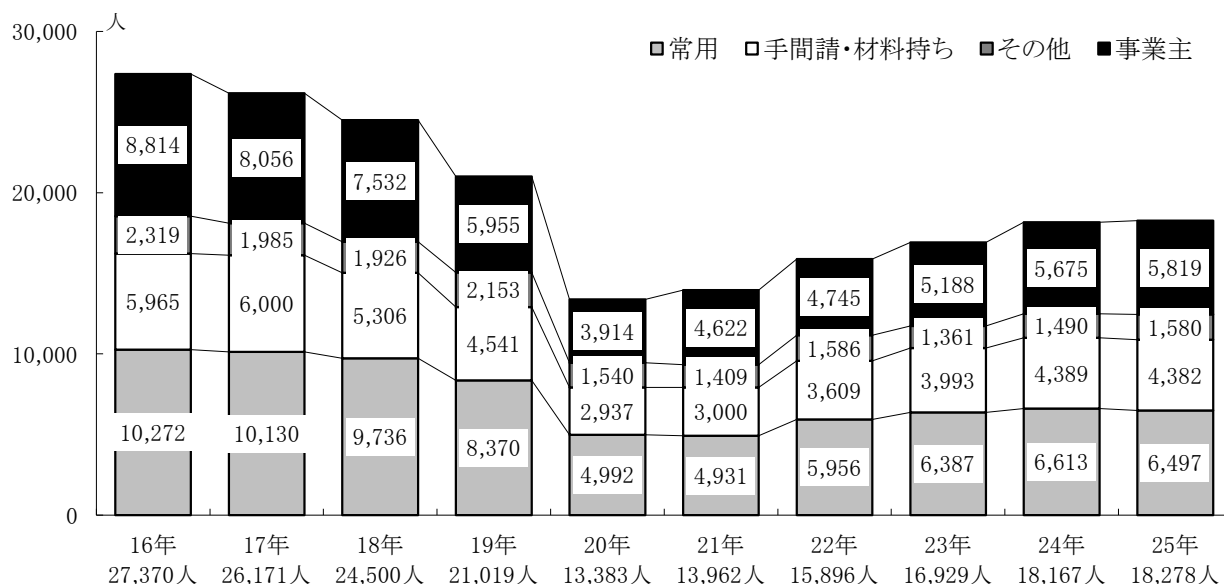
図表1 組合別回答者数の推移(02~25年)



注：01年調査では設問別の集計のみで、調査全体の回答者数の集計は行われなかった。ただし全設問を通じて組合別に最多であった回答者数を拾うと、埼玉土建 6,125、千葉土建 2,982、東京都連 21,509、神奈川県連 3,673 となり、4組合で少なくとも 34,289 人になっていたことを参考値として記す。

回答者を常用、手間請と材料持ちの合計、その他（複数回答や無回答）、事業主の4つの働き方別でみると、常用は6,497人（前年比116人減）、手間請・材料持ちの合計は4,382人（同7人減）、事業主は5,819人（同144人増）などとなっている（図表2）。

図表2 働き方別回答者数の推移（16～25年）



また、回答者の職種（事業主を除く）は図表3の通りである。「大工」が最多の1,910人で全体の15.3%を占めている。他に「電工」1,207人（9.7%）、「内装」1,095人（8.8%）、「塗装」991人（8.0%）、「設備」888人（7.1%）、「配管」789人（6.3%）が特に多く、この6職種で55.2%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	1,910	土木	428	板金	165	設計	100	測量	35
電工	1,207	ブロック	405	ビルメン	164	機械運転手	93	量	26
内装	1,095	造園	292	鉄骨	157	建具	88	建材	9
塗装	991	型枠大工	271	鉄筋	149	土工	86	表具	9
設備	888	解体	255	溶接	137	現場監督	85	雑役	5
配管	789	左官	226	建築金物	131	石工	71	その他	473
とび	483	事務	187	サッシ	128	一般運転手	58	無回答	97
防水	451	タイル	166	屋根	104	木工	45	全体	12,459

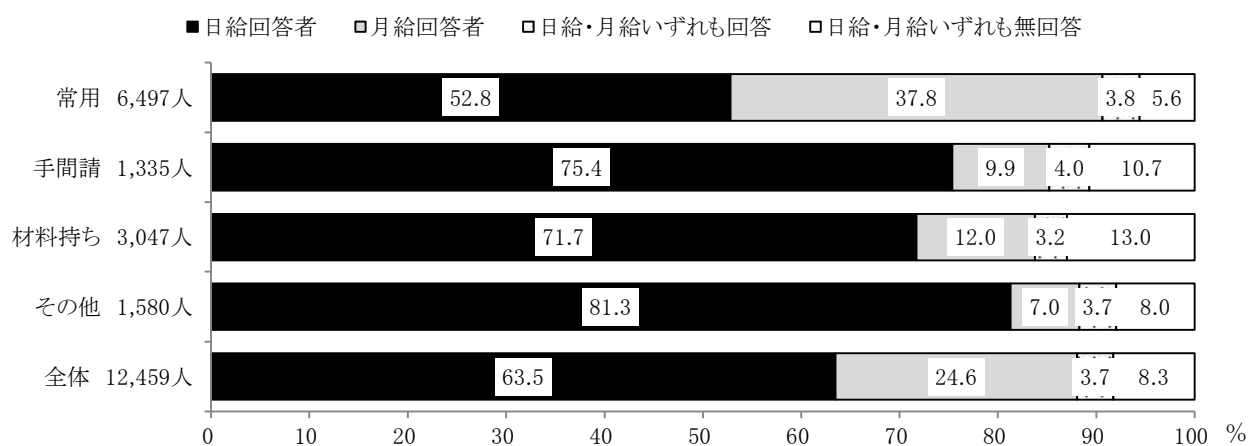
## II. アンケート分析報告

本章では13節までは労働者（常用・手間請・材料持ち）の回答の、14節以降は事業主の回答の分析を行う。

### 1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

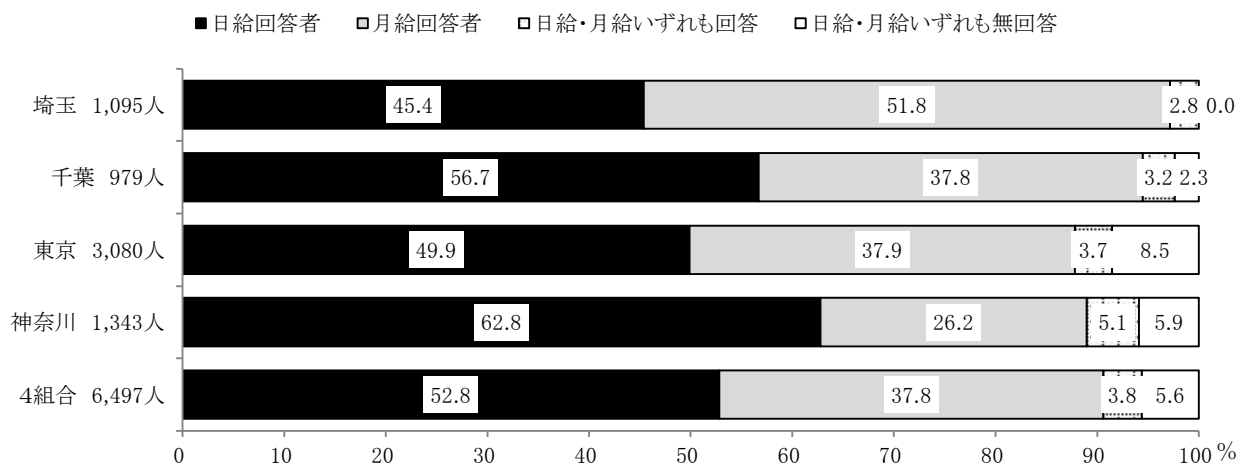
図表4は、賃金について日給で回答したか、月給（固定給）で回答したかについて、働き方別にみたものである。いずれの働き方でも日給の回答割合が高いが、常用は4割弱が月給で回答している（なお「日給・月給いずれも回答」は固定給ではなく日給月払いと推測される）。

図表4 働き方別日給・月給回答の割合



図表5は、常用について日給・月給のどちらに回答しているか、組合別に示したものである。「日給回答者」の割合が高いのは神奈川県で62.8%、「月給回答者」の割合が高いのは埼玉県で51.8%となっている。

図表5 常用の組合別日給・月給回答の割合



## 2. 1日あたりの賃金

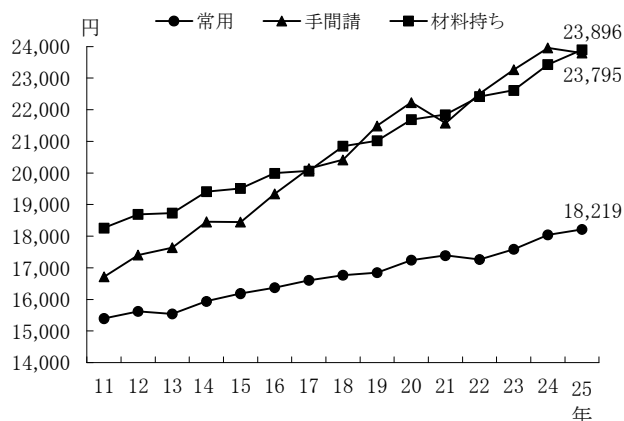
### 1) 常用・手間請・材料持ちの賃金

常用 18,219 円    手間請 23,795 円    材料持ち 23,896 円

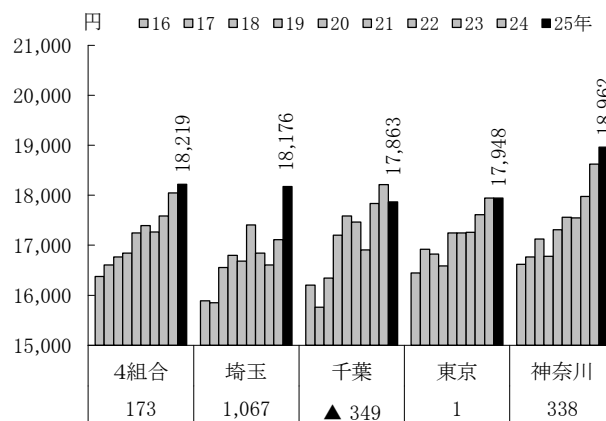
25年の首都圏4組合の働き方別の1日あたり平均賃金は、常用18,219円（前年比173円増）、手間請23,795円（同161円減）、材料持ち23,896円（同464円増）であった（図表6～9）。15年間の推移を見ると、総じてはいずれの働き方も増加して推移してきている。

組合別（東京を除く）に前年比をみると、常用は埼玉と神奈川が増加、千葉が減少となっている。手間請は埼玉と千葉が増加、神奈川が減少であるが、増減額はいずれも数十円と小幅である。材料持ちは3県とも増加している。10年間の推移を見ると、3組合とも増減しながらではあるが、全体としては増加して推移してきたことが分かる。

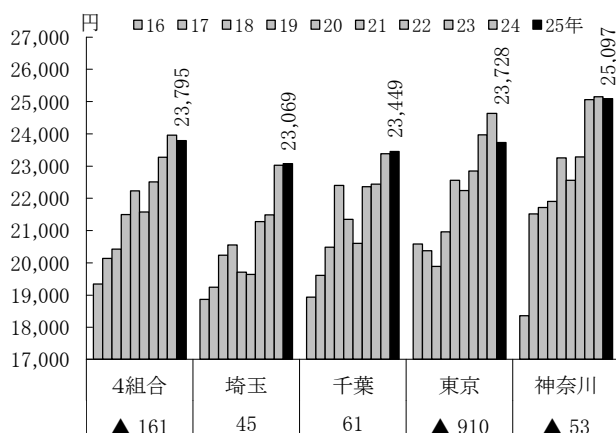
図表6 働き方別賃金の推移（11～25年）



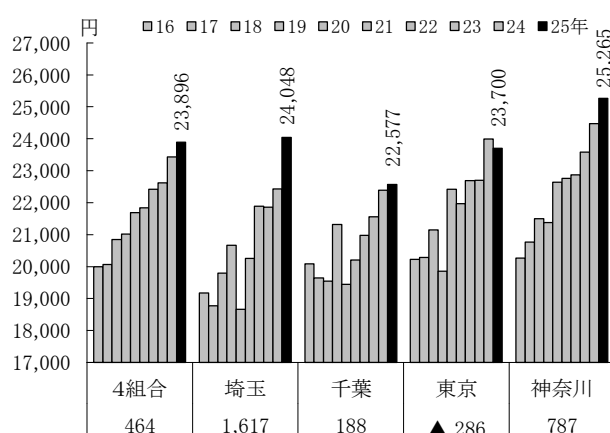
図表7 常用賃金の推移（16～25年）



図表8 手間請賃金の推移（16～25年）



図表9 材料持ち賃金の推移（16～25年）



注：組合名の下に数字は24年からの増減額（円）。

## 2) 仕事先別賃金

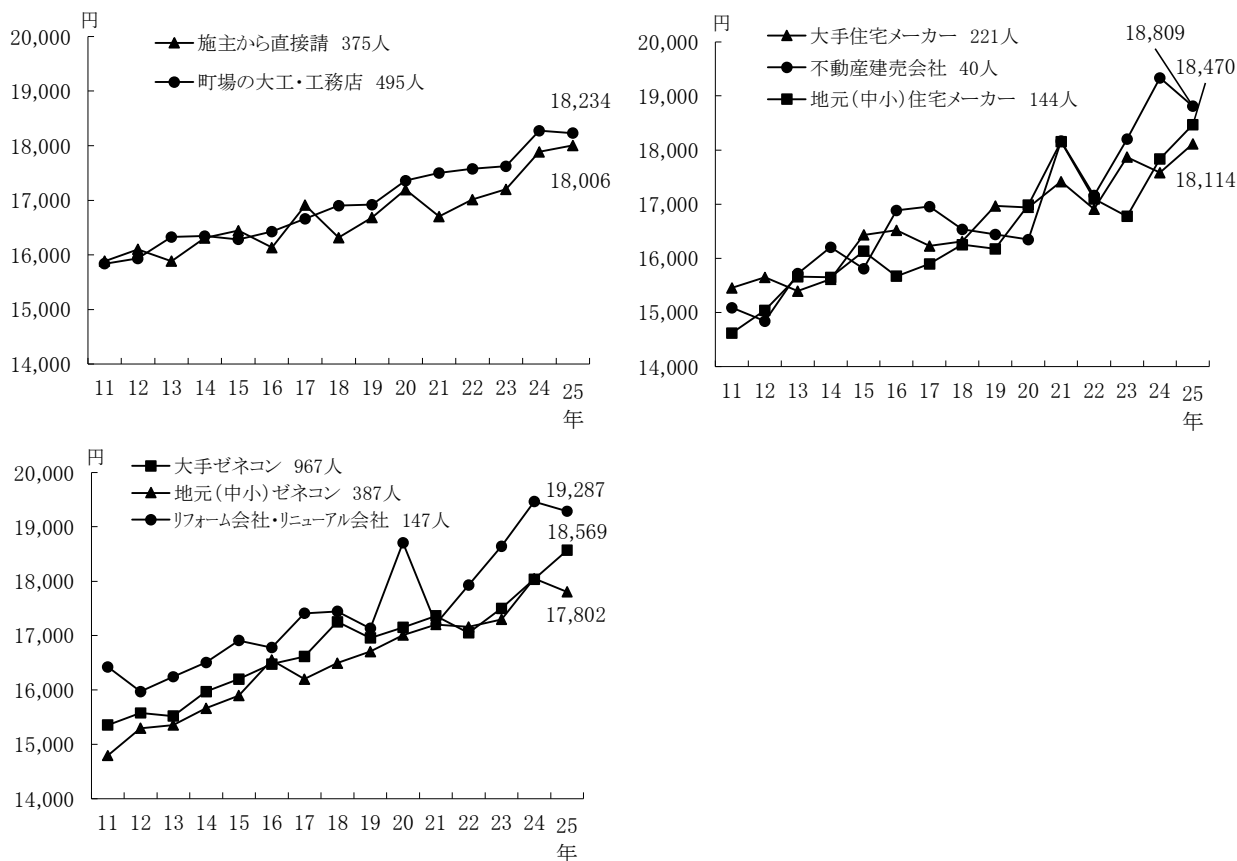
### (1) 常用

仕事先別の 1 日あたりの常用賃金は、最も高かったのが「リフォーム会社・リニューアル会社」(19,287 円)、次いで「不動産建売会社」(18,809 円)であり、最も低かったのが「地元(中小)ゼネコン」(17,802 円)であった(図表 10)。

24 年との比較では、最も増加額が高かったのは「地元(中小)住宅メーカー」(18,470 円)の 632 円増、次いで「大手住宅メーカー」(18,114 円)と「大手ゼネコン」(18,569 円)の 533 円増である。他方で最も減少額が高かったのは「不動産建売会社」の 522 円減であった。

15 年間の推移を見ると、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

図表 10 仕事先別常用賃金の推移(11~25 年)



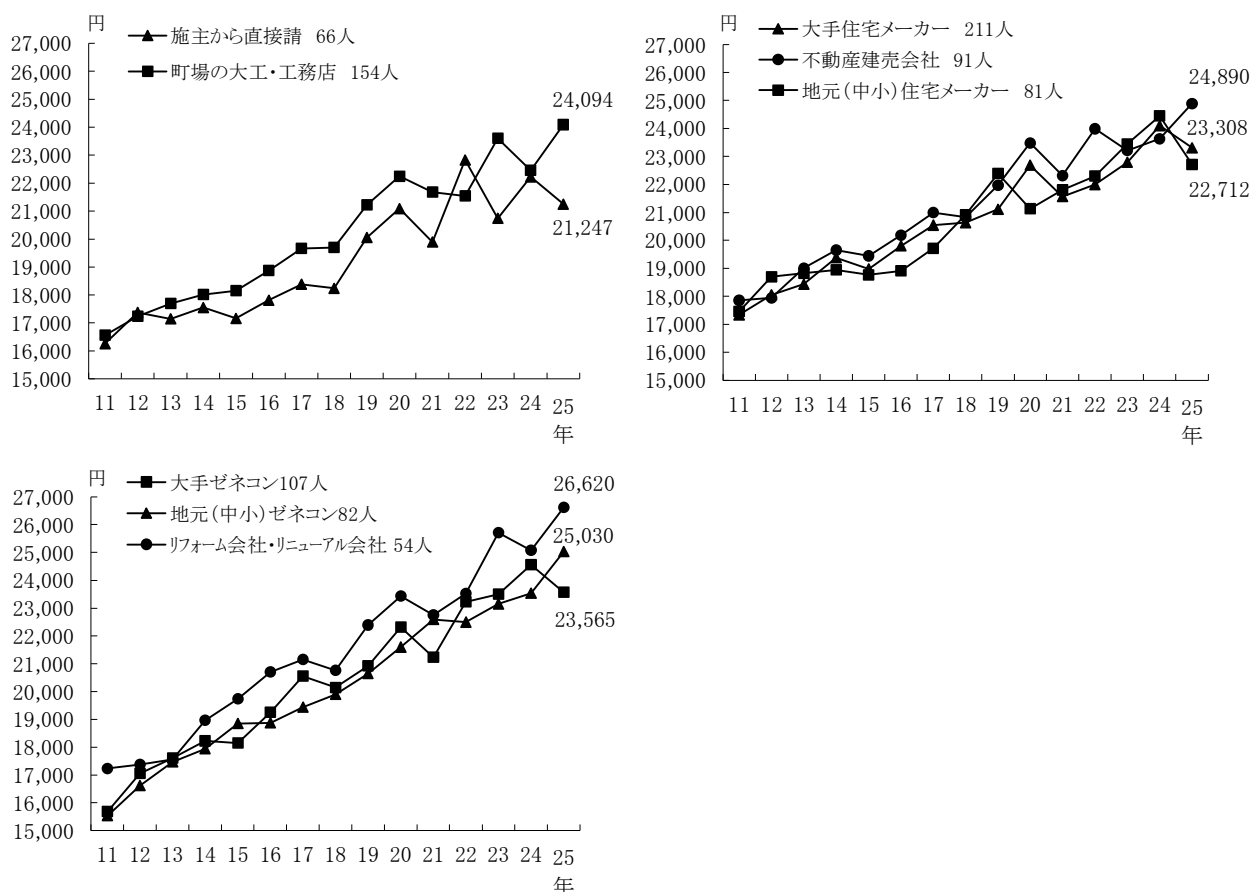
## (2) 手間請

手間請の仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高かったのが「リフォーム会社・リニューアル会社」(26,620円)、次いで「地元(中小)ゼネコン」(25,030円)であり、最も低かったのが「施主から直接請」(21,247円)であった(図表11)。

24年との比較では、増加額は「町場の大工・工務店」(24,094円)の1,634円増、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」の1,537円増で高い。他方、減少額が最も高かったのは「地元(中小)住宅メーカー」(22,712円)の1,734円減であった。

15年間の推移をみると、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

図表11 仕事先別手間請賃金の推移(11~25年)



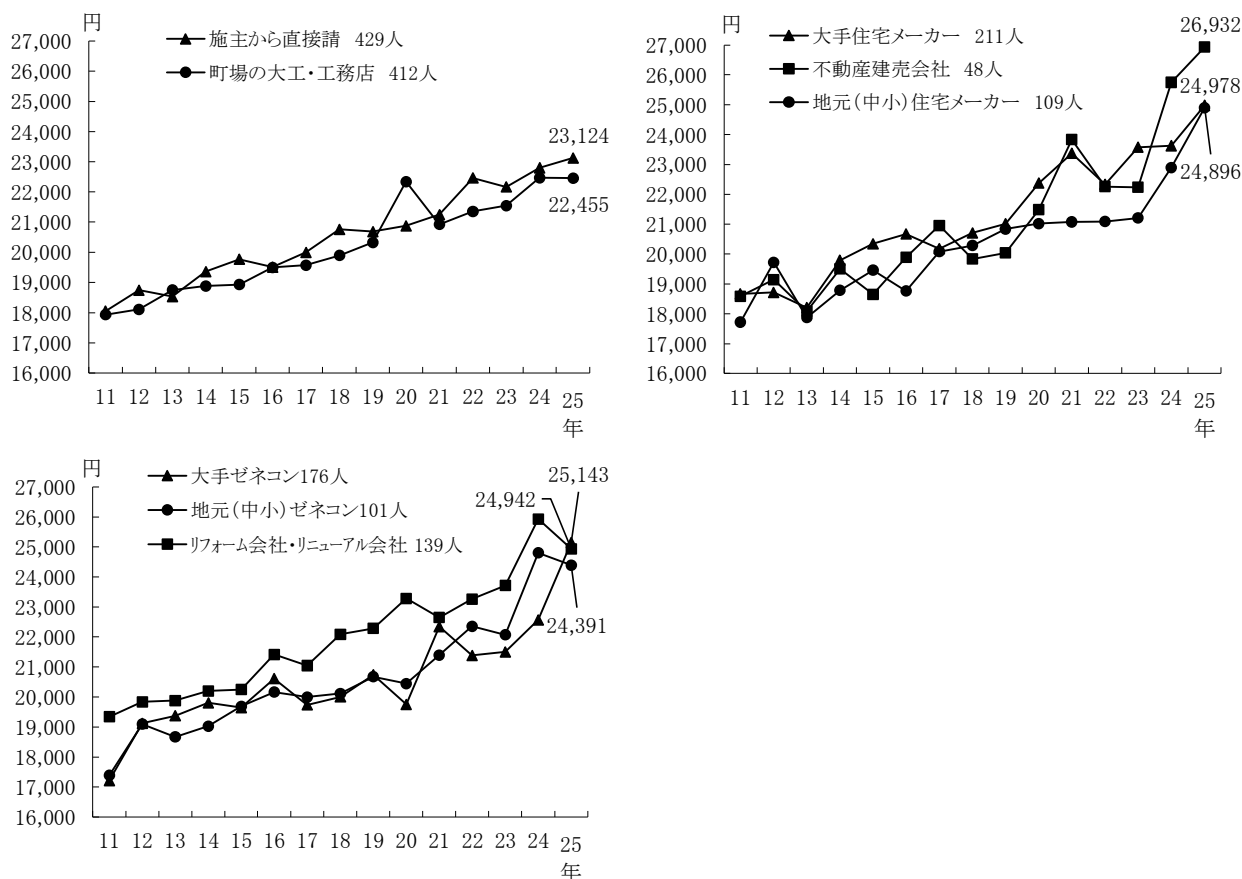
### (3) 材料持ち

材料持ちの仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高かったのが「不動産建売会社」(26,932円)、次いで「大手ゼネコン」(25,143円)であり、最も低かったのは「町場の大工・工務店」(22,455円)であった(図表12)。

24年との比較では、増加額は「大手ゼネコン」の2,577円増、次いで「地元(中小)住宅メーカー」(24,896円)の1,997円増で高い。他方、減少額が最も高かったのは「リフォーム会社・リニューアル会社」(24,942円)の988円減であった。

15年間の推移をみると、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

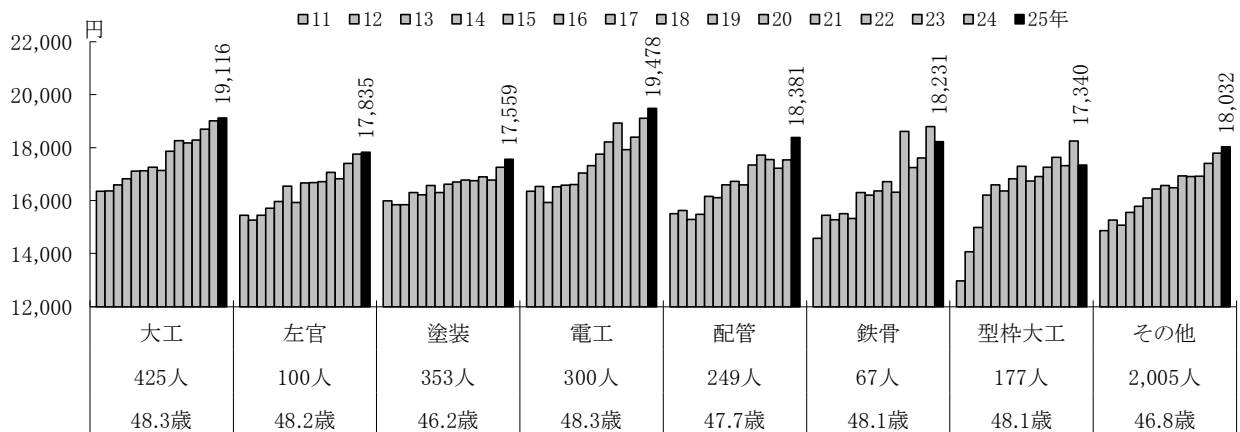
図表12 仕事先別材料持ち賃金の推移(11~25年)



### 3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金をみると、「電工」(19,478円)が最も高く、最も低いのは「型枠大工」(17,340円)である(図表13)。15年間の推移を見ても「型枠大工」は18年と賃金水準が変わらず、伸び悩んできた「塗装」(17,559円)にも逆転された。24年との比較では、増加額では「配管」(18,381円)の843円増が、減少額では「型枠大工」の912円減が最も高かった。

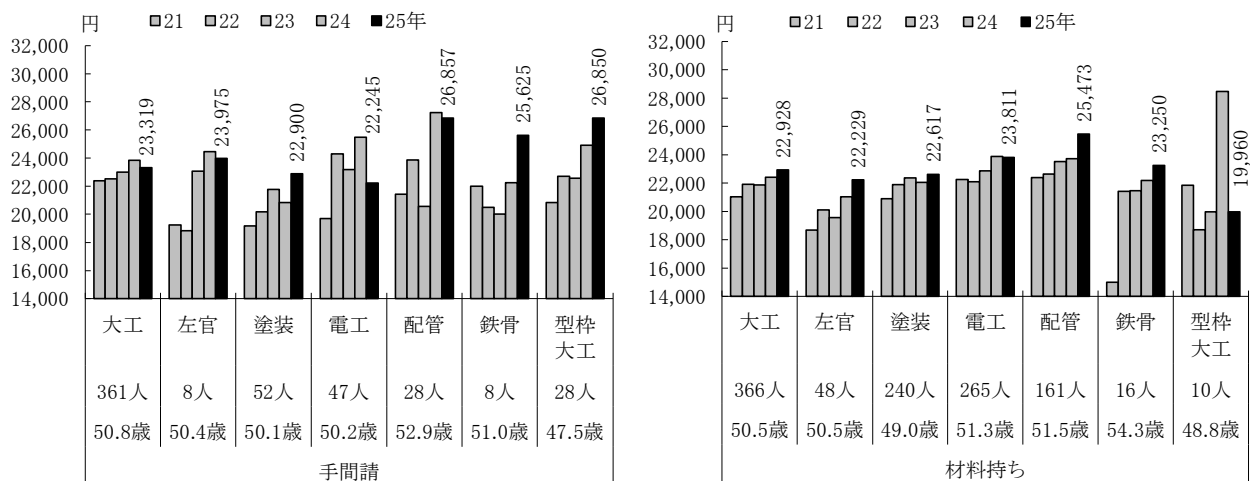
図表13 主な職種別常用賃金の推移(11~25年)



注：横軸の回答者数の下の数字は、25年の回答者の平均年齢。

図表14は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。回答者が10人前後にとどまる職種も少なくないため、今回も分析せず参考値として示すにとどめる。

図表14 手間請・材料持ちごと主な職種別賃金の推移(21~25年)

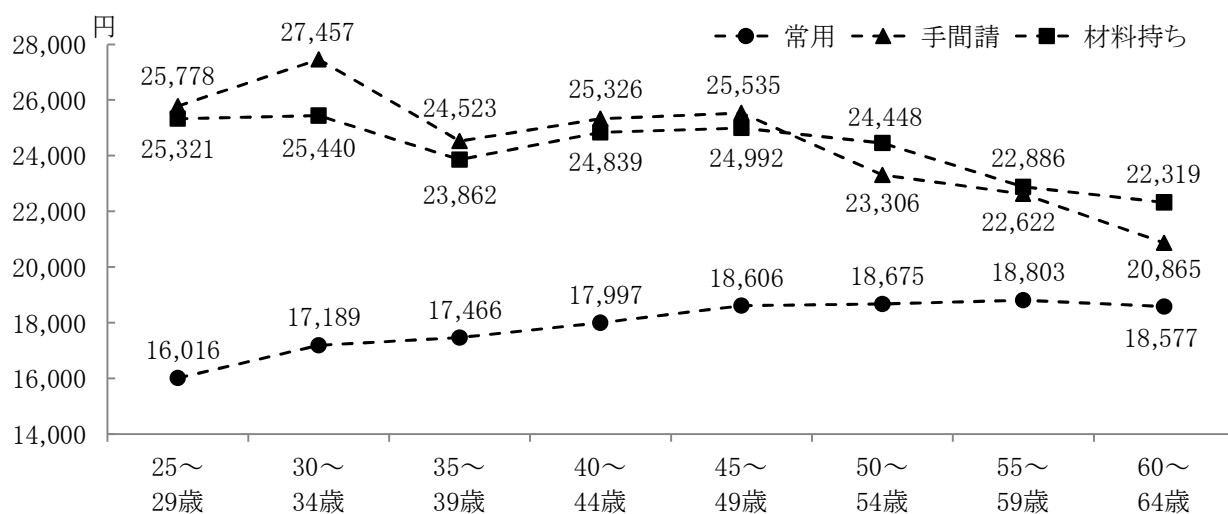


注：横軸の回答者数の下の数字は、25年の回答者の平均年齢。

#### 4) 年齢別賃金

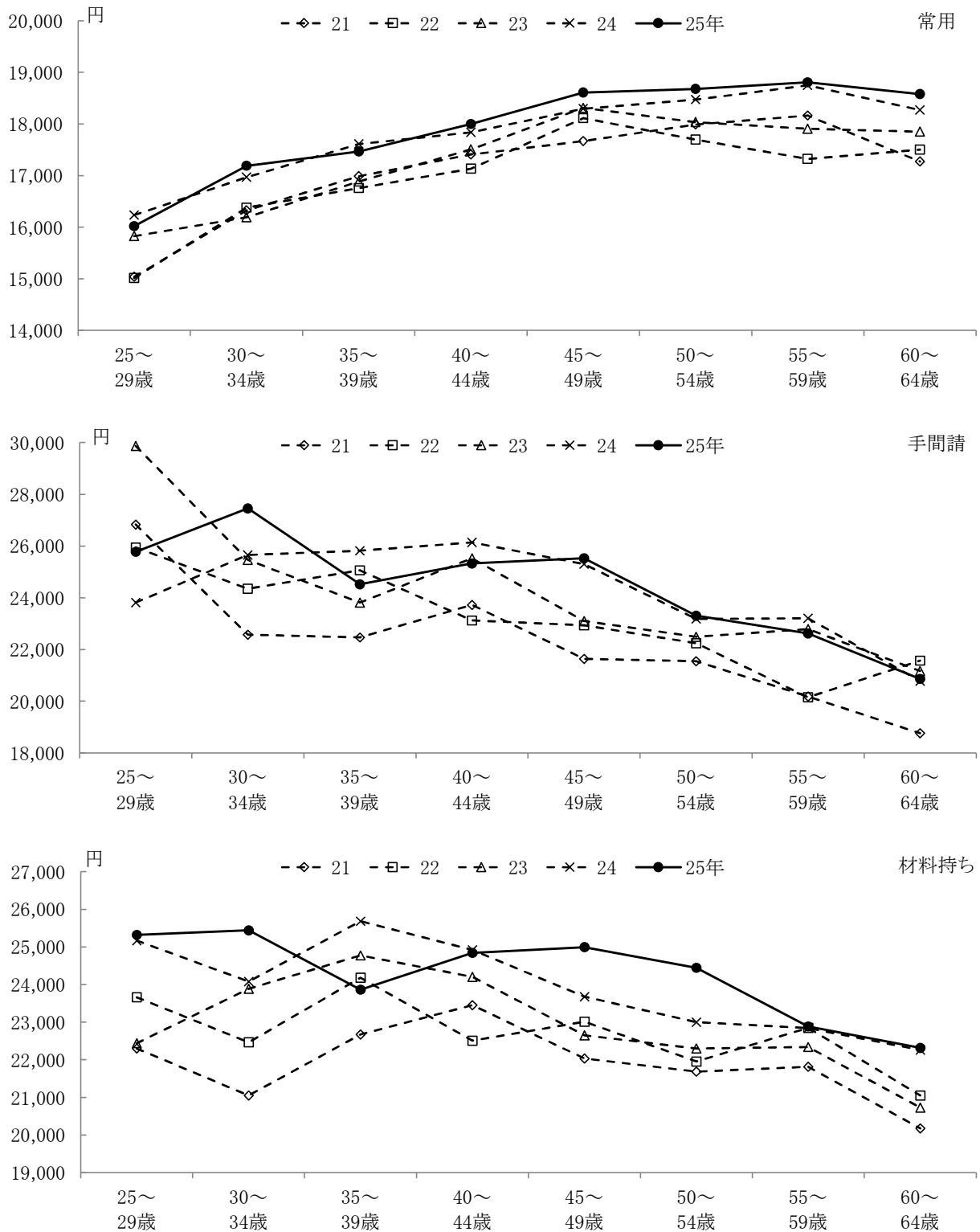
年齢階層別、働き方別の 1 日あたりの平均賃金をみると、常用は年齢階層が上がるとともに増加し、「55～59 歳」(18,803 円) でピークを迎える山なりのカーブを描いている(図表 15)。手間請は「30～34 歳」(27,457 円)、材料持ちも「30～34 歳」(25,440 円) をピークとし、ともに増減しながらも 40 歳台までその水準を維持し、50 歳台から減少する傾向を示している。

図表 15 年齢階層別、働き方別 1 日あたり賃金



働き方別、年齢階層別の 1 日当たりの賃金カーブの 5 年間の推移を示したものが図表 16 である。25 年についてみると、常用はどの年齢階層も最も高いか、それに近い水準となっている。手間請は前年比での 25～34 歳の増加と 35～44 歳の減少が目立つ。材料持ちは「35～39 歳」を除けば、どの年齢階層も最も高いか、それに近い水準となっている。

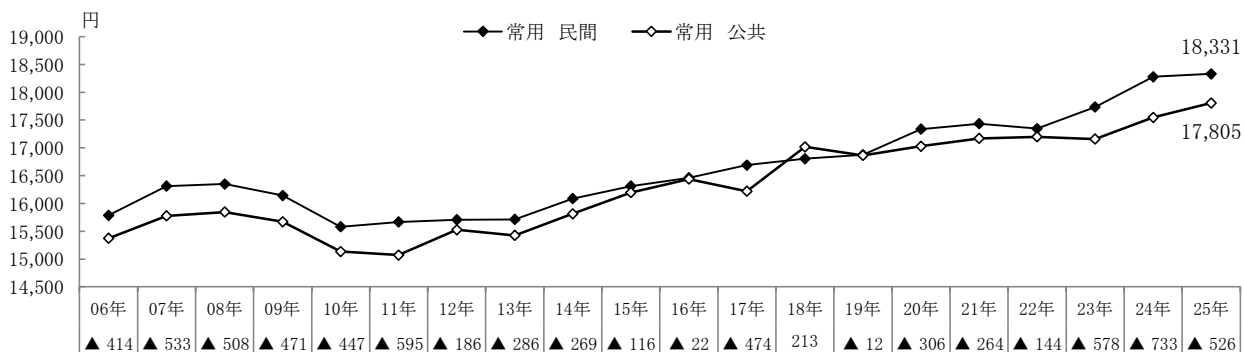
図表 16 働き方ごと年齢階層別 1日あたり賃金の推移 (21~25年)



### 5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、過去 20 年の民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移を示している。全体としては、10～11 年を底として賃金が上昇するなかでも、公共の賃金の伸び率が「民間」を若干上回るかたちで、民間と公共の差は 11 年以前の水準（500 円前後）よりも縮小してきた。しかし 23 年から再びその差は広がり、直近 3 年は「民間」の常用賃金の方が 500 円以上高い状況となっている。

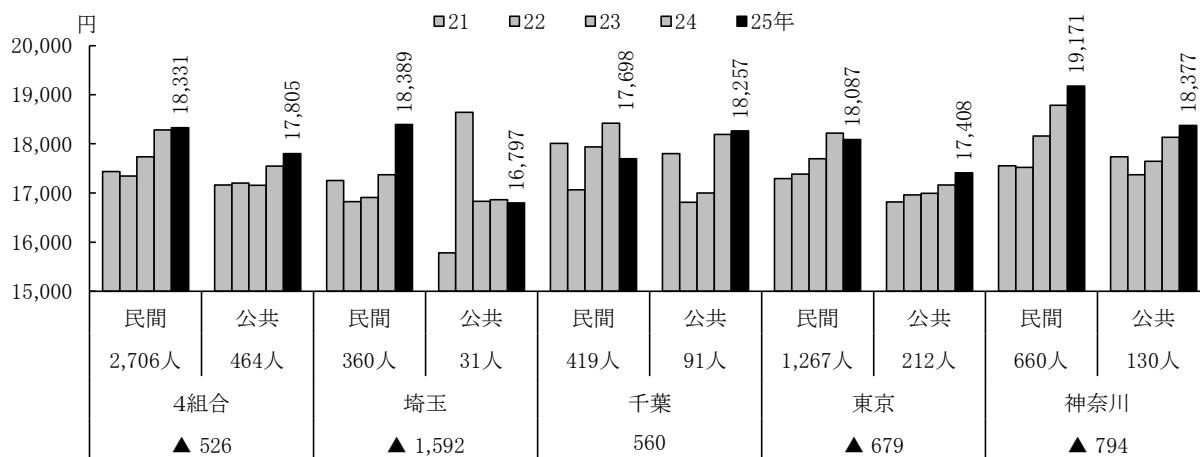
図表 17 民間・公共別 1 日あたり常用賃金の推移（06～25 年）



注：横軸下部の数値は「公共」－「民間」の差額（円）。

組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、25 年は埼玉、東京、神奈川では「民間」の方が高く、千葉では「公共」の方が高くなっている（図表 18）。民間と公共の差は埼玉（1,592 円）が最も大きい。5 年間の推移をみると（東京を除く）、全体としては増加傾向にあるなかで、埼玉の「公共」と千葉の「民間」が伸び悩んでいる。

図表 18 組合別、民間・公共別 1 日あたり常用賃金の推移（21～25 年）



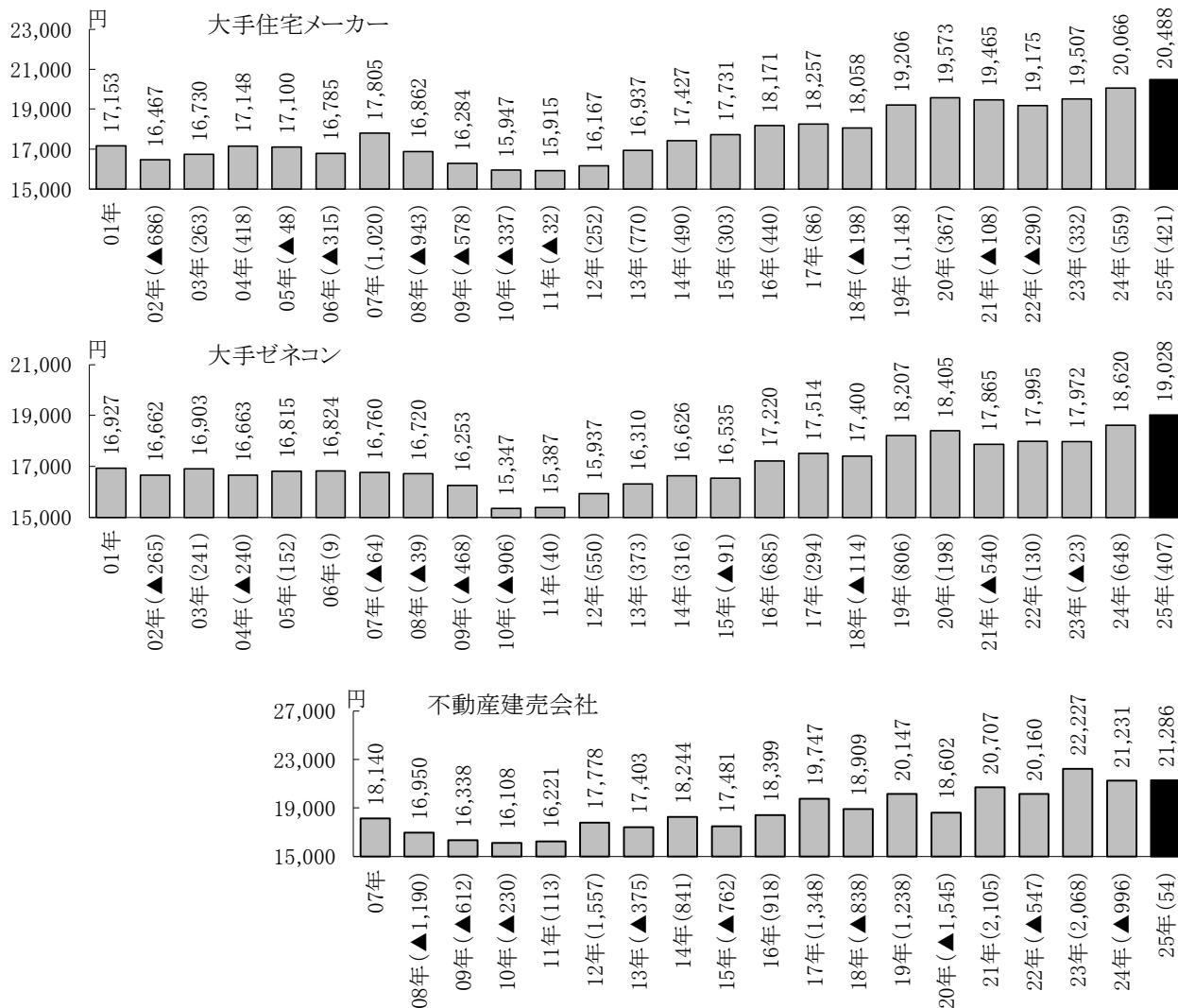
注：横軸組合名の下部の数値は「公共」－「民間」の差額（円）。

## 6) 大手住宅メーカー・大手ゼネコン・不動産建売会社ごとの賃金の推移

この6項から9項まで、回答された元請の会社名と本調査が対象とする企業リストに基づいて、大手住宅メーカー・大手ゼネコン（サブコンを含む）・不動産建売会社別に、さらに企業別に従事者（常用、手間請）の1日あたりの賃金を分析する（前記「仕事先別」の分類とは一致しない）。

まず主要大手住宅メーカー・大手ゼネコンそして不動産建売会社別の平均賃金をみると、いずれも10～11年に落ち込んだのち、概ね増加して推移して、ゼロ年代を上回る水準となっている（図表19）。そして25年は、前年比で大手住宅メーカー（20,488円）は421円増、大手ゼネコン（19,028円）は407円増、不動産建売会社（21,286円）は54円増という結果となった。

図表19 大手住宅メーカー・大手ゼネコンごと従事者賃金の推移（01～25年）  
不動産建売会社の従事者賃金の推移（07～25年）

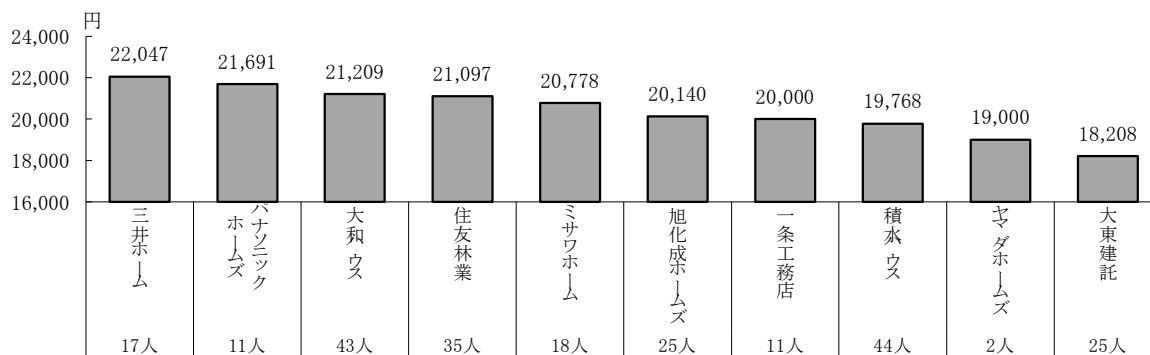


注：横軸の金額は前年からの増減額（円）。なお本項で平均賃金を算出する元とした企業については、図表21、23、25を参照されたい。

## 7) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く従事者（常用、手間請）の平均賃金は、「三井ホーム」（22,047 円）が最も高く、「大東建託」（18,208 円）が最も低かった（図表 20）。

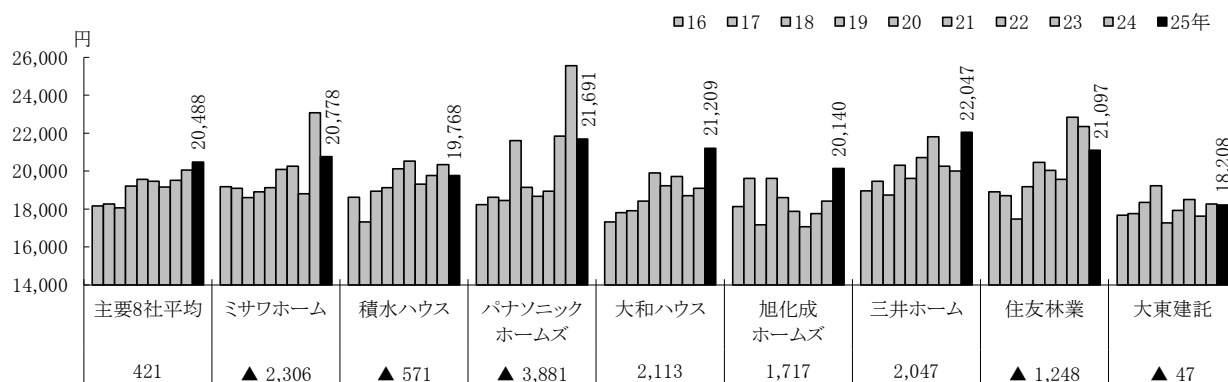
図表 20 企業別大手住宅メーカーの 1 日あたり従事者賃金（降順）



注：本項の対象企業は 12 社であるが、グラフでは有効な回答のなかった大成建設ハウジング、積水化学工業は省略して 10 社を表記した。

大手住宅メーカーのうち主要 8 社の賃金の、過去 10 年間の推移は図表 21 の通りである。主要 8 社平均 (20,488 円) は前年との比較では 421 円の増、16 年との比較では 2,317 円の増となっている。企業別では変動の大きいものもあるが、回答者数が少ない企業もあることに留意されたい。

図表 21 企業別大手住宅メーカー主要 8 社の 1 日あたり従事者賃金の推移（16～25 年）

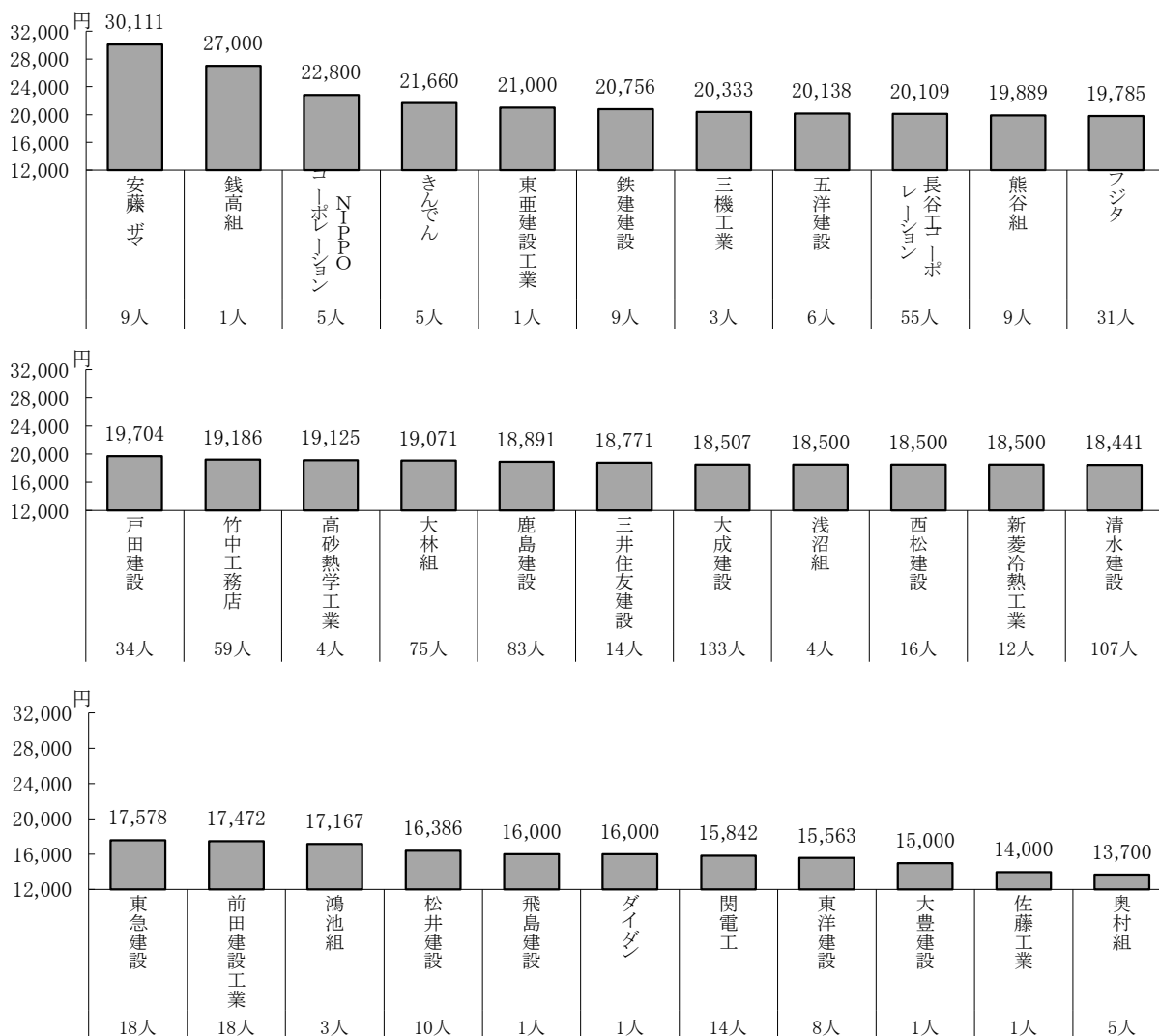


注：企業名の下の数値は 24 年からの増減額（円）。パナホームは 19 年からパナソニックホームズとして集計。

## 8) 大手ゼネコンの賃金

大手ゼネコン（サブコンを含む）の現場で働く従事者（常用、手間請）の企業別の平均賃金は図表22の通りである。回答者数が少ない企業もあることに留意が必要であるため、いわゆるスーパーゼネコン5社に注目すると、「竹中工務店」（19,186円）が最も高く、「清水建設」（18,441円）が最も低い。

図表22 企業別大手ゼネコンの1日あたり従事者賃金（降順）

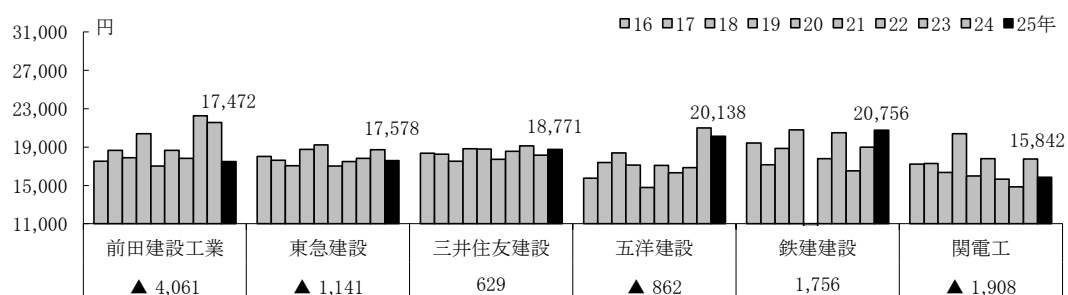
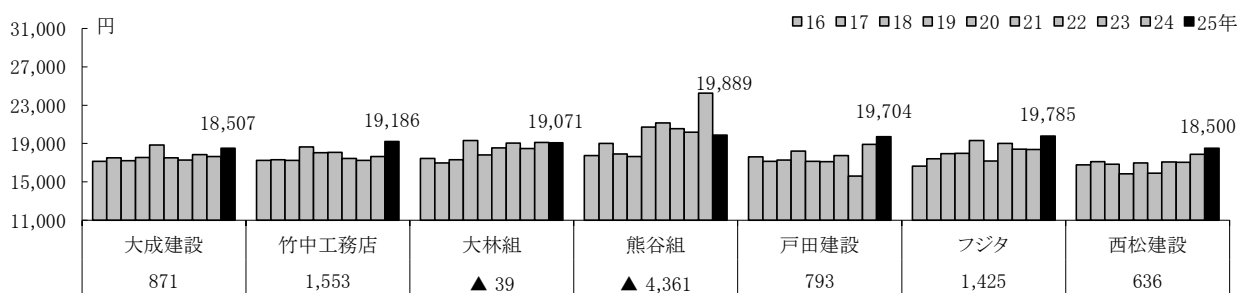
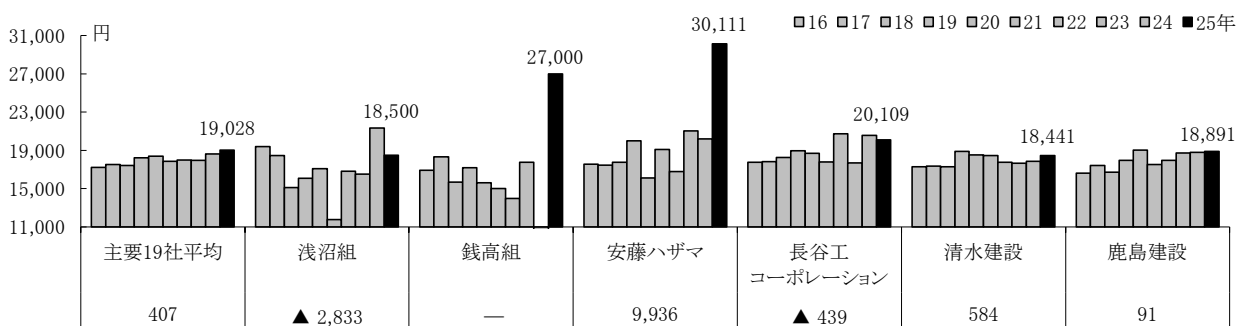


注：本項の対象企業は36社であるが、グラフでは有効な回答のなかったナカノフドー建設、ピーエス・コンストラクション、大日本土木は省略して33社を表記した。

大手ゼネコン（サブコンを含む）のうち主要 19 社の賃金の、過去 10 年間の推移は図表 23 の通りである。主要 19 社平均の 19,028 円は前年比 407 円の増で、16 年との比較では 1,808 円の増となっている。

回答者数が少ない企業もあることに留意が必要であるため、いわゆるスーパーゼネコン 5 社に注目すると、過去 10 年で賃金が最も高いのは「清水建設」18,906 円（19 年）、「鹿島建設」19,018 円（20 年）、「大成建設」18,834 円（20 年）、「竹中工務店」19,186 円（25 年）、「大林組」19,297 円（19 年）と、ほとんどが 19 年もしくは 20 年であり、「竹中工務店」を除いてその金額を更新できていない。

図表 23 企業別大手ゼネコン主要 19 社の 1 日あたり従事者賃金の推移（16～25 年）

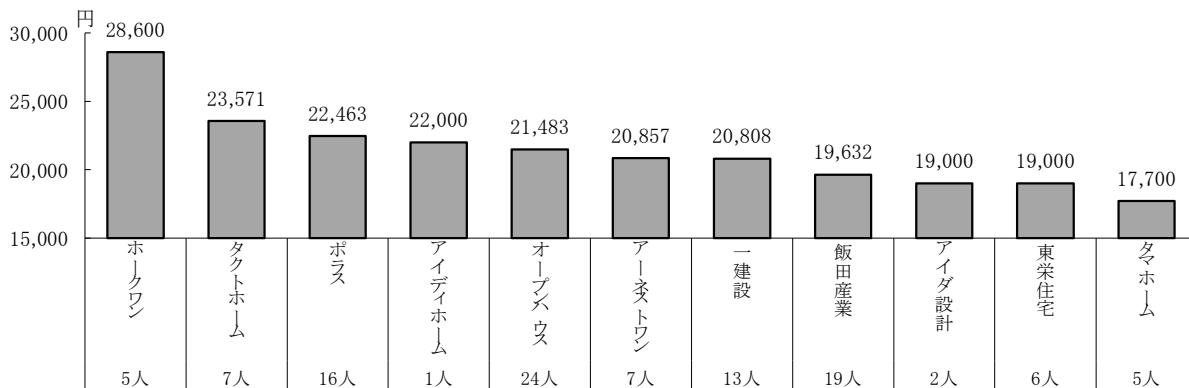


注：企業名の下の数値は 24 年からの増減額（円）。グラフの欠落は、その年に有効な回答がなかったことを意味する。これまでの集計の継続性から、ここにはサブコン（関電工）が含まれている。

### 9) 不動産建売会社の賃金

不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は図表 24 の通りである。回答者数が少ない企業が多いため参考値として示す。

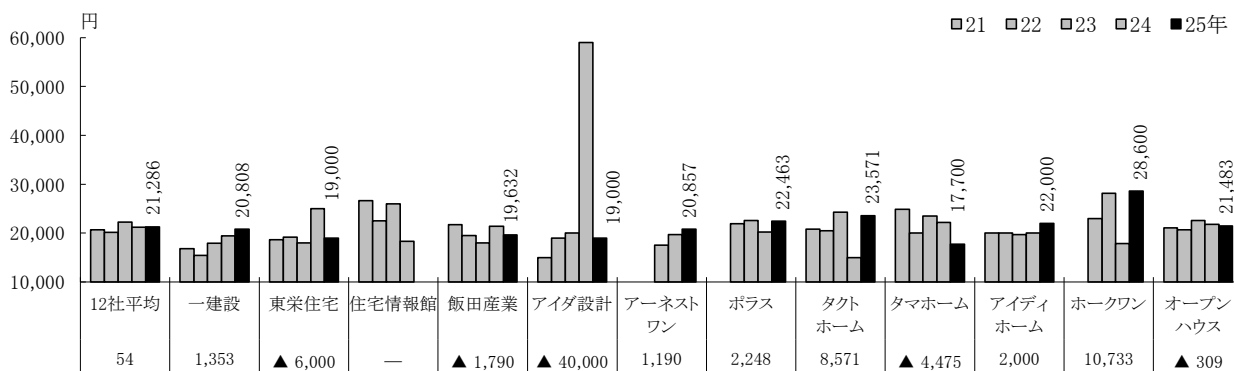
図表 24 企業別不動産建売会社の 1 日あたり従事者賃金（降順）



注：本項の対象企業は 12 社であるが、グラフでは有効な回答のなかった住宅情報館は省略して 11 社を表記した。

継続して集計している 12 社の 1 日あたりの賃金の推移は図表 25 の通りである。これも概して回答者数が少ないため参考値となる。

図表 25 企業別不動産建売会社の 1 日あたり従事者賃金の推移（21～25 年）



注：企業名の下の数値は 24 年からの増減額（円）。グラフの欠落は、その年に有効な回答がなかったことを意味する。

### 3. 1時間あたりの賃金

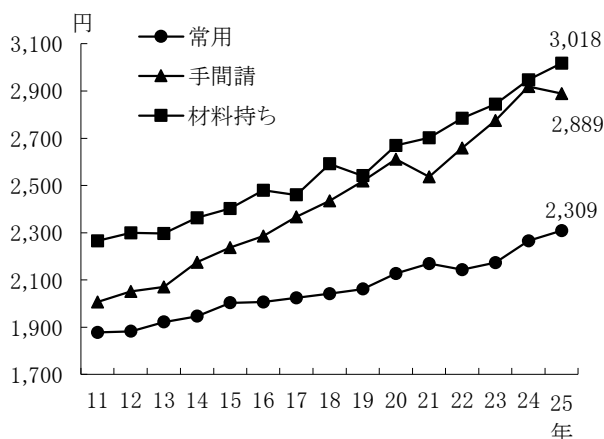
本節では、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者（1日あたり労働時間が1時間未満の回答を除く）のデータに基づいて1時間あたりの平均賃金を算出し、分析を行った。

#### 1) 常用・手間請・材料持ちの賃金

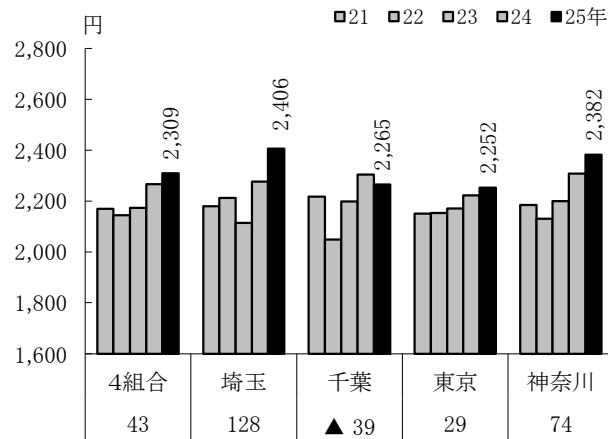
常用 **2,309円** 手間請 **2,889円** 材料持ち **3,018円**

25年の首都圏4組合の1時間あたりの賃金は、働き方別にみると、常用2,309円（前年比43円増）、手間請2,889円（同31円減）、材料持ち3,018円（同71円増）であった（図表26～29）。常用の1日あたりの労働時間を8時間として換算すると18,472円となる。働き方別、組合別（東京を除く）に前年と比較すると、減少しているのは常用の千葉（39円減）と手間請の埼玉（134円減）である。

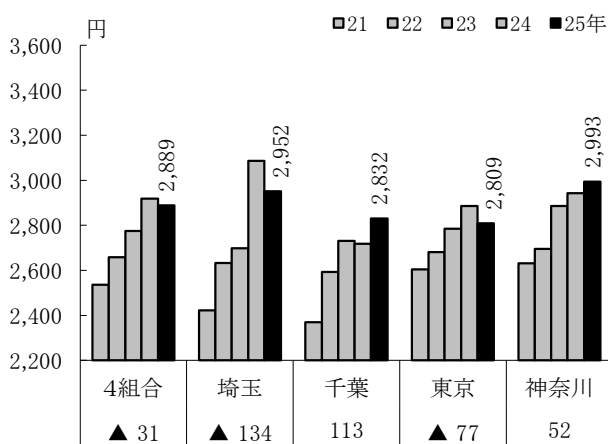
図表 26 働き方別賃金の推移（11～25年）



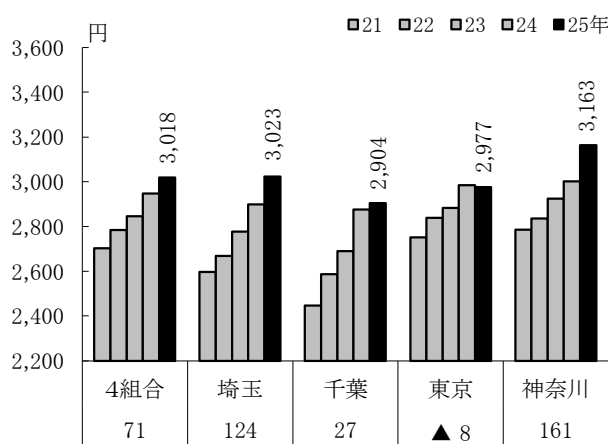
図表 27 常用賃金の推移（21～25年）



図表 28 手間請賃金の推移（21～25年）



図表 29 材料持ち賃金の推移（21～25年）



注：組合名の下に数字は24年からの増減額（円）。

## 2) 仕事先別賃金

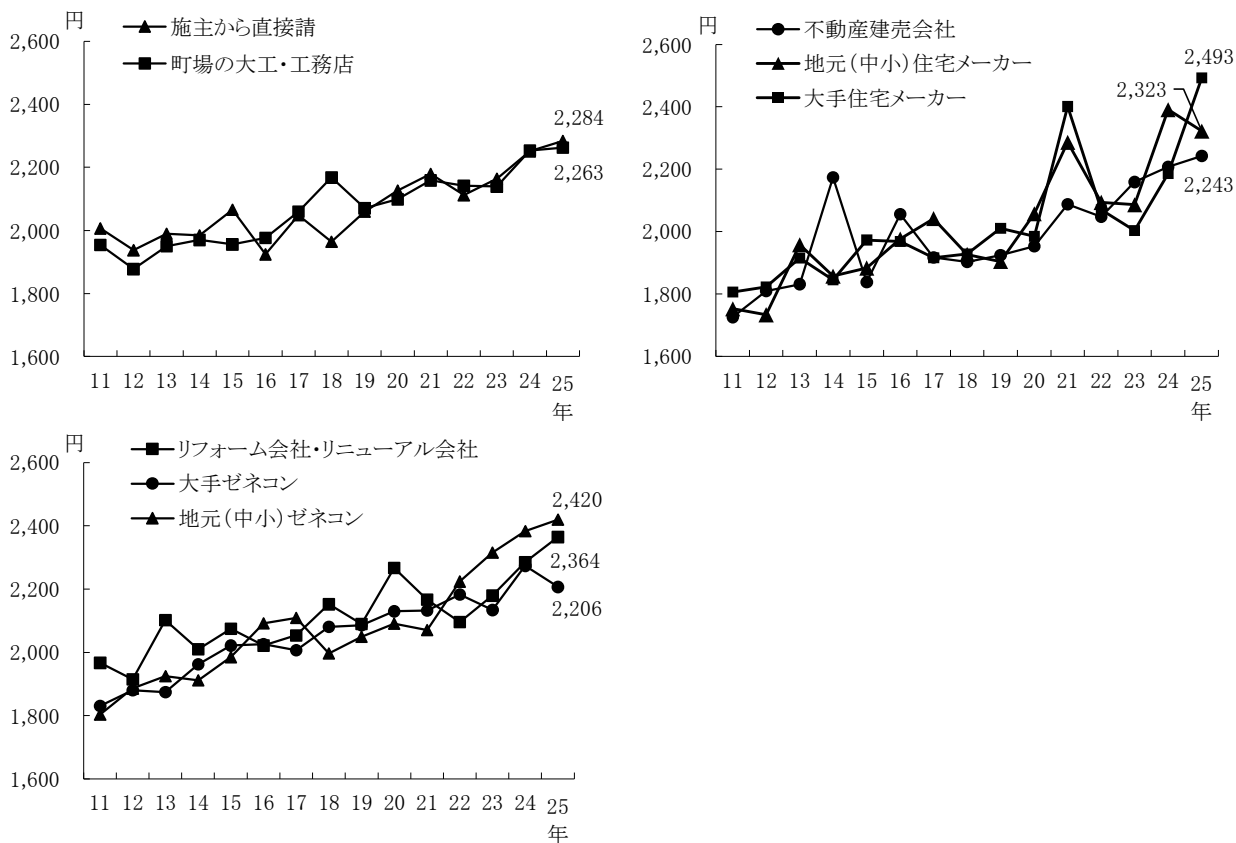
### (1) 常用

1時間あたりの常用賃金を仕事先別にみると、最も高いのは「大手住宅メーカー」(2,493円)、次いで「地元(中小)ゼネコン」(2,420円)であり、最も低いのは「大手ゼネコン」(2,206円)であった(図表30)。

24年との比較では、最も増加額が高かったのは「大手住宅メーカー」の308円増、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」(2,364円)の80円増である。他方で最も減少額が高かったのは「地元(中小)住宅メーカー」(2,323円)の69円減であった。

15年間の推移では、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

図表30 仕事先別常用賃金の推移(11~25年)



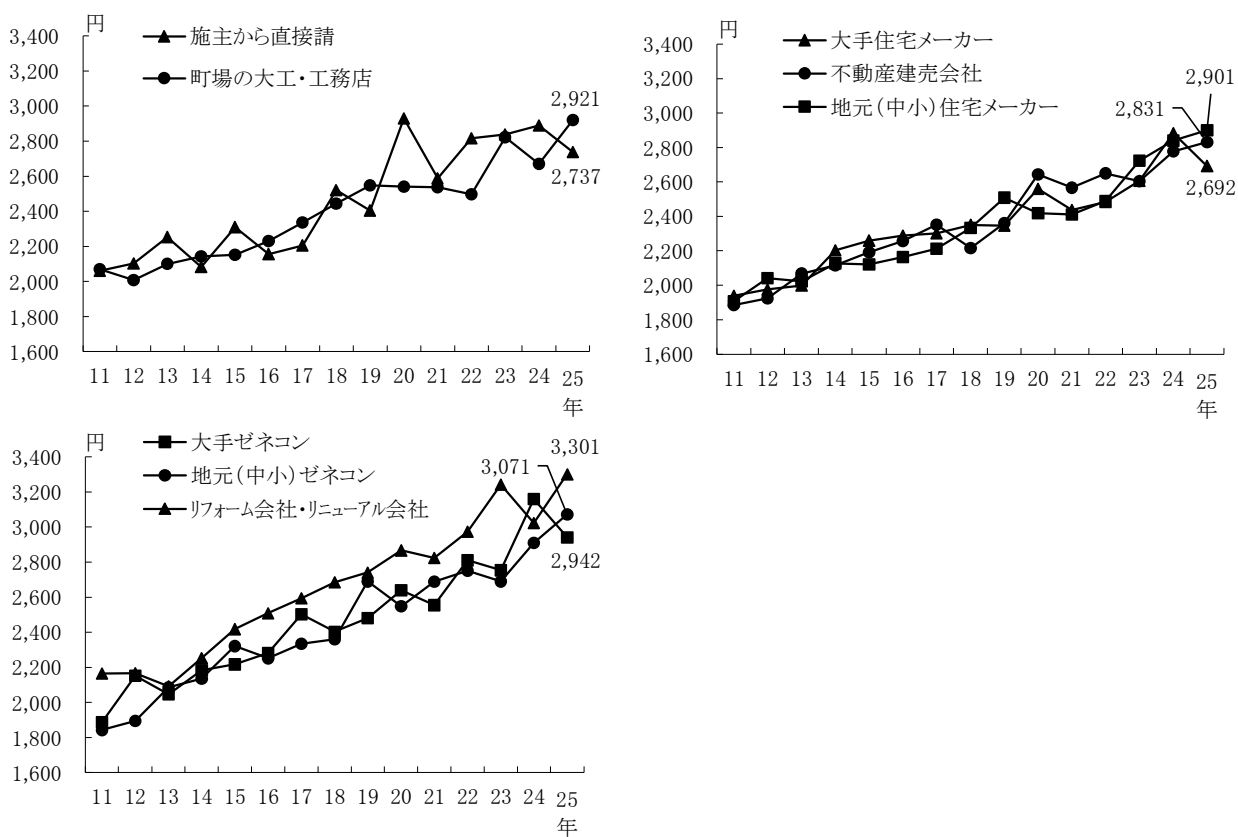
## (2) 手間請

1時間あたりの手間請賃金を仕事別にみると、最も高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」(3,301円)、次いで「地元(中小)ゼネコン」(3,071円)であり、最も低いのは「大手住宅メーカー」(2,692円)であった(図表31)。

24年との比較では、最も増加額が高かったのは「リフォーム会社・リニューアル会社」の278円増、次いで「町場の大工・工務店」(2,921円)の250円増である。他方で最も減少額が高かったのは「大手ゼネコン」(2,942円)の219円減であった。

15年間の推移では、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

図表31 仕事先別手間請賃金の推移(11~25年)



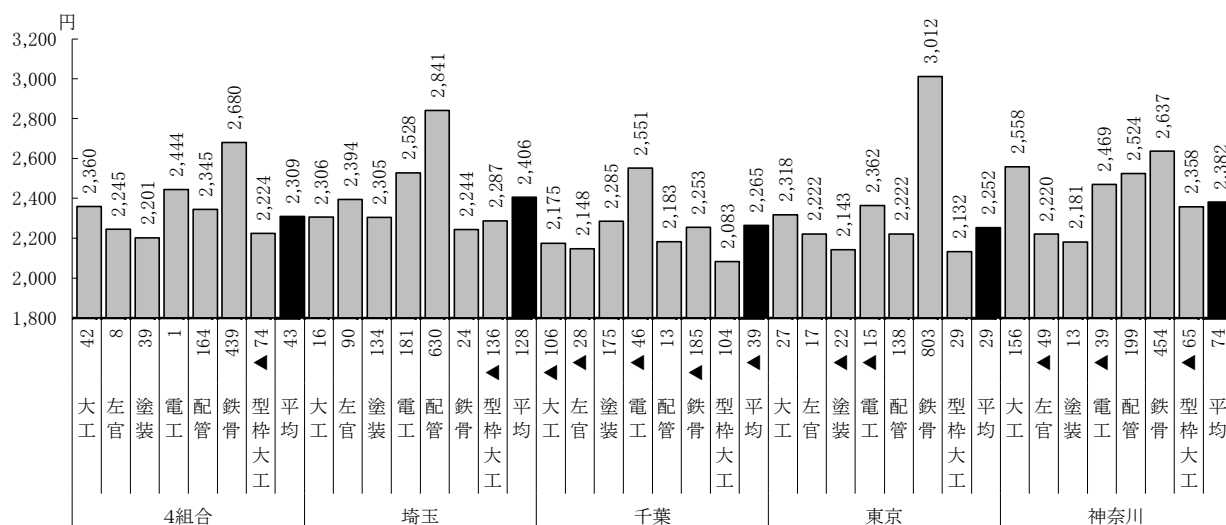
### 3) 職種別賃金（常用）

1時間あたりの常用賃金を主な職種別にみると、最も高いのは「鉄骨」（2,680円）、次いで「電工」（2,444円）であり、最も低いのは「塗装」（2,201円）である（図表32）。

24年との比較では、最も増加額が高かったのは「鉄骨」の439円増、次いで「配管」（2,345円）の164円増である。他方で減少したのは「型枠大工」（2,224円）の74円減であった。

組合別の集計も行ったが、組合や職種により回答が少数となっている項目が含まれるため、参考値として示すものとする。

図表32 組合別、主な職種別1時間あたり常用賃金



注：職種の上の数字は24年からの増減額（円）。平均には7職種以外の職種を含む。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉61.5%、千葉57.8%、東京61.0%、神奈川68.0%であった（図表33）。24年と比較すると（東京を除く）、神奈川（66.9%→68.0%）は増加した一方、埼玉（63.8%→61.5%）と千葉（63.6%→57.8%）は減少しており、設計労務単価と賃金の差が拡大している状況は続いている。

図表33 1時間あたり設計労務単価と常用賃金（大工）

単位：円、%

	1時間あたり（大工）				
	25年			24年	23年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,750	2,306	61.5	63.8	63.4
千葉	3,763	2,175	57.8	63.6	64.5
東京	3,800	2,318	61.0	63.6	66.9
神奈川	3,763	2,558	68.0	66.9	65.2

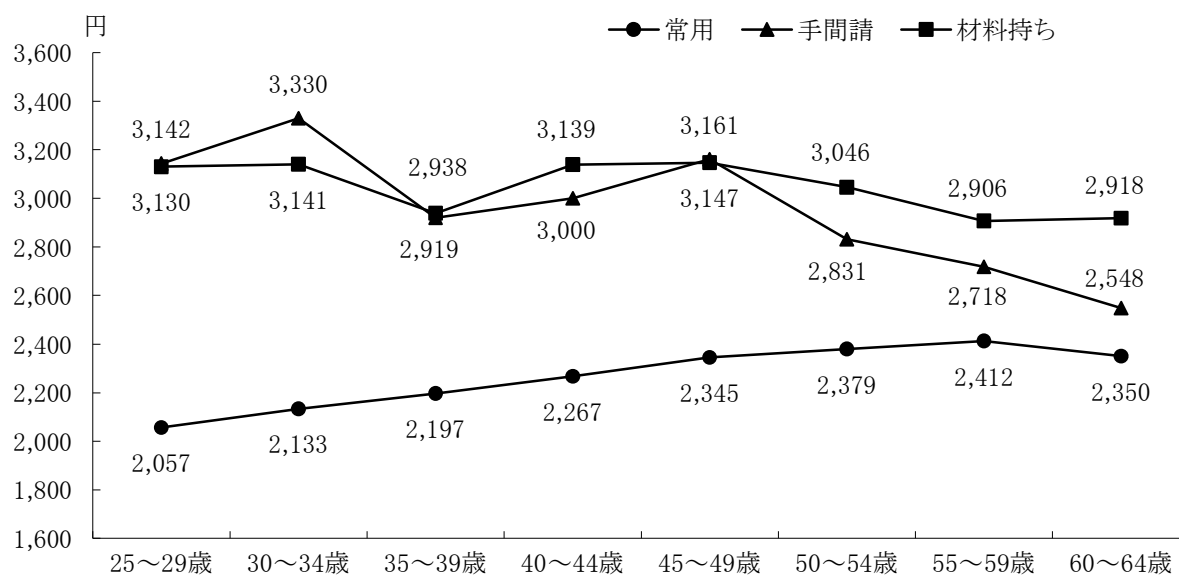
注：「25年常用賃金（大工）」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

#### 4) 年齢別賃金

図表 34 は、年齢階層別、働き方別の 1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 2,057 円から徐々に増加し、「55～59 歳」という遅い年代で 2,412 円と最も高くなる、山なりのカーブを描いている。

手間請と材料持ちは、増減しながらも 40 歳台までは相対的に高い水準を維持し、50 歳台以降に減少傾向となるカーブとなっている。

図表 34 年齢階層別、働き方別 1 時間あたり賃金

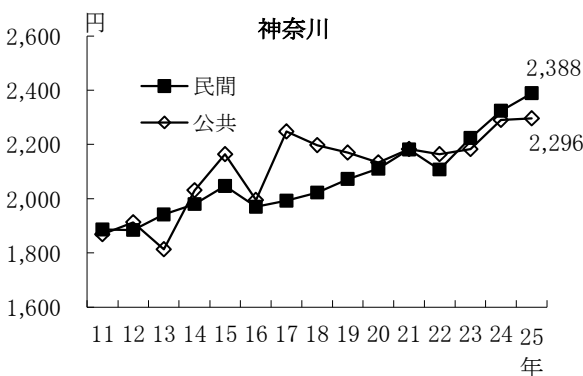
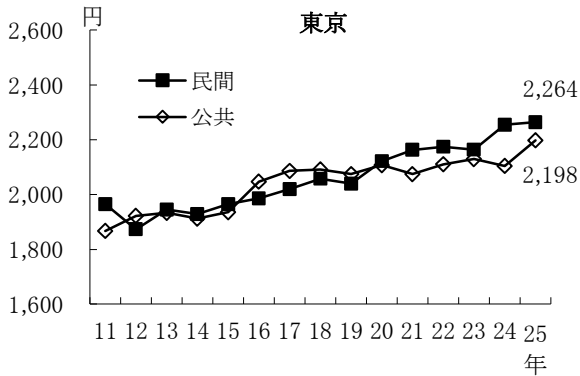
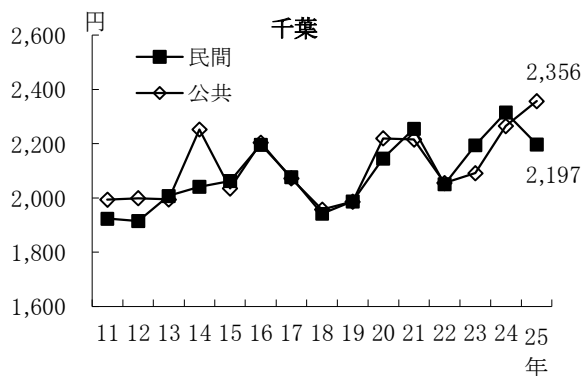
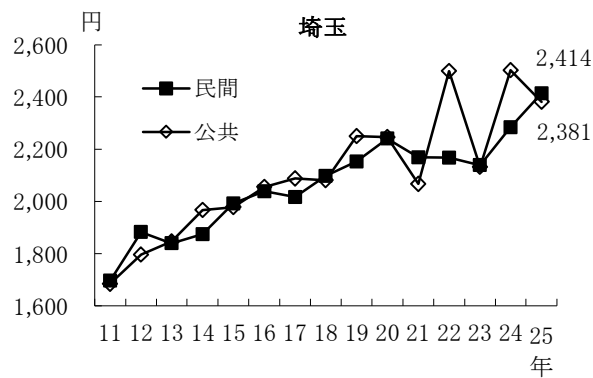
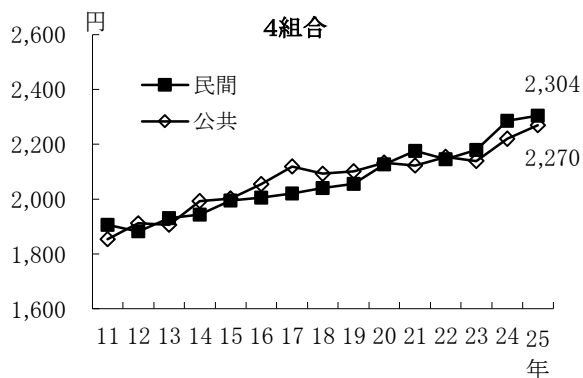


### 5) 民間・公共別賃金（常用）

民間・公共別に1時間あたりの賃金をみると、25年は民間2,304円、公共2,270円と「民間」の方が高かった（図表35）。また24年と比較すると「民間」の19円増に対して「公共」は50円増で、民間と公共の差は縮小している。

組合別（東京を除く）にみると、埼玉では「民間」は2,414円（前年比130円増）で「公共」は2,381円（同121円減）、千葉では「民間」は2,197円（同118円減）で「公共」は2,356円（同91円増）、神奈川では「民間」は2,388円（同65円増）で、「公共」は2,296円（同7円増）であった。

図表35 組合ごと民間・公共別1時間あたり常用賃金の推移（11～25年）



#### 4. 1ヶ月あたりの賃金

本節は、1ヶ月あたり賃金（固定の月給）に回答のあった回答者を集計し、その分析を行った。

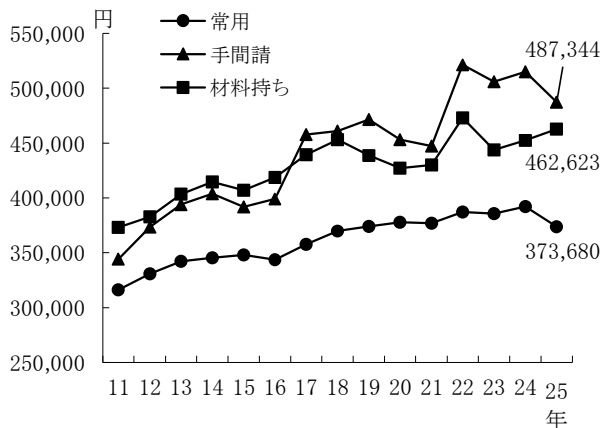
##### 1) 常用・手間請・材料持ちの賃金

常用 37万 3,680円 手間請 48万 7,344円 材料持ち 46万 2,623円

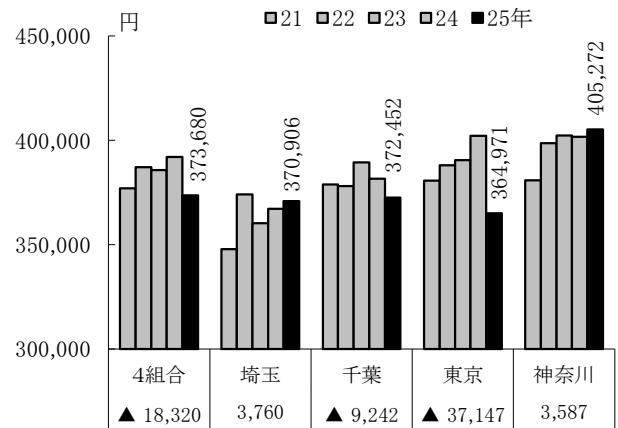
25年の首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用37万3,680円、手間請48万7,344円、材料持ち46万2,623円であった（図表36～39）。

組合別（東京を除く）にみると、常用は1日あたりの賃金同様、埼玉と神奈川が増加、千葉が減少となっている。手間請や材料持ちについては、回答者数が必ずしも多くないため参考値として示すにとどめる。

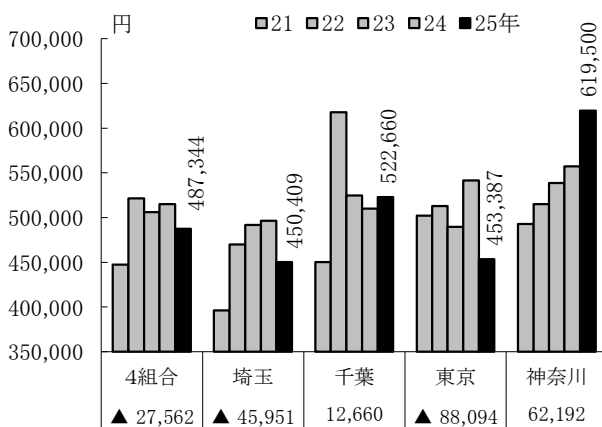
図表 36 働き方別賃金の推移（11～25年）



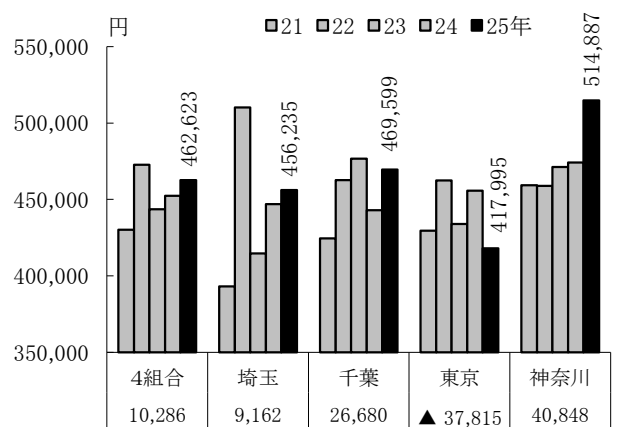
図表 37 常用賃金の推移（21～25年）



図表 38 手間請賃金の推移（21～25年）



図表 39 材料持ち賃金の推移（21～25年）



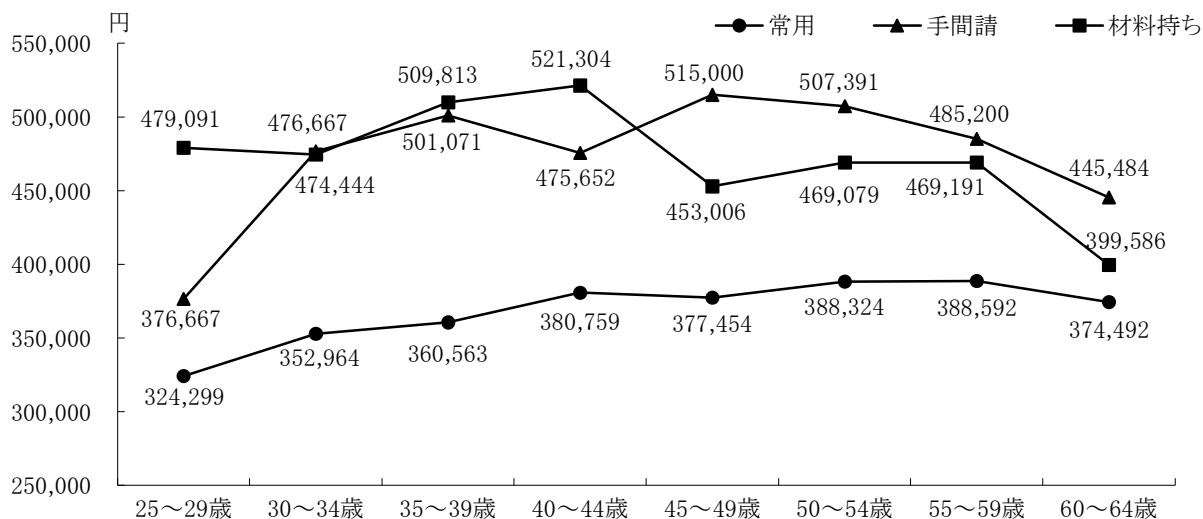
注：組合名の下に数字は23年からの増減額（円）。

## 2) 年齢別賃金

年齢階層別の1ヶ月あたりの賃金をみると、常用は概ね年齢階層の上昇とともに増加を続け、「55～59歳」(38万8,592円)でピークとなるカーブを描いている(図表40)。

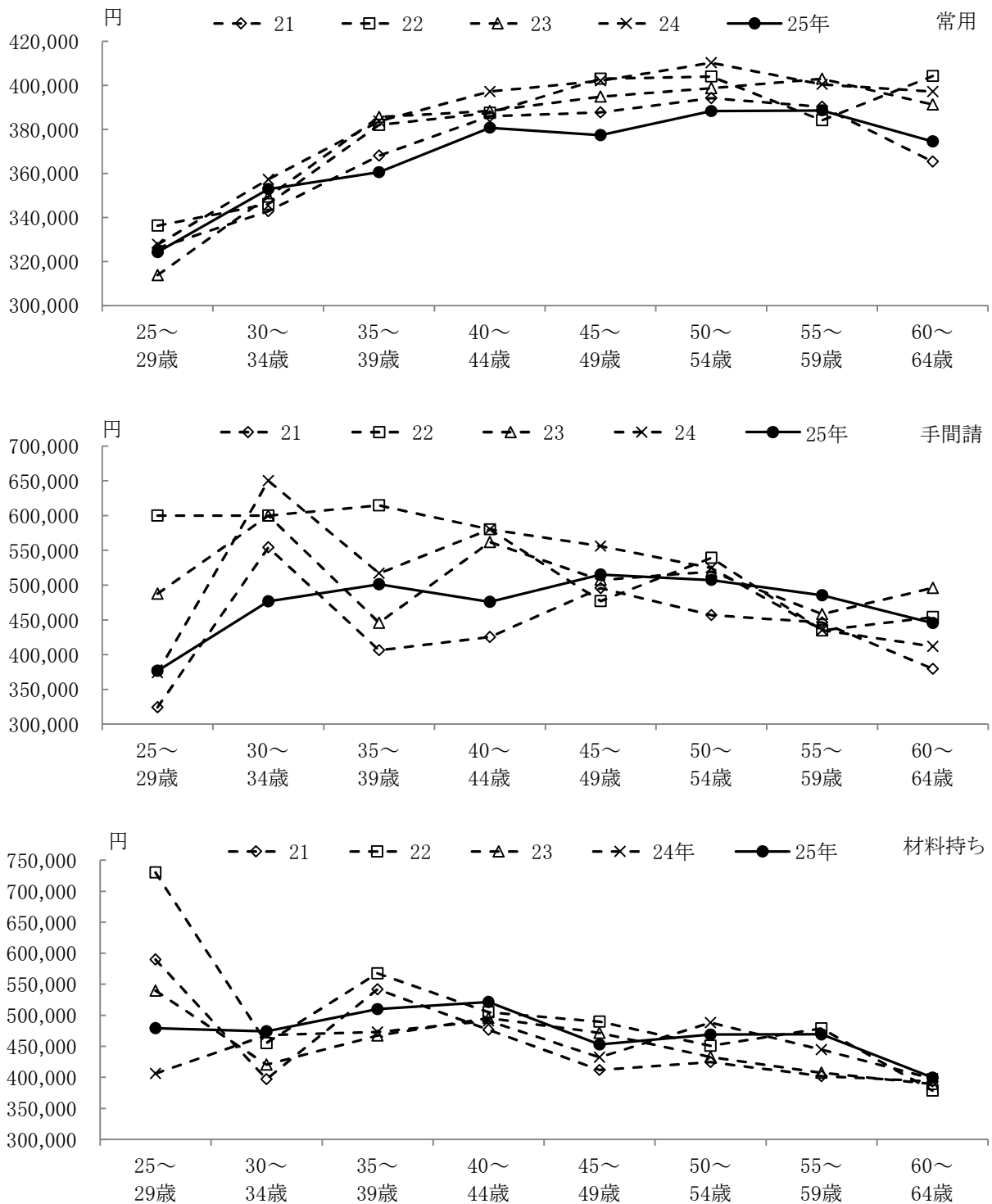
手間請、材料持ちはいずれも回答者数が少ないためにばらつきがあるが、手間請で「45～49歳」(515,000円)、材料持ちで「40～44歳」(521,304円)と、ピークを迎えるのは常用より早い。

図表40 年齢階層別、働き方別1ヶ月あたり賃金



年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金の推移は図表41の通りである。とりわけ手間請や材料持ちは回答者数が必ずしも多くなく、参考値として示す。

図表41 働き方ごと年齢階層別1ヶ月あたり賃金の推移(21~25年)



## 5. 年収

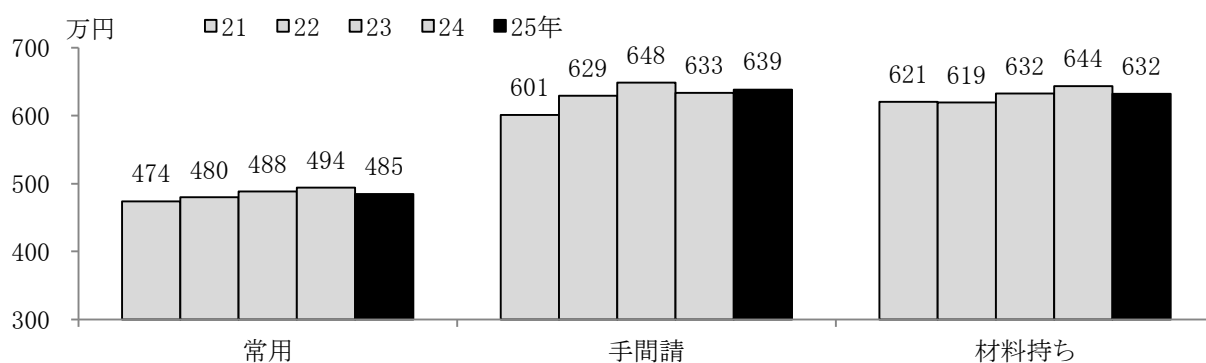
17年から分析を開始した年収は、20年までは埼玉、東京、神奈川の3組合が対象であったが、千葉で年収に関する設問が設けられた21年以降は4組合が集計対象となっている。ただし埼玉は経費を含む年収、千葉は経費を含まない年収、東京（25年を除く）・神奈川は経費の扱いを明示せずに年収総額を尋ねる設問となっていることに留意されたい。

### 1) 常用・手間請・材料持ちの賃金

常用 485万円 手間請 639万円 材料持ち 632万円

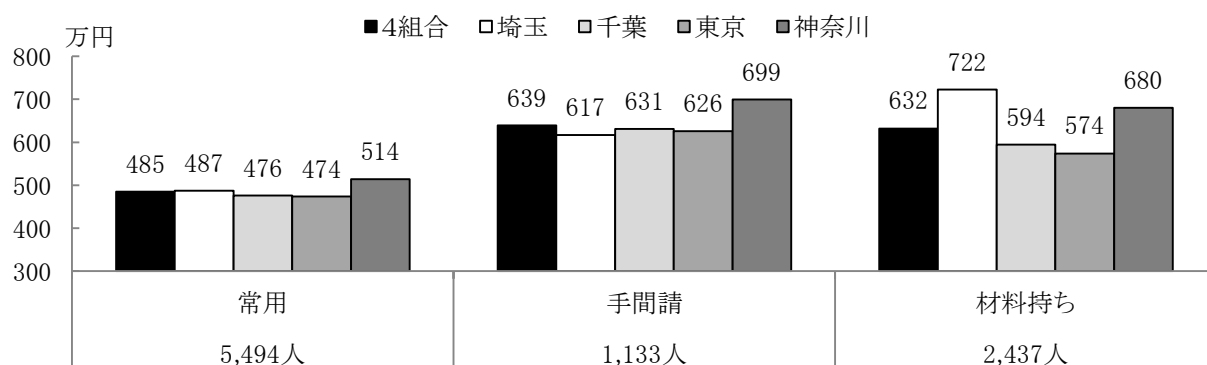
25年の首都圏4組合の年収（対象は調査年の前年である24年、以下同じ）は、常用485万円、手間請639万円、材料持ち632万円であった（図表42）。

図表 42 働き方別年収の推移（21～25年）



働き方別、組合別（東京を除く）に年収をみると、最も高いのは、常用は神奈川（514万円）、手間請も神奈川（699万円）、材料持ちは埼玉（722万円）で、最も低いのは、常用は千葉（476万円）、手間請は埼玉（617万円）、材料持ちは千葉（594万円）であった（図表43）。

図表 43 働き方別、組合別年収



注：横軸の常用・手間請・材料持ちの下の人数は年収回答者数（4組合合計）。

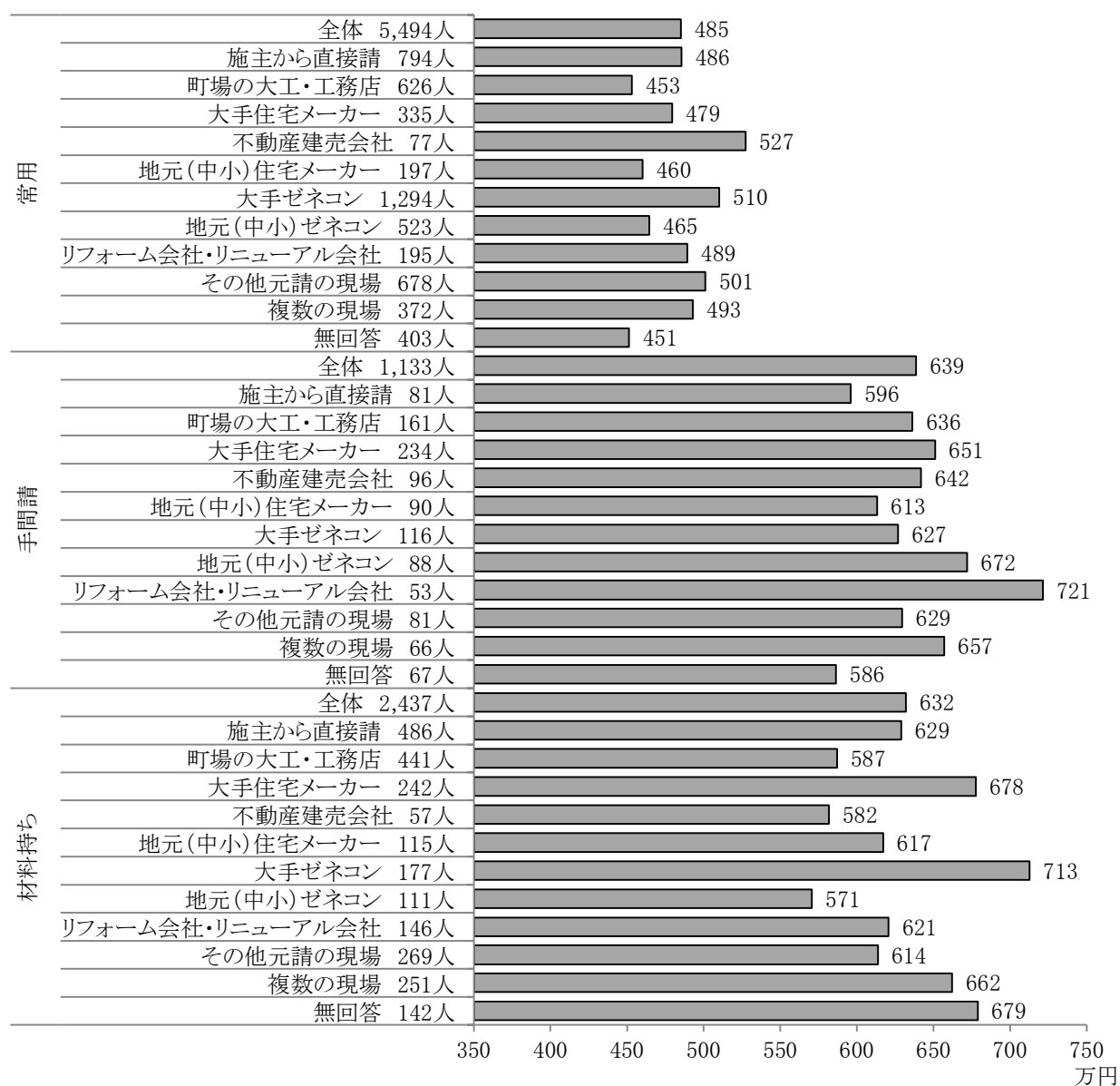
## 2) 仕事先別賃金

働き方別、仕事先別（本文では「その他元請の現場」、「複数の現場」、「無回答」を除く）に年収をみると、常用は「不動産建売会社」（527万円）、次いで「大手ゼネコン」（510万円）が高く、最も低いのは「町場の大工・工務店」（453万円）である（図表44）。

手間請は「リフォーム会社・リニューアル会社」（721万円）、次いで「地元（中小）ゼネコン」（672万円）が高く、最も低いのは「施主から直接請」（596万円）である。

材料持ちは「大手ゼネコン」（713万円）、次いで「大手住宅メーカー」（678万円）が高く、最も低いのは「地元（中小）ゼネコン」（571万円）である。

図表44 働き方別、仕事先別年収

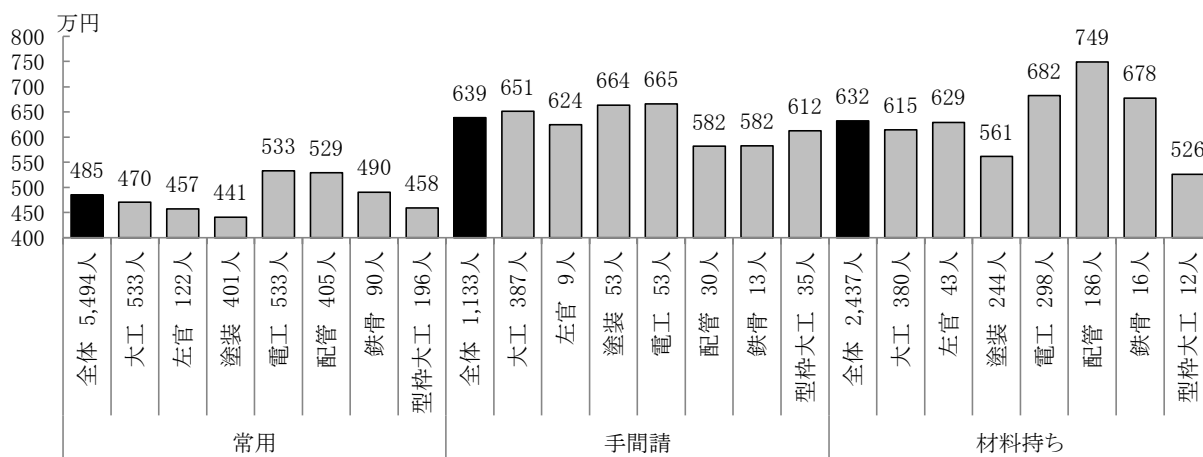


### 3) 職種別賃金

働き方別、主な職種別の年収をみると、常用は「電工」が533万円と最も高く、「配管」が529万円と続き、最も低かったのは「塗装」の441万円である（図表45）。

手間請と材料持ちは回答者数の少ない職種に留意が必要だが、手間請は「電工」が665万円で最も高く、「塗装」が664万円と続き、「配管」と「鉄骨」が582万円と最も低かった。材料持ちは「配管」が749万円で最も高く、「電工」が682万円と続き、最も低かったのは「型枠大工」の526万円であった。

図表45 働き方別、主な職種別年収

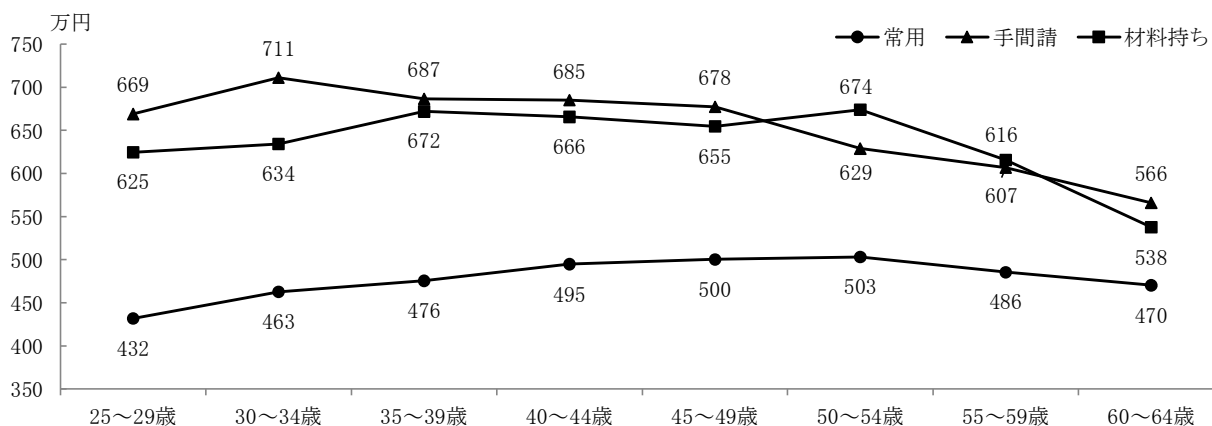


### 4) 年齢別賃金

働き方別、年齢階層別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「50～54歳」（503万円）でピークを迎え、その後減少して推移するカーブを描いている（図表46）。

手間請は「30～34歳」（711万円）でピークを迎え、それ以降は減少していくカーブとなっている。材料持ちは35～54歳をピーク（600万円台後半）とするカーブとなっている。

図表46 働き方別、年齢階層別年収



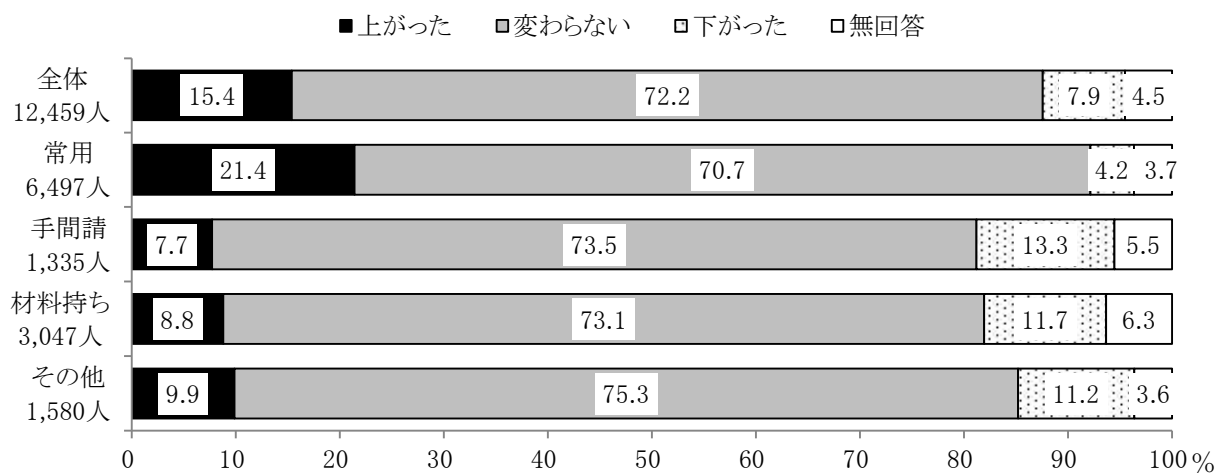
## 6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

### 1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況

図表 47 は、25 年の賃金が 24 年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が大半の 72.2% を占め、「上がった」は 15.4%、「下がった」は 7.9% である。

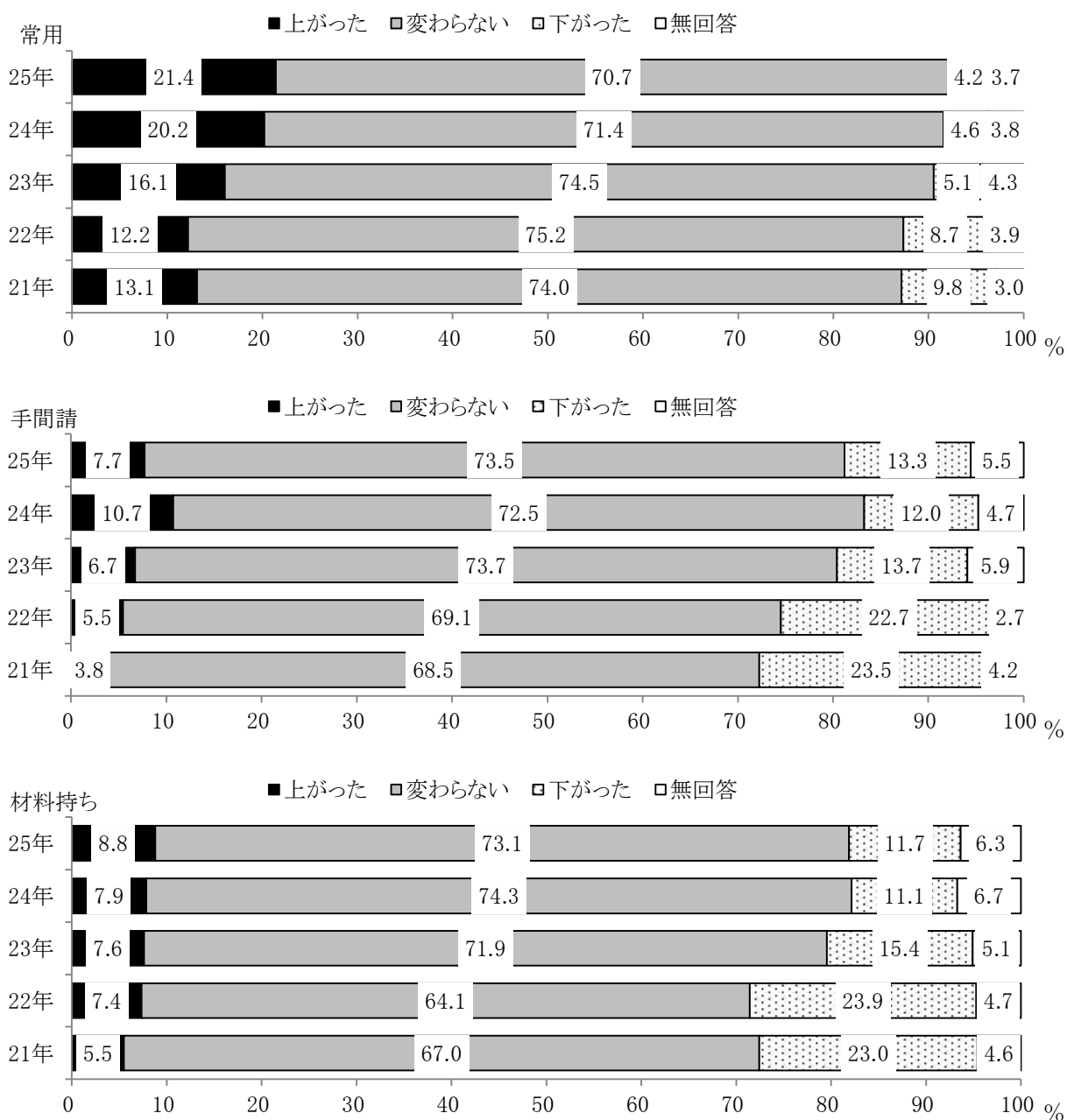
働き方別に割合をみると、常用では「上がった」(21.4%) が「下がった」(4.2%) よりも高い。一方、手間請と材料持ちはいずれも「上がった」(それぞれ 7.7%、8.8%) よりも「下がった」(それぞれ 13.3%、11.7%) の方が高い。

図表 47 働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況



働き方ごとの過去5年間の割合の推移をみると、常用は「上がった」が22年（12.2%）から25年（21.4%）まで増加、「下がった」の割合は21年（9.8%）から25年（4.2%）まで減少して推移している（図表48）。手間請は、「上がった」は21年（3.8%）から24年（10.7%）まで増加したが25年（7.7%）に反転し、「下がった」も21年（23.5%）から24年（12.0%）まで減少したが25年（13.3%）に反転した。材料持ちは、「上がった」は21年（5.5%）から25年（8.8%）まで微増、「下がった」は24年（11.1%）から25年（11.7%）は微増しているが、22年（23.9%）までの2割台半ばの水準からは半減している。

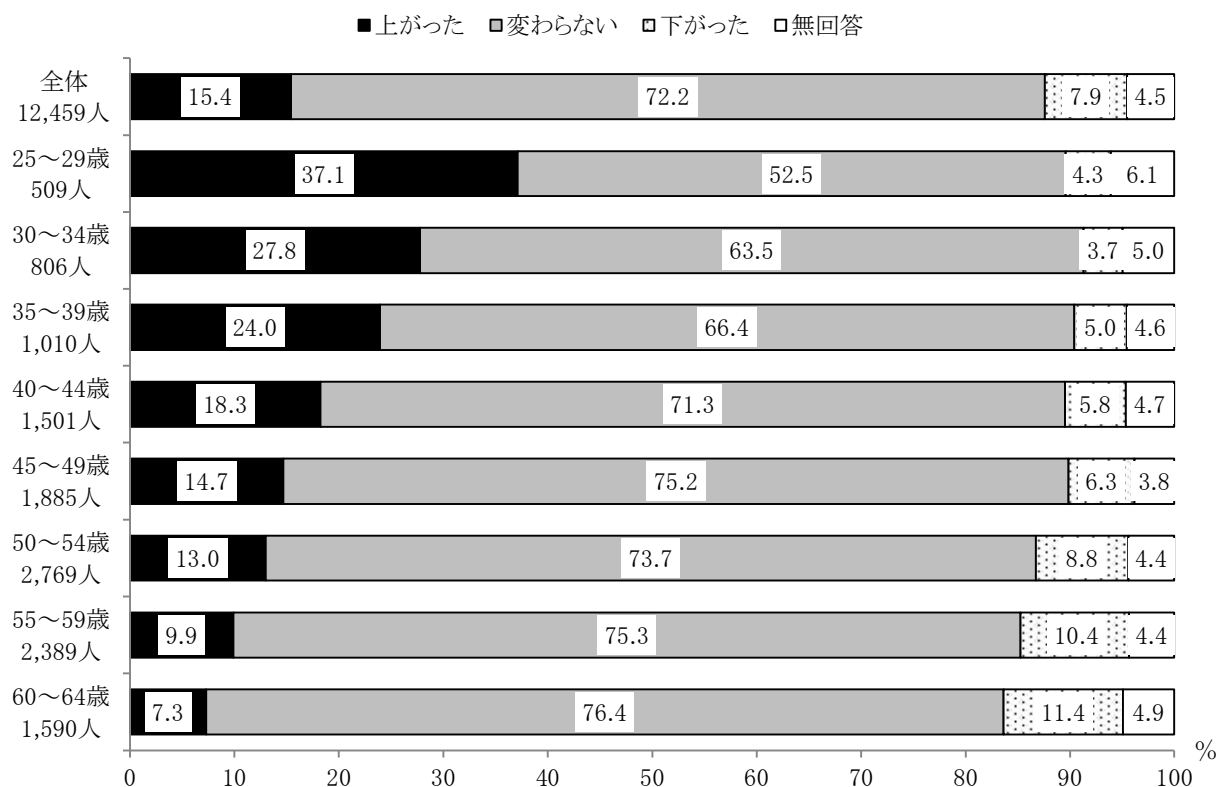
図表48 働き方ごと賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（21～25年）



## 2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況

年齢階層別にみると、若年層ほど「上がった」の割合は高く、他方の「下がった」の割合は概して年齢階層が上がるほど高い（図表 49）。「下がった」が「上がった」を上回るのは 55 歳以上の階層である。

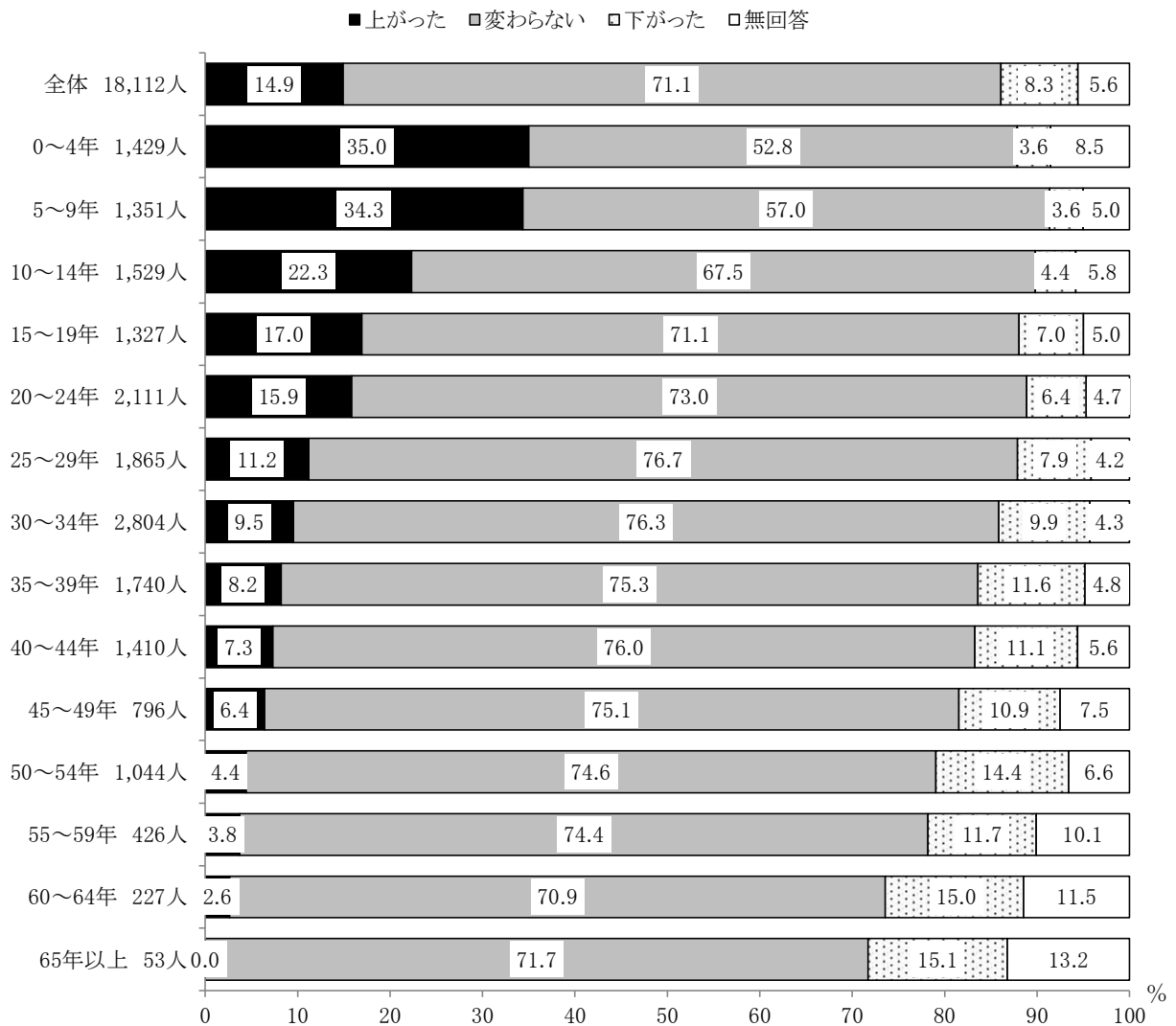
図表 49 年齢階層別賃金引き上げ・引き下げ状況



### 3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況

経験年数の階層別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「0～4年」の35.0%、「5～9年」の34.3%をはじめとして、経験年数の短い階層ほど「上がった」の割合が高い（図表50）。また「下がった」との回答の割合は、概ね経験年数が長い階層の方が高く、30年以上では「上がった」よりも割合が高くなっている。

図表 50 経験年数階層別賃金引き上げ・引き下げ状況



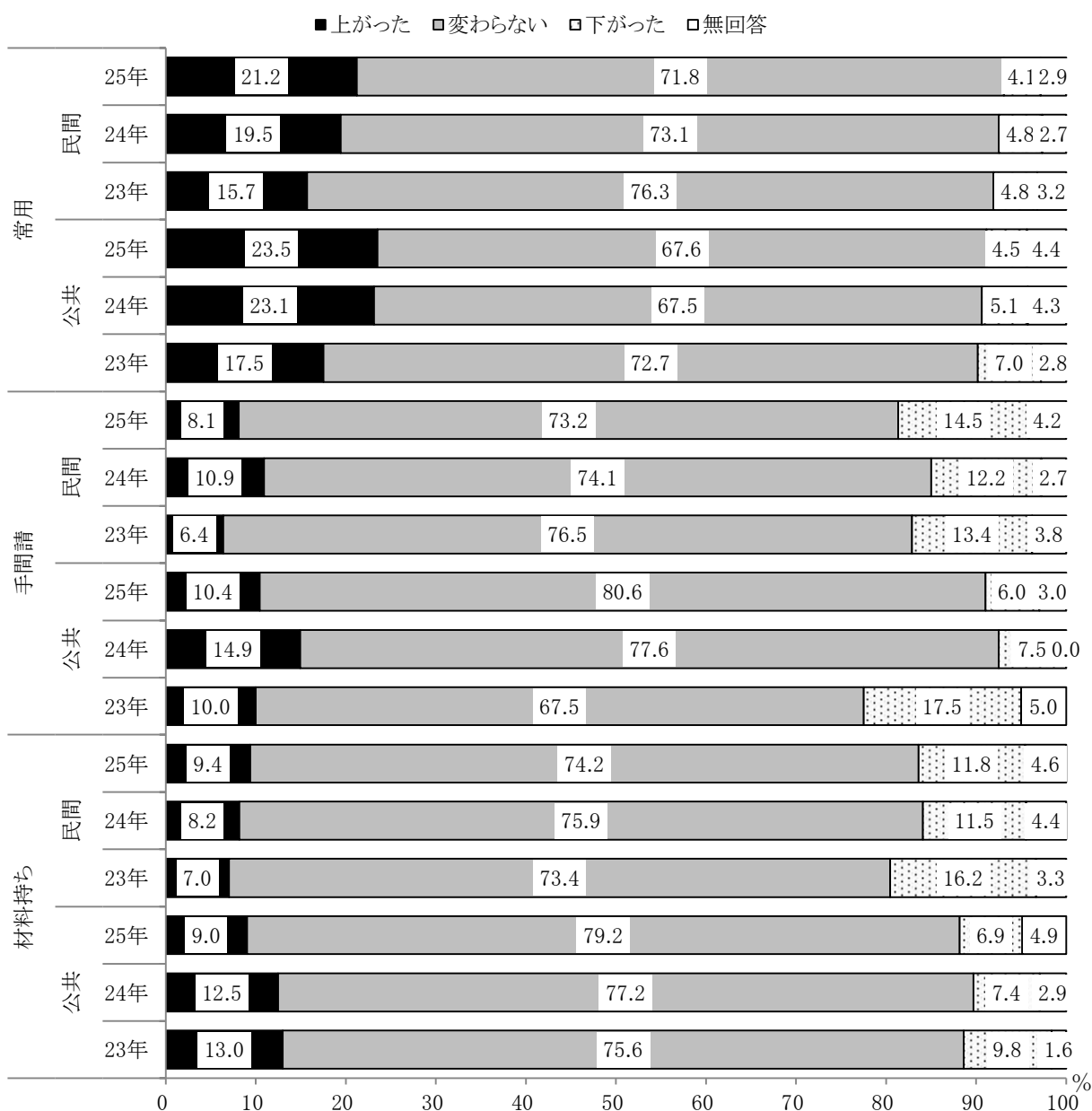
注：経験年数での賃金動向をみるために経験年数への無回答を除く全ての回答を集計した（24歳以下や65歳以上、見習いを含む）。

#### 4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況

民間・公共別に「上がった」割合をみると、25年の常用では「民間」(21.2%)を「公共」(23.5%)が若干上回っている(図表51)。3年間の推移では、両者とも増加しているが、いずれの年も「公共」の方が高い。他方の25年の「下がった」割合では、「民間」(4.1%)より「公共」(4.5%)の方が僅かに高く、3年間の推移では、両者とも減少傾向にあるが、いずれの年も「公共」の方が高い。

手間請と材料持ちについては、公共への回答者が少ないため参考値として示すにとどめる。

図表51 民間・公共別、働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況の推移(23~25年)

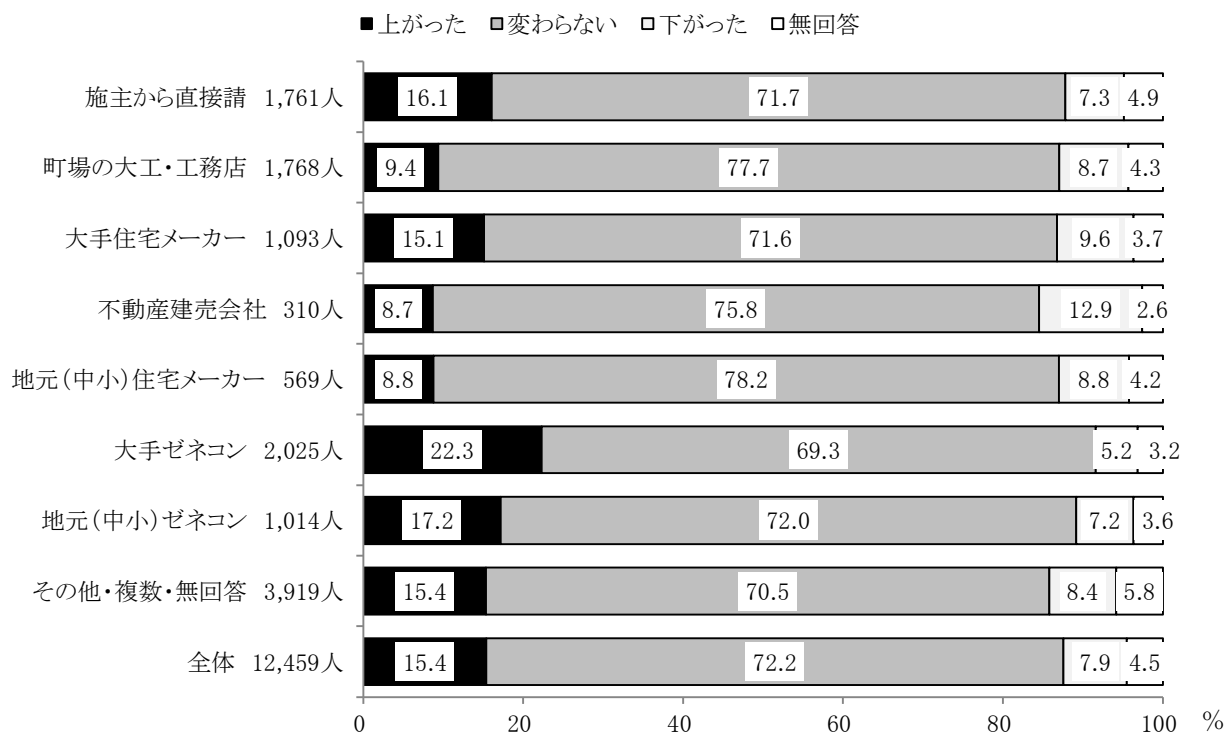


## 5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況

仕事先別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「上がった」の割合が最も高いのは、「大手ゼネコン」の現場で22.3%であり、「地元（中小）ゼネコン」の17.2%が続いている（図表52）。

他方の「下がった」割合も前年に引き続き住宅関連で高く、「不動産建売会社」が12.9%、次いで「大手住宅メーカー」が9.6%、「地元（中小）住宅メーカー」が8.8%となっている。

図表 52 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況



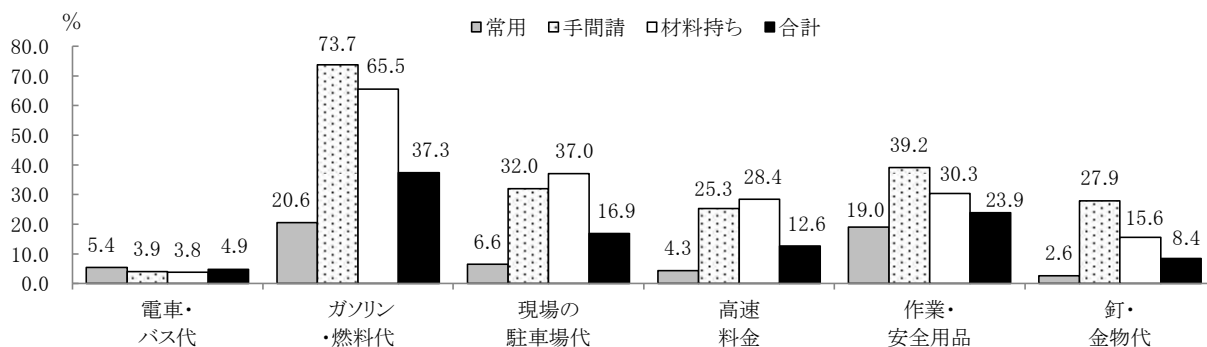
## 7. 自己負担

自己負担経費について、同一の質問のため分析可能な東京、神奈川の2組合でみていく。自己負担項目は、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「高速料金」、「作業・安全用品」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代、社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、概して常用と比較して手間請、材料持ちで高いことが分かる（図表 53）。

項目別に見ると、「ガソリン代・燃料代」を挙げる割合が最も高く、常用の20.6%、手間請の73.7%、材料持ちの65.5%を占めている。次いで高い項目は、常用（19.0%）と手間請（39.2%）が「作業・安全用品」、材料持ち（37.0%）が「現場の駐車場代」となっている。

図表 53 項目別、働き方別自己負担額の回答割合（2組合）



注：働き方の「合計」は、「その他」を除いて集計した。

働き方別、項目別の1ヶ月あたりの自己負担金額（負担金額回答者の平均）は、図表 54 の通りである。24年比では6項目中、常用は4項目増/2項目減、手間請は2項目増/4項目減、材料持ちは3項目増/3項目減となった。

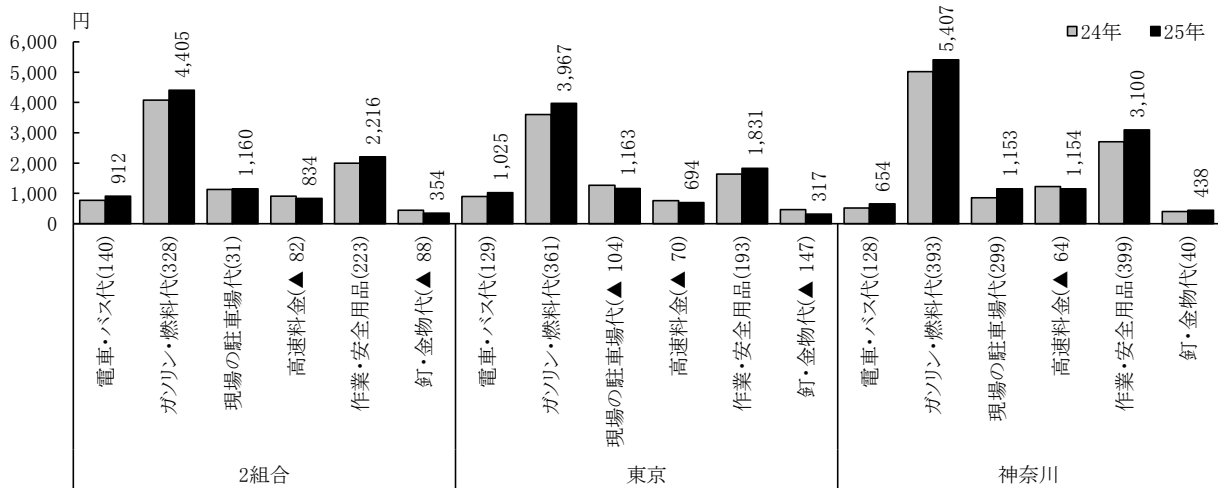
図表 54 項目別1ヶ月の自己負担額（2組合・降順）

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
項目	金額	24年比	項目	金額	24年比	項目	金額	24年比
ガソリン・燃料代	21,431	1,134	ガソリン・燃料代	26,094	▲ 752	ガソリン・燃料代	28,244	873
高速料金	19,202	▲ 1,066	釘・金物代	23,963	54	釘・金物代	24,727	▲ 5,474
現場の駐車場代	17,688	634	現場の駐車場代	21,662	514	高速料金	18,625	▲ 79
電車・バス代	16,809	418	電車・バス代	19,969	▲ 2,412	現場の駐車場代	17,927	▲ 619
釘・金物代	13,381	▲ 3,132	高速料金	19,902	▲ 3,896	電車・バス代	14,079	299
作業・安全用品	11,642	1,276	作業・安全用品	12,417	▲ 1,925	作業・安全用品	13,567	724

常用の1ヶ月あたりの項目別自己負担額の加重平均（無回答者を含む平均）をみると、「ガソリン・燃料代」（4,405円）が最も高く、前年からの増加額（328円）も最も高い（図表55）。東京と神奈川の比較では、とりわけ「ガソリン・燃料代」（差額1,440円）と「作業・安全用品」（差額1,269円）で神奈川の負担額の相対的な高さが目を引く。

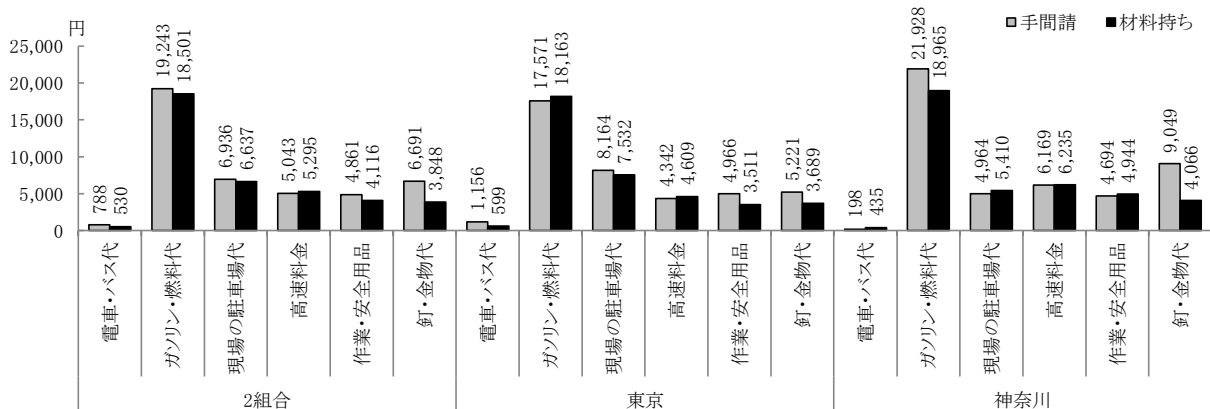
図表55 組合別、項目別常用の1ヶ月あたり自己負担額の推移（24～25年・加重平均・2組合）



注：項目名の（）内の数字は24年からの増減額（円）。

手間請、材料持ちの自己負担額（加重平均）についてみると、ともに「ガソリン・燃料代」（それぞれ19,243円、18,501円）が最も高く、次いで「現場の駐車場代」（それぞれ6,936円、6,637円）が高い（図表56）。

図表56 組合別、項目別手間請・材料持ちの1ヶ月あたり自己負担額（加重平均・2組合）



## 8. 製造業・建設業労働者の賃金との差

常用の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業と建設業の賃金(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者)と比較すると、4組合とも製造業、建設業の賃金を大きく下回っている(図表57)。

図表57 常用と各都県の製造業・建設業男子労働者の賃金

単位：円、%

	常用 25年	製造業 男子 24年	建設業 男子 24年	製造業との比較		建設業との比較	
				差	比率	差	比率
埼玉	370,906	485,133	498,083	▲ 114,228	76.5	▲ 127,178	74.5
千葉	372,452	467,667	492,700	▲ 95,214	79.6	▲ 120,248	75.6
東京	364,971	600,908	568,208	▲ 235,938	60.7	▲ 203,238	64.2
神奈川	405,272	548,617	484,825	▲ 143,345	73.9	▲ 79,553	83.6

注1：常用の1ヶ月あたりの賃金は、1ヶ月の賃金回答者の平均(25年)。

注2：製造業・建設業男子労働者の賃金は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに、  
(決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額) / 12 で算出。25年の統計は本報告書作成時点で未公表のため24年の数値と比較した。

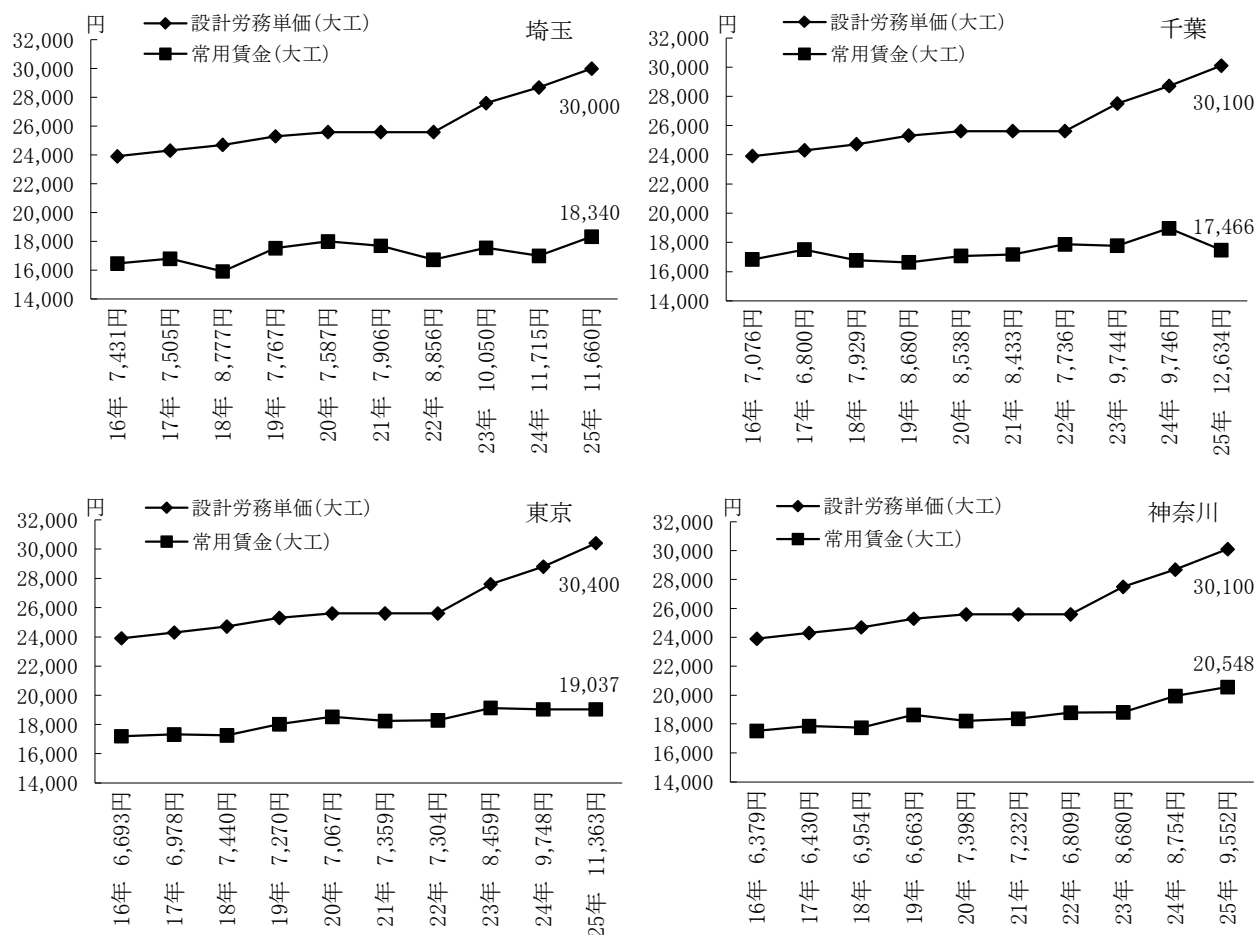
## 9. 設計労務単価との差

### 1) 設計労務単価と常用賃金との差——大工職

図表 58 は、大工職の常用賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を組合ごとに公共工事設計労務単価と比較したものである。25 年度の設計労務単価（大工）は、埼玉が 30,000 円（前年比 1,300 円増）、千葉が 30,100 円（同 1,400 円増）、東京が 30,400 円（同 1,600 円増）、神奈川県が 30,100 円（同 1,400 円増）となっている。

10 年間の推移をみると、常用賃金はいずれも概して設計労務単価の漸増に沿ったカーブでの漸増にとどまり、両者の差は 22 年まで 6～8 千円台という水準が続いていた。その後設計労務単価が 25 年までの 3 年間で 5,000 円近く引き上げられたが、常用賃金の増加はわずか、あるいは減少をみているなかで、その差は 9 千～1.2 万円台の水準にまで拡大している。

図表 58 組合ごと設計労務単価と常用賃金の推移（16～25 年・大工）



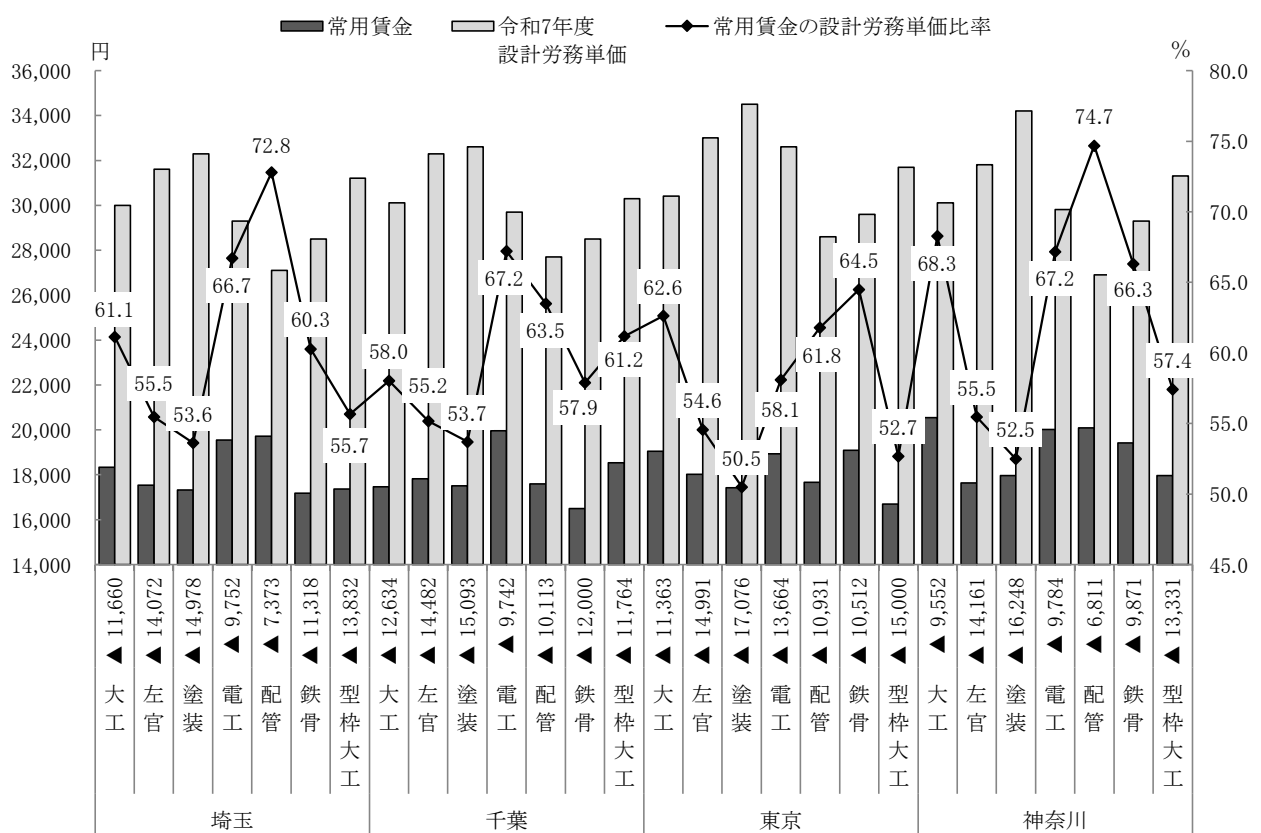
注：設計労務単価については、国土交通省「令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

## 2) 設計労務単価と常用賃金との差——主な職種

図表 59 は、25 年の組合別、主な職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を大きく下回っている。

組合別（東京を除く）、職種別にみると、その差額は、最も小さいもので「神奈川・配管」の▲6,811 円、最も大きいものは「神奈川・塗装」の▲16,248 円となっている。常用賃金が設計労務単価の 80% を超えているものはなく、70% 以上も「埼玉・配管」（72.8%）、「神奈川・配管」（74.7%）にとどまる。またそれが 55% 未満と特に低水準となっているのは、「埼玉・塗装」（53.6%）、「千葉・塗装」（53.7%）、「神奈川・塗装」（52.5%）で、「塗装」に集中していることが分かる。

図表 59 組合別、主な職種別設計労務単価と常用賃金



注：職種の上の数値は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差額（円）。

(参考図表) 組合別、主な職種別常用賃金と設計労務単価の推移 (23~25年度)

単位：円、%

組合	職種	23年				24年				25年			
		常用賃金(a)	R5年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金(a)	R6年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金(a)	R7年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)
埼玉	大工	17,550	27,600	▲10,050	63.6	16,985	28,700	▲11,715	59.2	18,340	30,000	▲11,660	61.1
	左官	15,458	28,600	▲13,142	54.1	17,625	29,800	▲12,175	59.1	17,528	31,600	▲14,072	55.5
	塗装	15,509	29,600	▲14,091	52.4	16,242	30,800	▲14,558	52.7	17,322	32,300	▲14,978	53.6
	電工	17,252	26,200	▲8,948	65.8	17,548	27,200	▲9,652	64.5	19,548	29,300	▲9,752	66.7
	配管	16,158	24,600	▲8,442	65.7	16,229	25,800	▲9,571	62.9	19,728	27,100	▲7,373	72.8
	鉄骨	15,811	25,800	▲9,989	61.3	18,200	27,200	▲9,000	66.9	17,182	28,500	▲11,318	60.3
	型枠大工	15,717	27,400	▲11,683	57.4	19,824	29,800	▲9,976	66.5	17,368	31,200	▲13,832	55.7
千葉	大工	17,756	27,500	▲9,744	64.6	18,954	28,700	▲9,746	66.0	17,466	30,100	▲12,634	58.0
	左官	18,182	29,100	▲10,918	62.5	17,700	30,300	▲12,600	58.4	17,818	32,300	▲14,482	55.2
	塗装	16,281	29,800	▲13,519	54.6	17,108	31,100	▲13,992	55.0	17,507	32,600	▲15,093	53.7
	電工	17,821	26,400	▲8,579	67.5	19,172	27,500	▲8,328	69.7	19,958	29,700	▲9,742	67.2
	配管	16,571	25,100	▲8,529	66.0	17,723	26,300	▲8,577	67.4	17,587	27,700	▲10,113	63.5
	鉄骨	16,545	25,700	▲9,155	64.4	20,091	27,100	▲7,009	74.1	16,500	28,500	▲12,000	57.9
	型枠大工	16,955	26,500	▲9,545	64.0	15,625	28,900	▲13,275	54.1	18,536	30,300	▲11,764	61.2
東京	大工	19,141	27,600	▲8,459	69.4	19,052	28,800	▲9,748	66.2	19,037	30,400	▲11,363	62.6
	左官	17,328	29,500	▲12,172	58.7	17,140	30,800	▲13,660	55.7	18,009	33,000	▲14,991	54.6
	塗装	17,070	31,300	▲14,230	54.5	17,230	32,700	▲15,470	52.7	17,424	34,500	▲17,076	50.5
	電工	18,642	28,800	▲10,158	64.7	19,473	30,100	▲10,627	64.7	18,936	32,600	▲13,664	58.1
	配管	16,871	25,700	▲8,829	65.6	16,734	27,000	▲10,266	62.0	17,669	28,600	▲10,931	61.8
	鉄骨	19,157	26,500	▲7,343	72.3	18,543	28,000	▲9,457	66.2	19,088	29,600	▲10,512	64.5
	型枠大工	17,413	27,500	▲10,087	63.3	18,132	30,000	▲11,868	60.4	16,700	31,700	▲15,000	52.7
神奈川	大工	18,820	27,500	▲8,680	68.4	19,946	28,700	▲8,754	69.5	20,548	30,100	▲9,552	68.3
	左官	17,950	28,700	▲10,750	62.5	19,016	29,900	▲10,884	63.6	17,639	31,800	▲14,161	55.5
	塗装	16,953	31,300	▲14,347	54.2	17,729	32,700	▲14,971	54.2	17,952	34,200	▲16,248	52.5
	電工	18,747	26,500	▲7,753	70.7	19,588	27,700	▲8,112	70.7	20,016	29,800	▲9,784	67.2
	配管	18,533	24,400	▲5,867	76.0	19,219	25,600	▲6,381	75.1	20,089	26,900	▲6,811	74.7
	鉄骨	17,261	26,400	▲9,139	65.4	18,983	28,000	▲9,017	67.8	19,429	29,300	▲9,871	66.3
	型枠大工	17,923	27,300	▲9,377	65.7	18,246	29,900	▲11,654	61.0	17,969	31,300	▲13,331	57.4

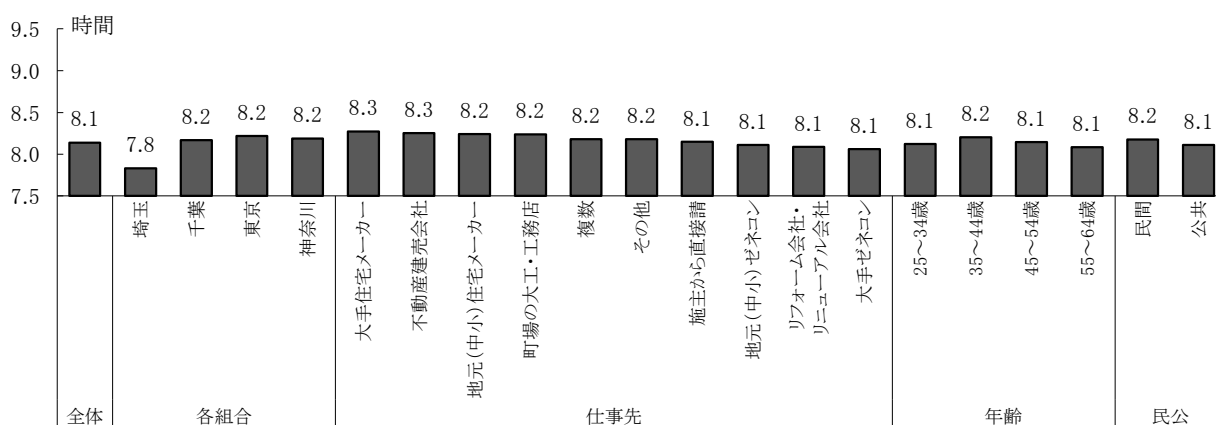
## 10. 労働時間

常用 8.1 時間 手間請 8.5 時間 材料持ち 8.2 時間

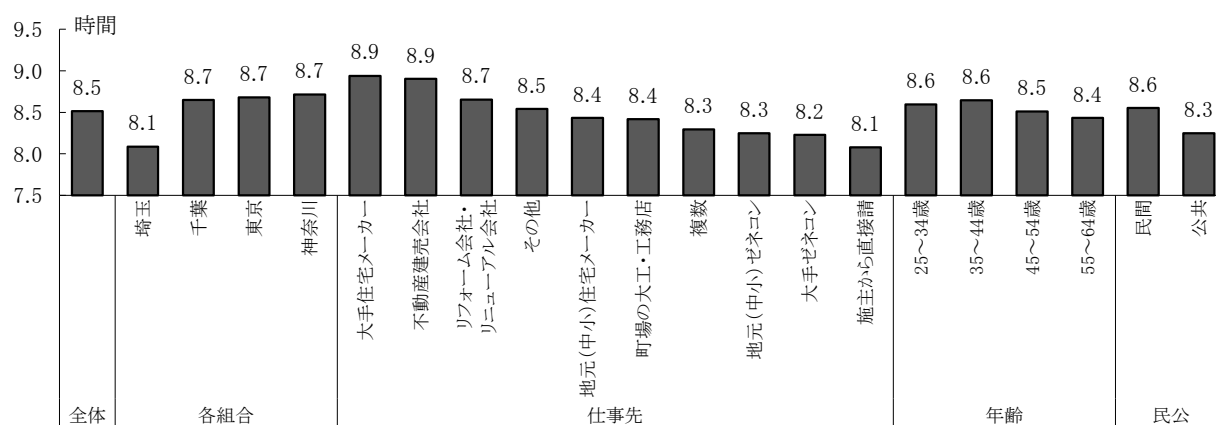
25 年の平均労働時間（埼玉のみ、休憩・休息の時間を除いた労働時間をたずねる設問への回答）は、常用 8.1 時間、手間請 8.5 時間、材料持ち 8.2 時間である（図表 60～62）。24 年と比較すると、常用は 0.1 時間短くなり、手間請と材料持ちは同じであった。

仕事先別にみると、常用は「大手住宅メーカー」と「不動産建売会社」（ともに 8.3 時間）が、手間請も「大手住宅メーカー」と「不動産建売会社」（ともに 8.9 時間）が、材料持ちは「不動産建売会社」（8.6 時間）が最も長時間である。年齢別には、総じて「55～64 歳」で若干短い傾向があるが、それ以外に大きな差は見られない。民間・公共では、いずれも仕事先も「民間」の方が長い。

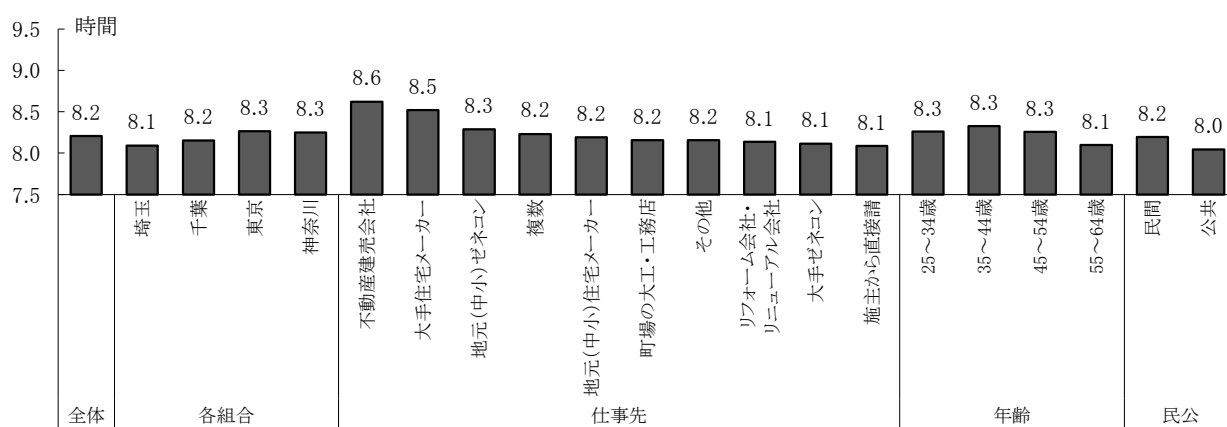
図表 60 常用の労働時間（仕事先のみ降順）



図表 61 手間請の労働時間（仕事先のみ降順）



図表 62 材料持ちの労働時間（仕事先のみ降順）



## 1 1. 契約状況

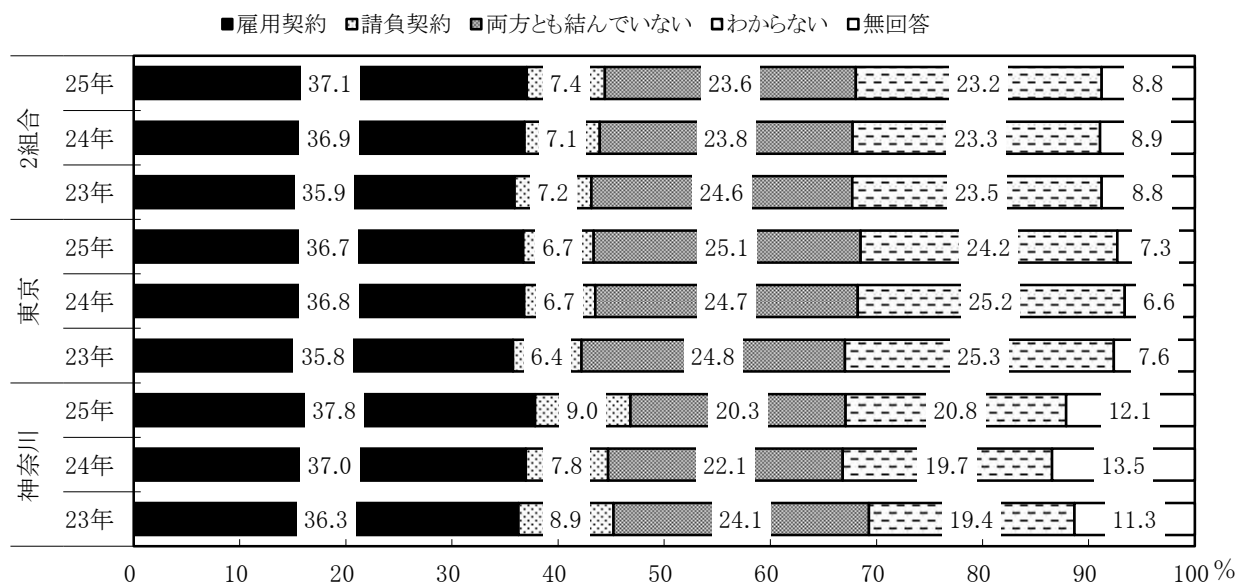
### 1) 働き方別の契約状況

図表 63～65 は、東京と神奈川の 2 組合の、働き方別の書面による契約状況の推移（23～25 年）を示している。

25 年の常用の契約状況をみると、2 組合の「雇用契約」・「請負契約」の「両方とも結んでいない」割合は 23.6%で減少傾向にあるが、14 年から 19 年にかけて 16 ポイント減少（41.5%→25.5%）していたことに比べれば、それ以降は足踏み状態に近いとも見なしうる。

常用が「雇用契約」している割合についても、さかのぼれば 14 年の 19.8%から 21 年の 37.3%まで概ね増加して推移した後は足踏み状態にあって、25 年も 37.1%とその割合を超えていない。改めて書面による適正な契約締結の取り組みを強める必要がある。

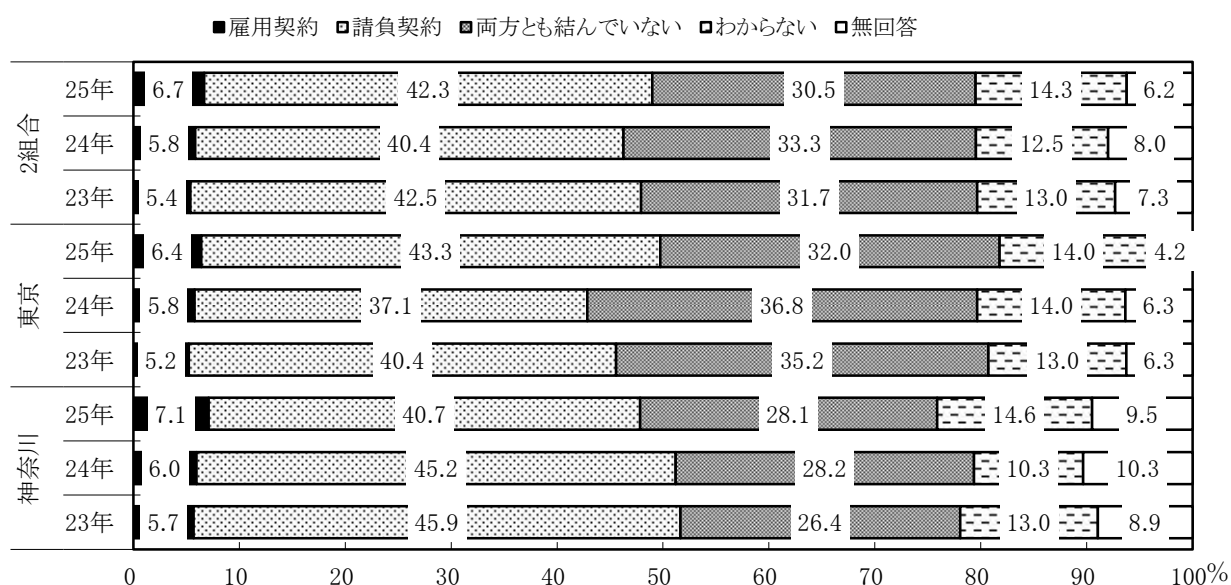
図表 63 常用の書面による契約状況の推移（23～25 年・2 組合）



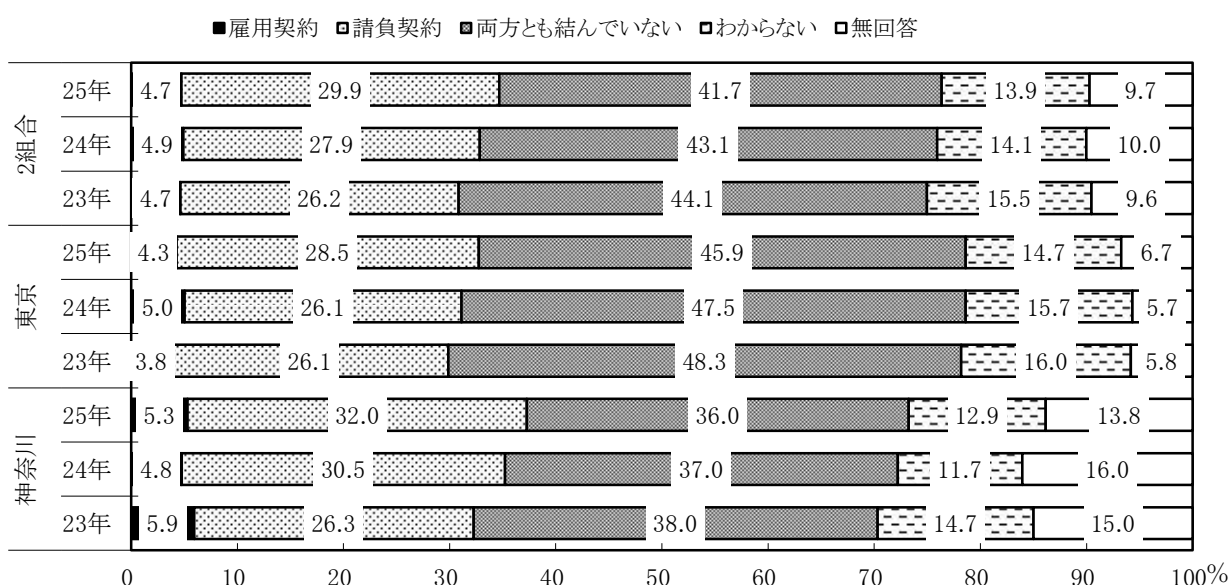
25年の手間請の契約状況は、2組合合計で「雇用契約」が6.7%、「請負契約」が42.3%、「両方とも結んでいない」が30.5%、「わからない」が14.3%となった。24年と比べると「雇用契約」、「請負契約」の割合合計が増加、「両方とも結んでいない」、「わからない」の割合合計が減少している。

材料持ちは「雇用契約」、「請負契約」の割合合計が3年間で増加したものの、引き続き「両方とも結んでいない」が41.7%と高く、「わからない」との合計で5割を超えている。不払いを含むトラブルを回避するのみならず適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約を交わすことの徹底がますます重要な課題となっている。また、働き方に即した適正な契約も必要である。

図表 64 手間請の書面による契約状況の推移 (23~25年・2組合)



図表 65 材料持ちの書面による契約状況の推移 (23~25年・2組合)

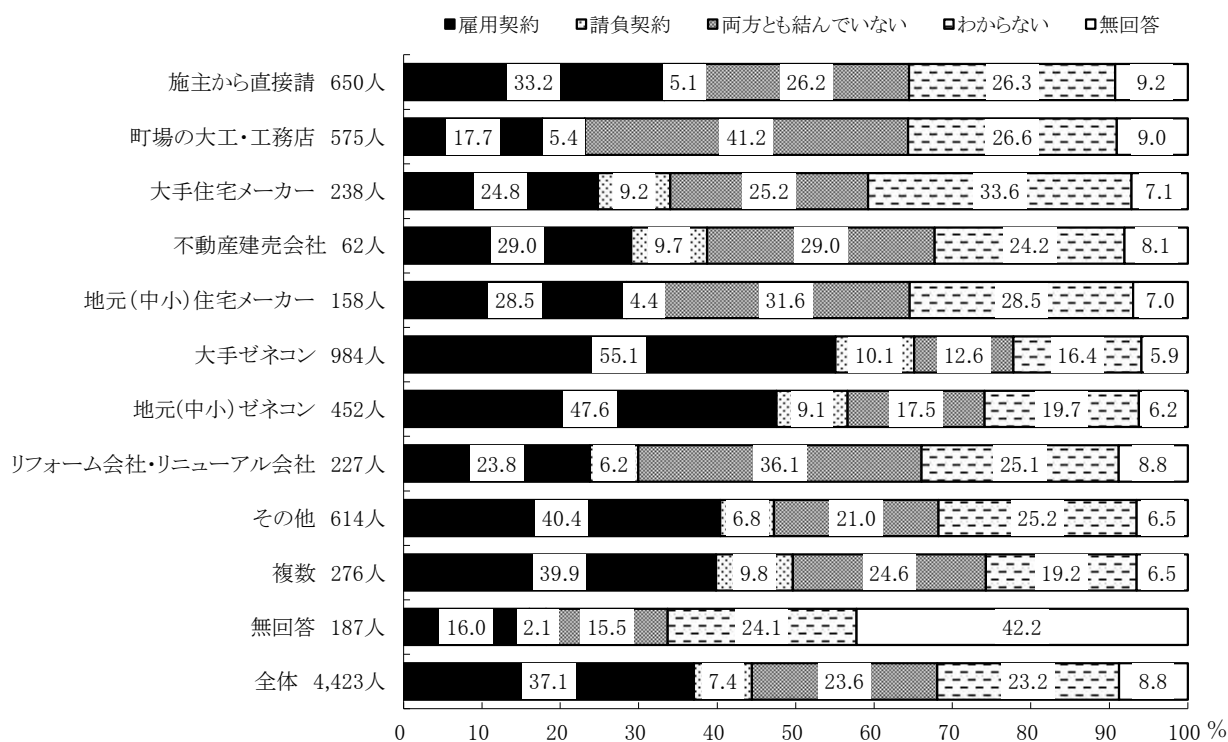


## 2) 仕事先別の契約状況

図表 66～68 は、東京と神奈川の 2 組合について、働き方ごと、仕事先別の書面による契約状況を示したものである。以下本文は、「その他」、「複数」、「無回答」を除いた分析である。

常用が「雇用契約」を結んでいる割合が高い仕事先は「大手ゼネコン」(55.1%)で、「地元(中小)ゼネコン」(47.6%)が続き、「町場の大工・工務店」(17.7%)が著しく低い。

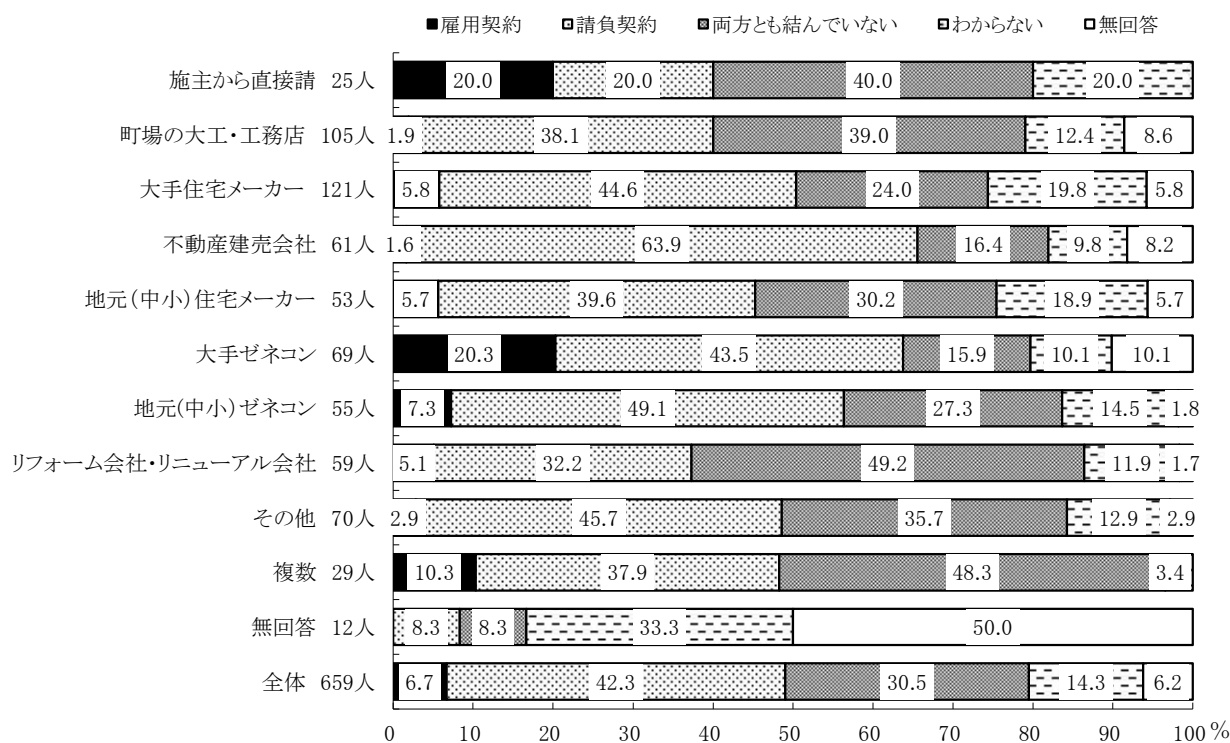
図表 66 仕事先別常用の書面による契約状況 (2 組合)



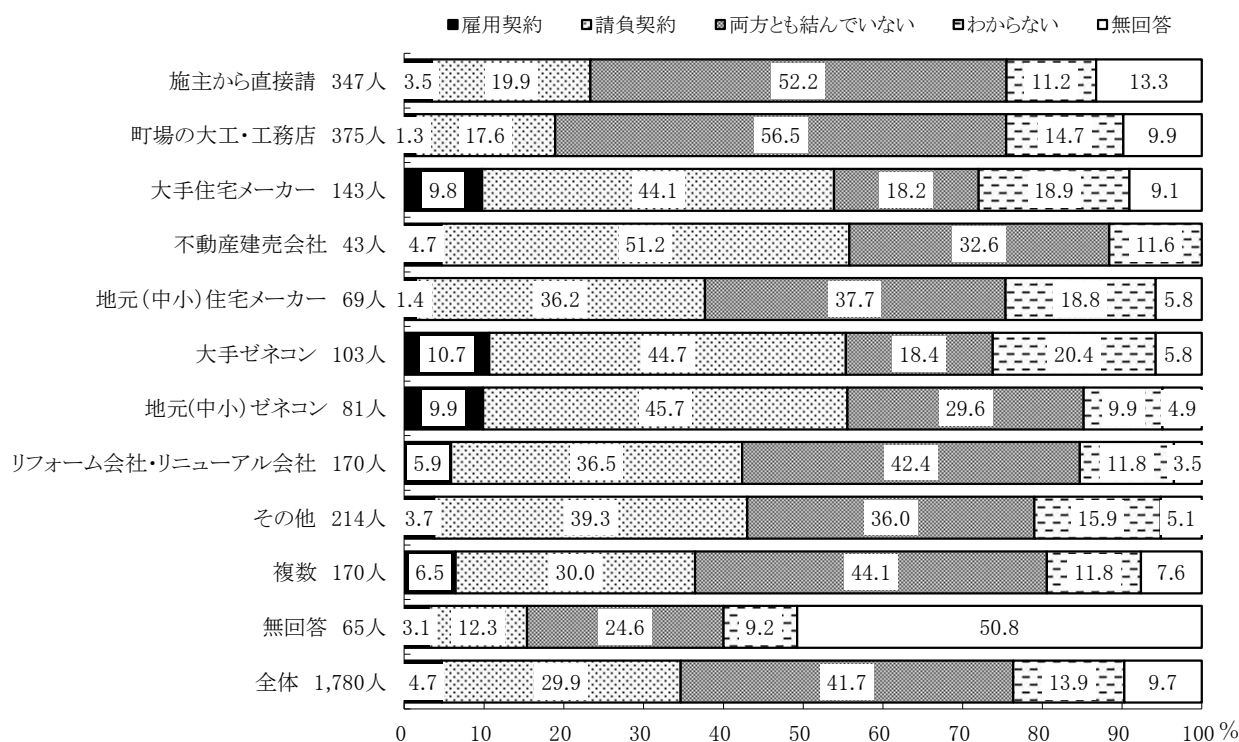
手間請で「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に高いのは、「不動産建売会社」(65.6%)、「大手ゼネコン」(63.8%)の順で、「両方とも結んでいない」もしくは「わからない」割合が高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」(61.0%)、次いで「施主から直接請」(60.0%)である。

材料持ちで「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に高いのは、「不動産建売会社」(55.8%)、「地元(中小)ゼネコン」(55.6%)、「大手ゼネコン」(55.3%)で、「両方とも結んでいない」もしくは「わからない」割合が高いのは「町場の大工・工務店」71.2%、次いで「施主から直接請」63.4%である。

図表 67 仕事先別手間請の書面による契約状況 (2 組合)



図表 68 仕事先別材料持ちの書面による契約状況 (2 組合)



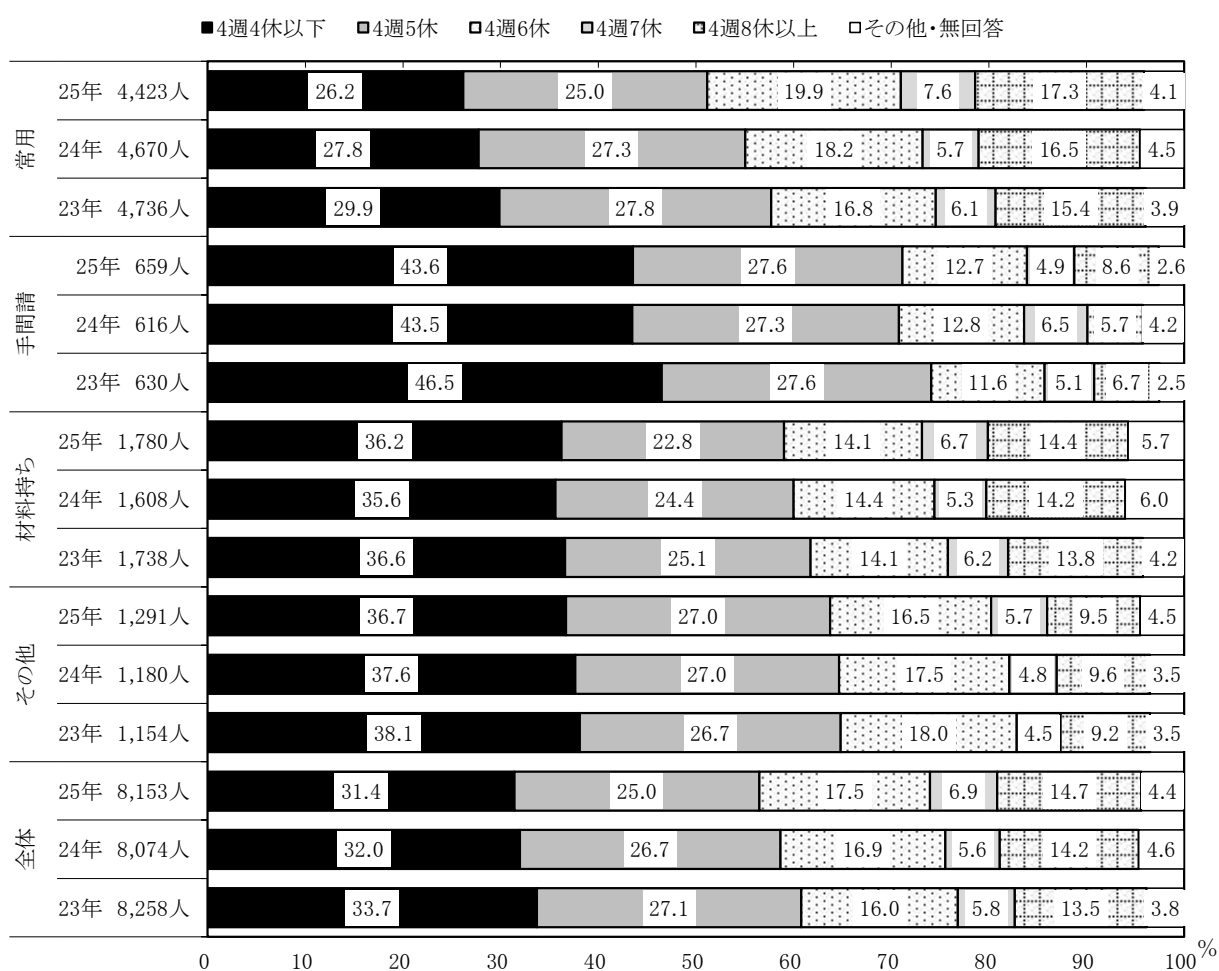
## 12. 1ヶ月の休日について

### 1) 働き方別の休日

図表 69 は、東京と神奈川の 2 組合の、働き方別の 1 ヶ月の休日の推移 (23~25 年) を示している。25 年はいずれの働き方でも「4 週 4 休以下」の割合 (常用 26.2%、手間請 43.6%、材料持ち 36.2%) が最も高いが、とりわけ「手間請」は、全体 (31.4%) よりも 10 ポイント以上高い。

全体の 3 年間の推移では、「4 週 8 休」の割合が漸増 (13.5%→14.2%→14.7%)、4 週 5 休以下の割合は漸減 (60.8%→58.6%→56.5%) している。しかし後者は依然 5 割強と過半を占めており、担い手確保へ労働時間抑制を図る観点から、さらに休日を増やすための取り組みが求められる。

図表 69 働き方別の 1 ヶ月の休日の推移 (23~25 年・2 組合)

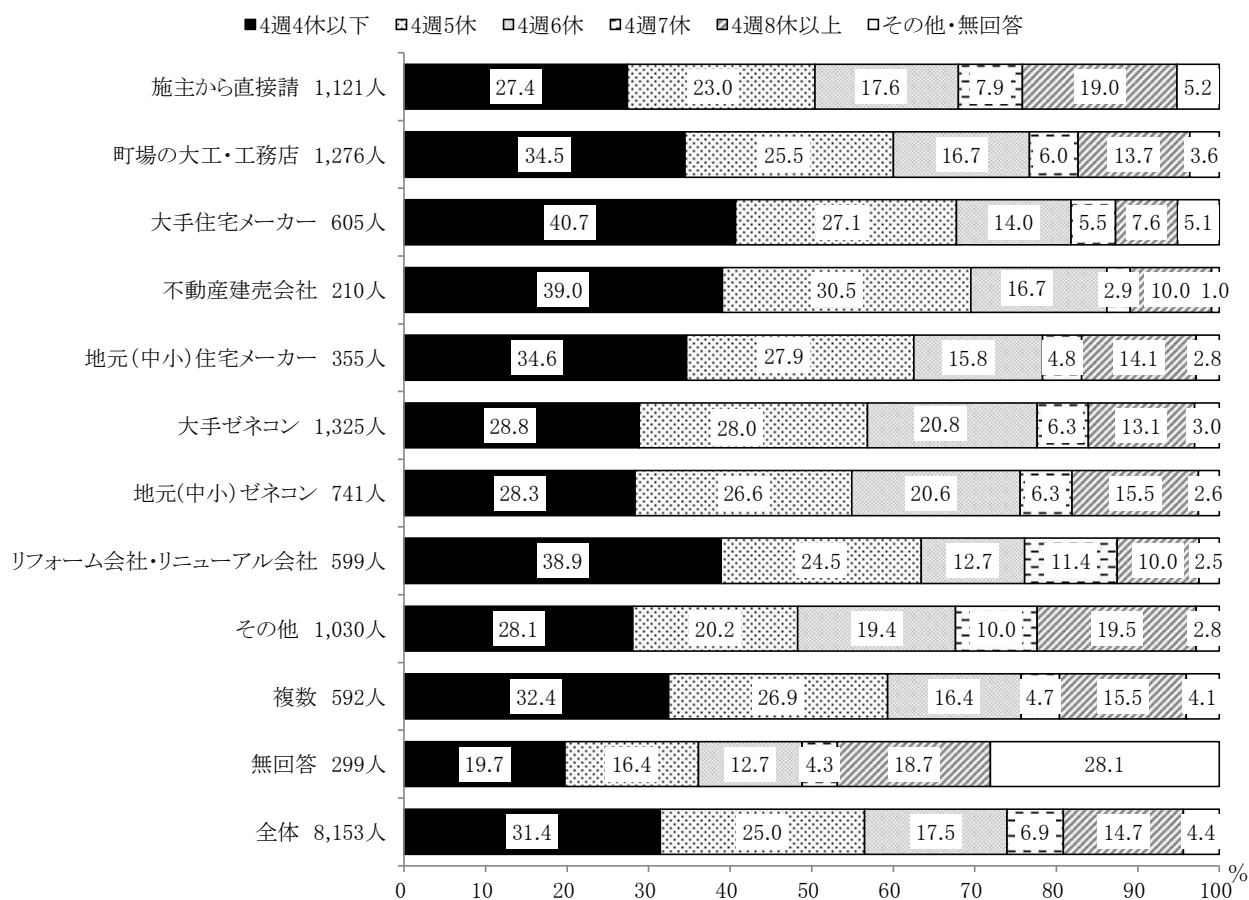


## 2) 仕事先別の休日

仕事先別の1ヶ月の休日について東京、神奈川の2組合をあわせてみると（本文では「その他」、「複数」、「無回答」を除く）、どの現場でも「4週4休以下」、次いで「4週5休」の割合が最も高い（図表70）。最も休日が少ないのは住宅関連で、4週5休以下の割合は「不動産建売会社」で69.5%、「大手住宅メーカー」で67.8%などとなっている。

他方、週休2日と考えられる「4週8休以上」は、最も高い「施主から直接請」（19.0%）でも2割に届いておらず、総労働時間抑制に向けて、週休2日の実現へのさらなる取り組みが求められる。

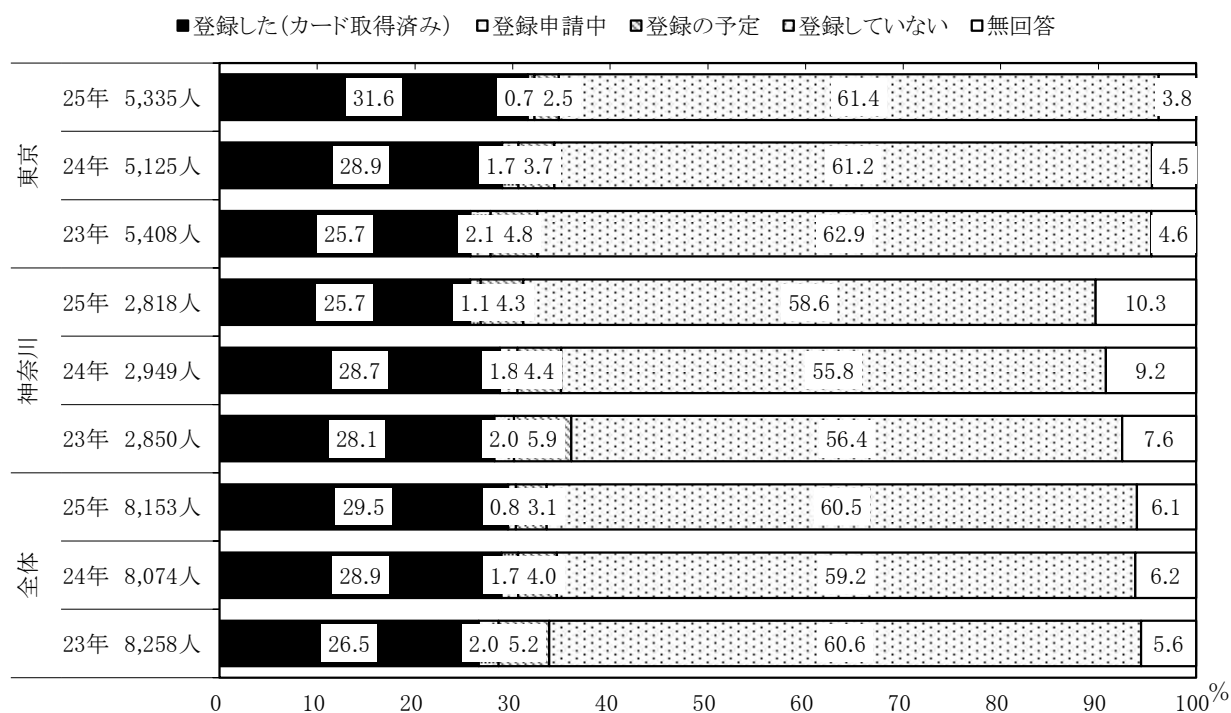
図表70 仕事先別の1ヶ月の休日（2組合）



### 1 3. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況

19年4月から建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用が開始されたが、東京、神奈川の2組合についてその登録状況を見ると、25年の「登録した(カード取得済み)」の回答割合は、東京31.6%、神奈川25.7%となっている（図表71）。前年比では、東京は2.6ポイント増加したものの神奈川は3.1ポイント減少しており、「登録申請中」や「登録の予定」も減少していることから、さらなる登録促進の取り組みが求められる。

図表 71 CCUS 登録状況の推移（23～25年・2組合）



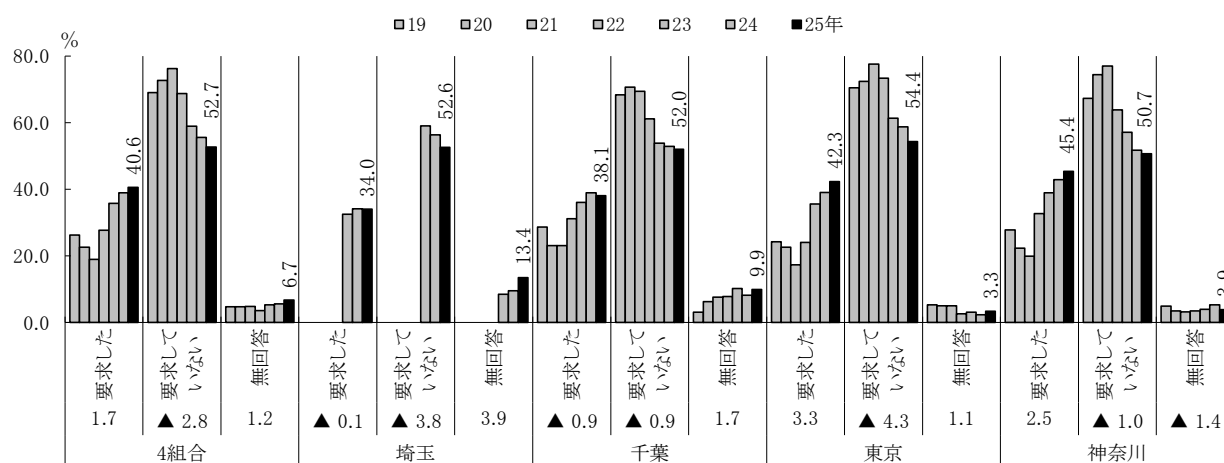
## 1 4. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

本節以降は事業主の回答の分析である。

図表 72 は、組合別の事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況の推移を示したものである（埼玉は 23 年にこの項目を新設）。25 年、上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は 4 組合合計で 40.6%と前年から 1.7 ポイント増加し、「要求していない」割合は 52.7%と前年から 2.8 ポイント減少している。

組合別に「要求した」割合をみると、神奈川の 45.4%が最も高く、埼玉の 34.0%が最も低い。

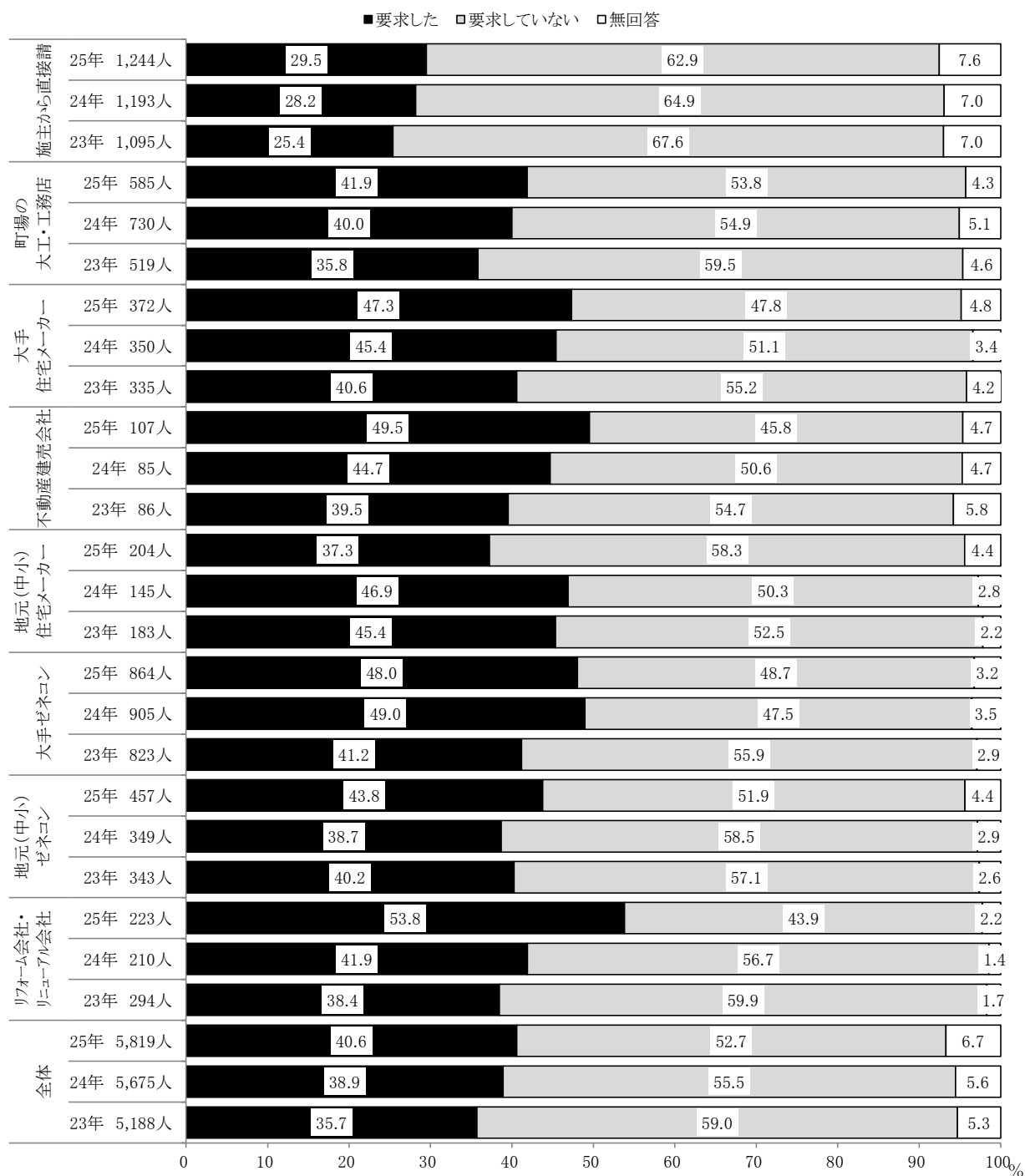
図表 72 組合別単価引き上げ要求状況の推移（19～25 年）



注：各項目名の下の数字は 24 年からの増減（ポイント）。

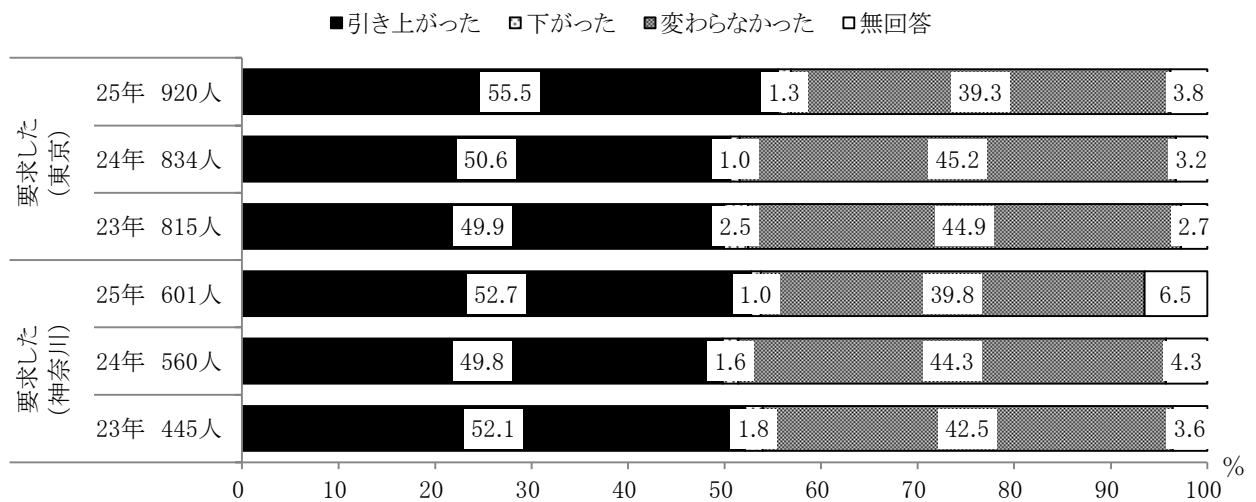
仕事先別に事業主の「単価引き上げ要求」割合をみると、25 年、最も高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」（53.8%）で、「不動産建売会社」（49.5%）、「大手ゼネコン」（48.0%）が続いている。他方、最も低いのは「施主から直接請」（29.5%）、次いで「地元（中小）住宅メーカー」（37.3%）であった。

図表 73 仕事先別単価引き上げ要求状況の推移（23～25年・4組合）



図表 74 は、上位業者へ単価引き上げ要求をした事業主（東京、神奈川の 2 組合）について、単価が引き上がったかどうかを組合別に示したものである。25 年、要求した結果「引き上がった」事業主は東京 55.5%、神奈川 52.7%で、前年から東京は 4.9 ポイント、神奈川は 2.9 ポイント増加した。「下がった」と「変わらなかった」との回答割合の合計は減少したが、引き続き約 4 割を占めており、原材料費高騰等による価格転嫁が容易ではない状況が認められる。

図表 74 組合別単価引き上げ要求を行った事業主の単価引き上げ状況の推移（23～25 年・2 組合）

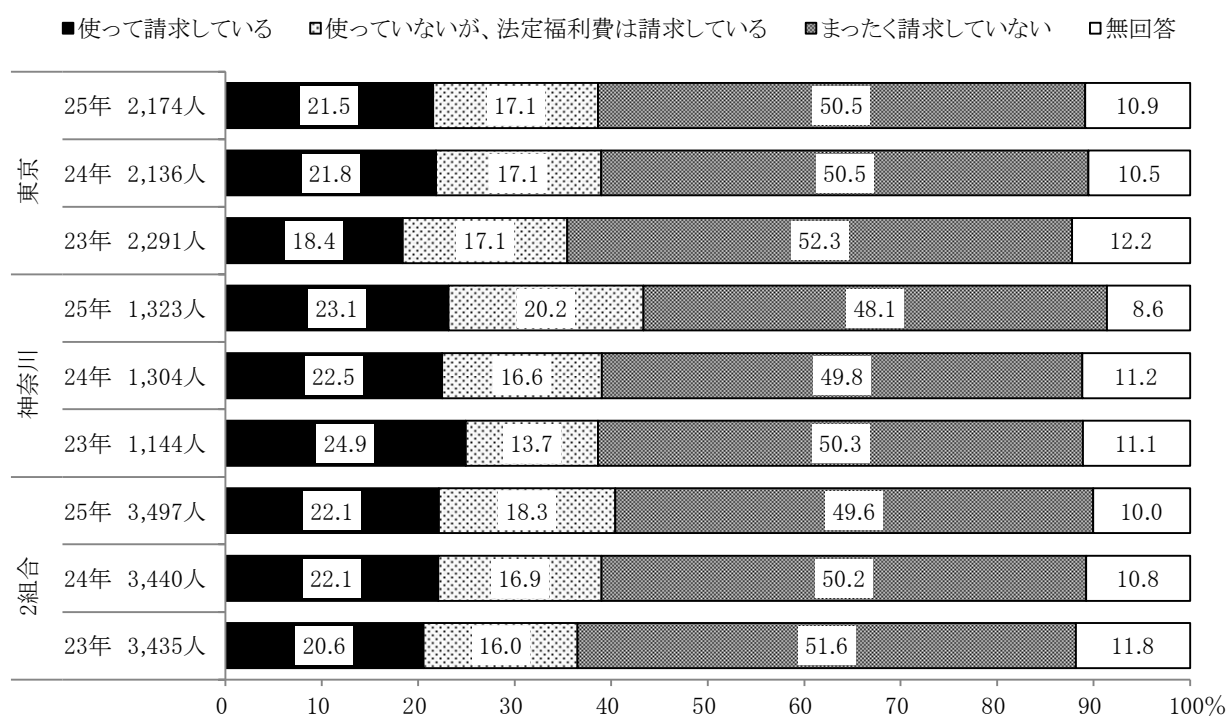


## 15. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況

東京・神奈川の2組合の事業主の標準見積書活用状況をみると、25年の法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は22.1%となっている（図表75）。また標準見積書を使用せずに法定福利費を請求している事業主を含めても40.4%にとどまり、49.6%と半数近くの事業主は法定福利費を「まったく請求していない」。ただし3年間の推移では若干の改善がみられる。

法定福利費は労働者の社会保険等への加入に不可欠の経費であり、事業存続にとっても確保しなければならないものである。法定福利費だけでなく、他の経費も含めた適正な契約を進めるためには、各種経費を適正に計上した見積書の作成とその活用が求められる。

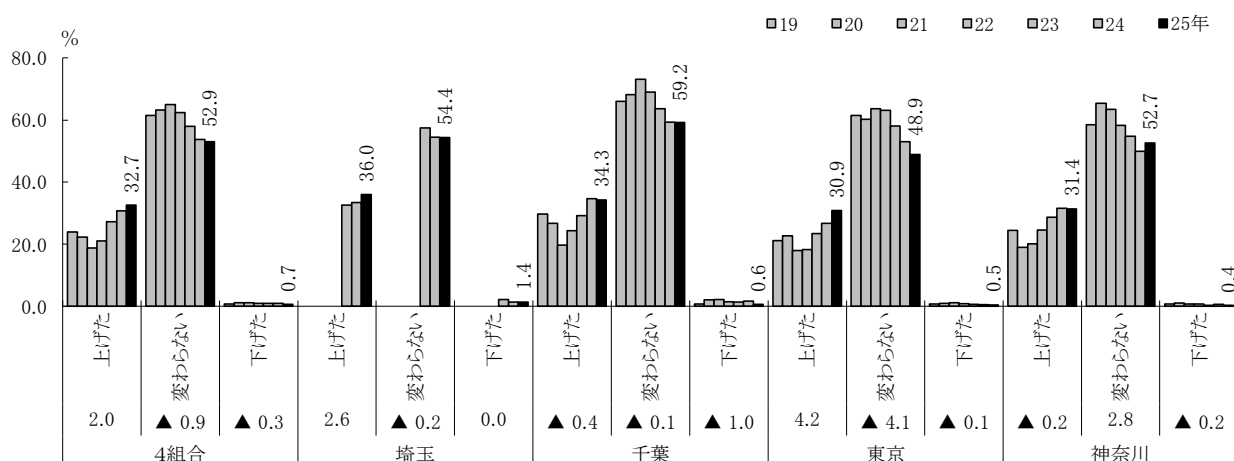
図表75 組合別標準見積書の活用状況の推移（23～25年・2組合）



## 16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

図表 76 は、組合員事業主の労働者への賃金引き上げ・引き下げ状況の推移を示したものである（埼玉は 23 年にこの項目を新設）。「上げた」は前年から 2.0 ポイント増加して 32.7%となっている。組合別に見ると「上げた」が最も高いのは埼玉の 36.0%で、最も低いのは東京の 30.9%である。

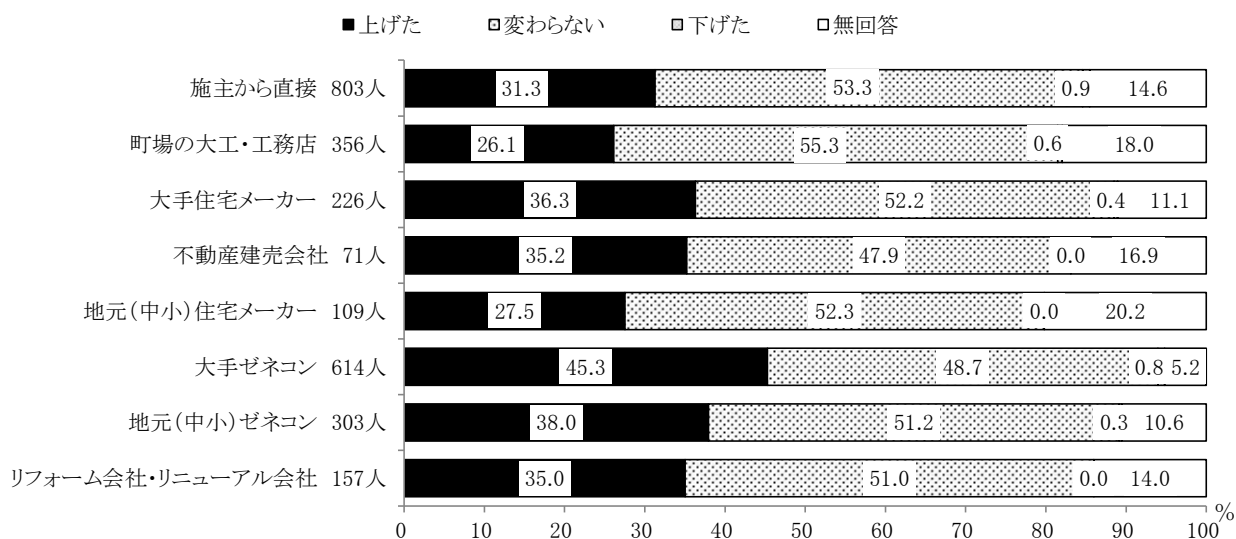
図表 76 組合別労働者への賃上げ状況の推移（19～25 年）



注：無回答を除いているため、合計は 100%にならない。項目名の下の数値は 24 年からの増減（ポイント）。

仕事先別に法人事業所の賃上げの状況を見ると、「上げた」との回答割合が最も高いのは「大手ゼネコン」（45.3%）で、次いで「地元（中小）ゼネコン」（38.0%）となっている（図表 77）。

図表 77 仕事先別労働者への賃上げ状況（法人事業所）

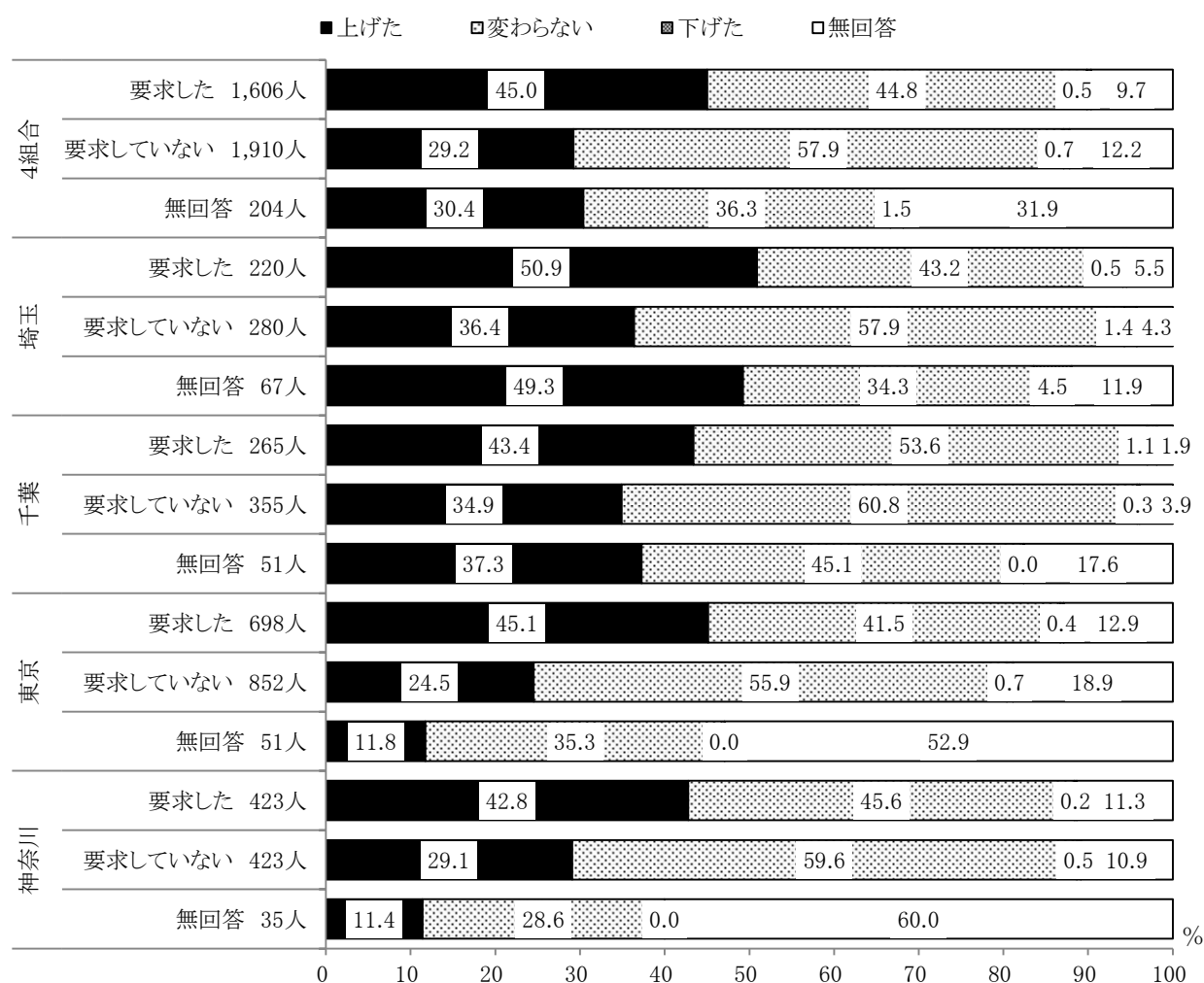


## 17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

法人事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、単価引き上げを「要求した」事業主（45.0%）の方が「要求していない」事業主（29.2%）よりも賃金を「上げた」割合が15.8ポイント高い（図表78）。組合別でも、その差の大小はあるが、いずれも単価引き上げを「要求した」事業主の方が賃上げをしている割合が高いことが分かる。

なお単価引き上げを「要求していない」法人事業主も、一定の割合で賃金を「上げた」と回答している点にも留意が必要である。要求なしに単価が引き上げられた可能性もあるが、上位業者に要求することができず、下請業者が必要な原資を得られないままに賃上げが行われている可能性もある。

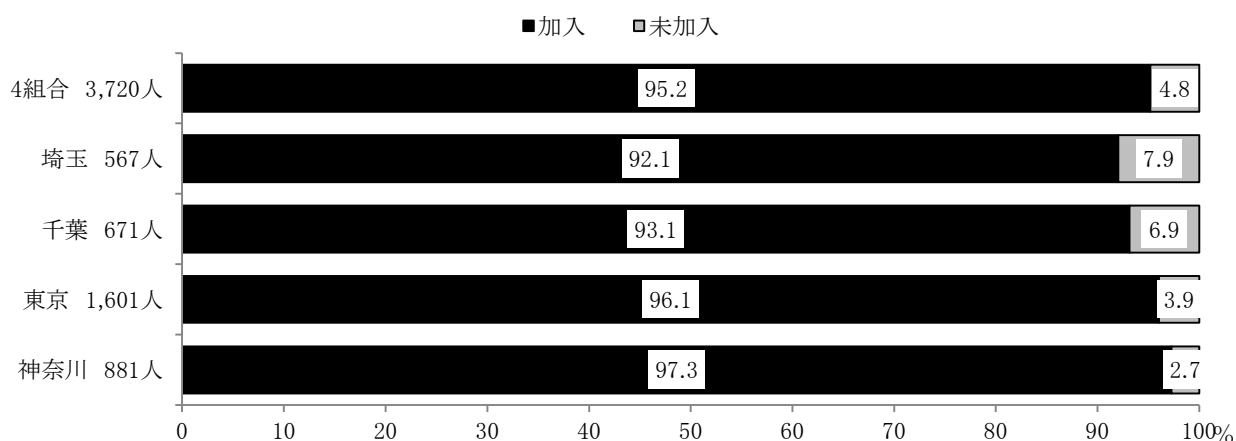
図表78 組合別、単価引き上げ要求状況別労働者への賃上げ状況（法人事業所）



## 18. 社会保険（厚生年金）加入状況

法人事業所の社会保険（厚生年金）の加入状況を見ると、4組合全体では95.2%が加入している（図表79）。組合別に割合をみると、神奈川の97.3%が最も高く、東京96.1%、千葉93.1%、埼玉92.1%と続いている。

図表79 組合別社会保険（厚生年金）加入状況（法人事業所）



注：各組合とも、事業所形態と社会保険（厚生年金）加入状況の両方が分かる回答のみを対象としたため、無回答は除外されている。